

機 構 及 び 事 務 分 掌

経済局機構図

1 ページ

経済局派遣職員一覧表

3 ページ

経済局事務分掌

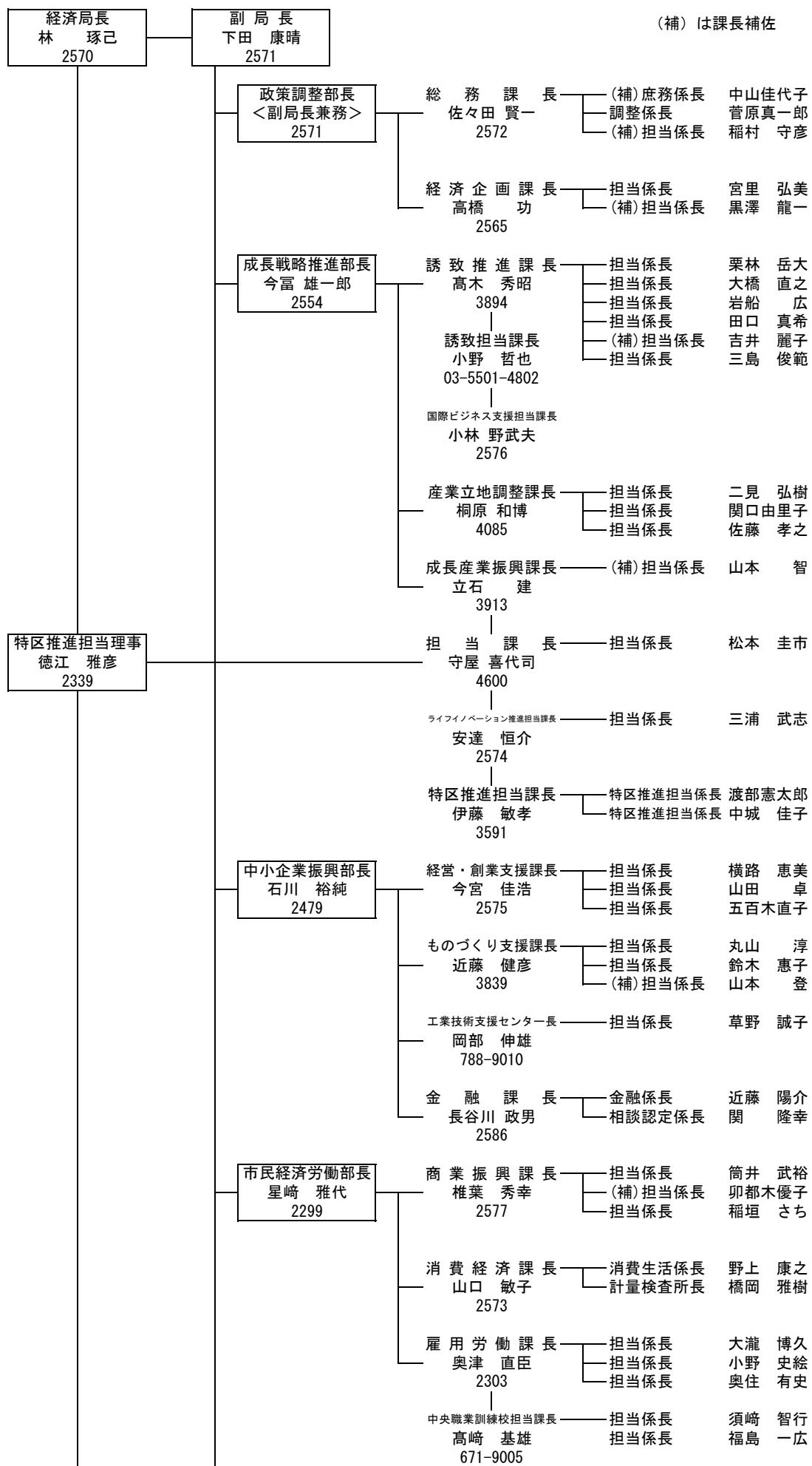
4 ページ

平成28年 5月19日

経 済 局

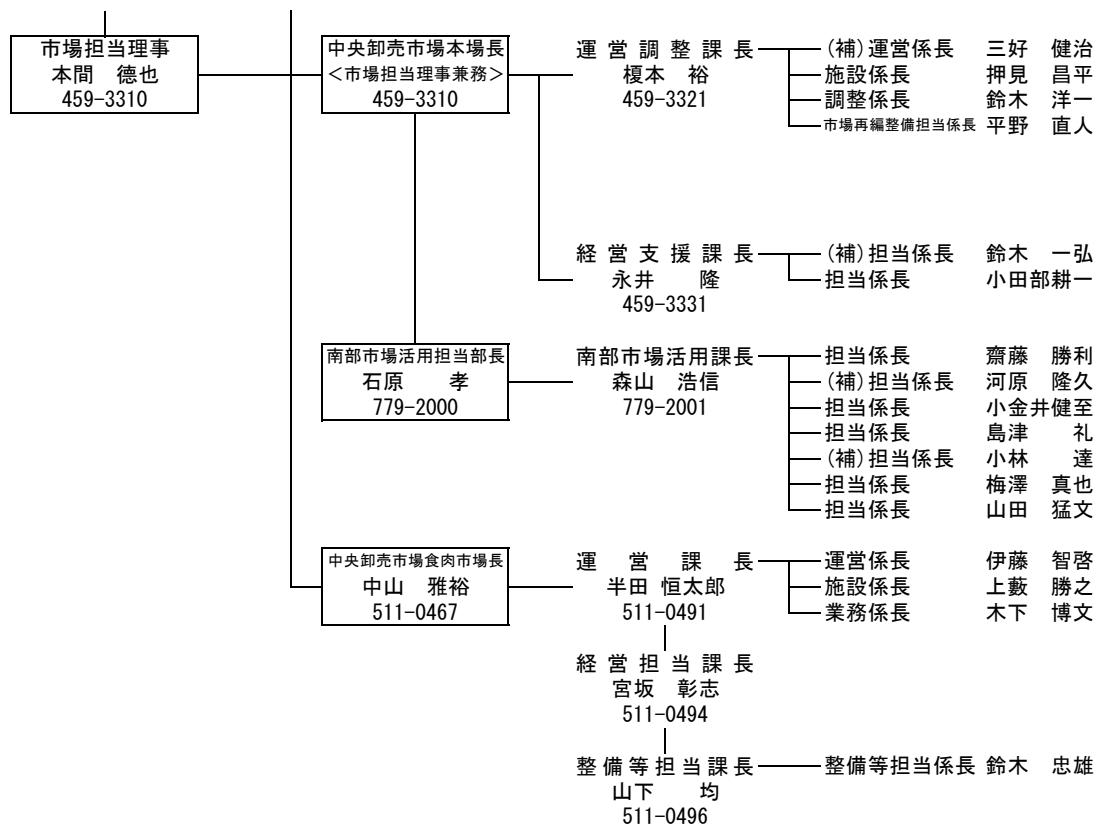
経済局機構図

平成28年5月19日現在



経済局機構図

平成28年5月19日現在



経済局 派遣職員一覧表

派 遣 先	補 職 名	氏 名
公益財団法人 木原記念横浜生命科学振興財団	担当課長	森田 伸一
公益財団法人 横浜市シルバー人材センター	担当係長	渡邊 隆弘
横浜食肉市場 株式会社	担当部長	齐田 裕史
	担当課長	波田地 清史
株式会社 横浜市食肉公社	担当部長	市川 悅雄
	担当課長	井上 雄太
理 化 学 研 究 所	担当係長	大出 啓太郎
内閣府消費者委員会事務局	担当係長	山田 航平

経済局事務分掌

政策調整部

総務課

庶務係

- 1 局内の人事及び文書に関すること。
- 2 中央卸売市場及び中央と畜場との連絡に関すること。
- 3 局の危機管理に関すること。
- 4 他の部及び課の主管に属しないこと。

調整係

- 1 局内の事務事業の評価及び連絡調整に関すること。
- 2 局内の予算及び決算に関すること。
- 3 神奈川県競輪組合に関すること。

経済企画課

- 1 経済政策の立案及び総合調整に関すること。
- 2 地域経済に関する基本的調査並びに情報の収集、分析及び利用に関すること。
- 3 商工会議所との連絡に関すること。

成長戦略推進部

誘致推進課

- 1 国内外の企業等の横浜市への誘致に関すること。
- 2 横浜市企業等誘致推進本部に関すること。
- 3 国際経済及び貿易の振興に関すること。
- 4 海外に設置する事務所における経済交流の連絡調整に関すること。
- 5 株式会社横浜インポートマートに関すること。
- 6 貿易関係団体等に関すること。
- 7 部内他の課の主管に属しないこと。

産業立地調整課

- 1 工業施設及び大規模商業施設の適正立地及び立地環境等に係る調査、企画及び指導に関すること（ものづくり支援課の分掌事務第1号に係るものを除く。）。
- 2 産業集積の促進及び研究開発拠点の形成に関すること。
- 3 大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）に基づく意見、勧告その他同法の施行に関すること。
- 4 横浜市大規模小売店舗立地審議会に関すること。
- 5 経済施策に関する土地利用の調整に関すること。

成長産業振興課

- 1 ライフイノベーションの推進に係る総合調整並びに産業の集積、共同研究及び共同開発に関すること。
- 2 環境等の成長産業の振興に係る総合調整並びに産業の集積、共同研究及び共同開発に関すること。
- 3 京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区の推進に関すること。
- 4 公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団に関すること。

中小企業振興部

経営・創業支援課

- 1 中小企業振興施策の推進に関すること。
- 2 創業並びにベンチャービジネス及びソーシャルビジネスの振興に関すること。
- 3 公益財団法人横浜企業経営支援財団に関すること。
- 4 事業協同組合、商店街振興組合等の設立認可等に関すること。
- 5 部内他の課の主管に属しないこと。

ものづくり支援課

- 1 ものづくり産業の振興及び立地環境に関すること。
- 2 中小製造業の経営及び技術革新の支援に関すること。
- 3 産学連携の推進に関すること。
- 4 工業関係団体等に関すること。
- 5 横浜市工業技術支援センターとの連絡調整に関すること。

工業技術支援センター

- 1 中小企業の技術及び製品等のデザインに係る相談に関すること。
- 2 中小企業における製品（材料を含む。）、その製法又はデザインに係る試験、分析、調製、研究、調査及び指導に関すること。
- 3 中小企業の技術及び製品に係る研究開発に必要な助成に関すること。
- 4 中小企業の技術及び製品等のデザインに係る調査及び研究に関すること。
- 5 中小企業の技術及び製品等のデザインに係る情報及び資料の収集、分析及び提供に関すること。

金融課

金融 係

- 1 中小企業等の金融施策の推進に関すること（他の局の主管に属するものを除く。）。
- 2 横浜市信用保証協会に関すること。
- 3 他の係の主管に属しないこと。

相談認定係

- 1 中小企業等の金融相談及び市の金融制度等における認定に関すること。
- 2 中小企業等の経営の相談、診断及び助言等に関すること。

市民経済労働部

商業振興課

- 1 商業の振興に関する事（中央卸売市場の主管に属するものを除く。）。
- 2 商業関係団体等に関する事（中央卸売市場の主管に属するものを除く。）。
- 3 商業に係る業務機能の強化に関する調査、企画及び指導に関する事。
- 4 部内他の課の主管に属しないこと。

消費経済課

消費生活係

- 1 消費者教育に関する事。
- 2 消費者の主体的活動への支援に関する事。

- 3 消費生活に関する適正な事業活動の確保に関すること。
- 4 消費者被害の救済に関すること。
- 5 横浜市消費生活総合センターに関すること。
- 6 横浜市消費生活審議会に関すること。
- 7 公益財団法人横浜市消費者協会に関すること。
- 8 消費生活協同組合に関すること。
- 9 消費生活用製品安全法に基づく表示監視に関すること。
- 10 家庭用品品質表示法に基づく表示監視及び公表に関すること。
- 11 ガス事業法に基づく表示監視に関すること。
- 12 電気用品安全法に基づく表示監視に関すること。
- 13 消費者安全法に基づく報告の徴収、立入調査等に関すること。
- 14 農林物資の企画化等に関する法律に関すること。
- 15 生活関連物資等の価格および需給動向の調査に関すること。（中央卸売市場の主管に属するものを除く。）
- 16 計量検査所に関すること。

計量検査所

- 1 計量器の定期検査に関すること。
- 2 計量器の計量士による代検査に関すること。
- 3 計量に関する調査及び研究に関すること。
- 4 計測技術の相談指導に関すること。
- 5 計量に関する立入検査、指導、取締り等に関すること。
- 6 適正計量管理事業所に関すること。
- 7 計量思想の普及啓発に関すること。
- 8 その他計量に関すること。

雇用労働課

- 1 雇用対策に係る施策の推進に関すること。
- 2 労働相談及び就業支援に関すること。
- 3 労働、経済及び経営に関する調査に関すること（政策調整部経済企画課の分掌事務第2号に係るものを除く。）。
- 4 横浜市中央職業訓練校に関すること。
- 5 能力開発訓練に関すること。
- 6 職能開発総合センターに関すること。
- 7 労働者団体等及び労働関係機関との連絡調整に関すること。
- 8 勤労者の教育、文化等の振興に関すること。
- 9 勤労者の福利厚生等に関すること。
- 10 技能職の振興に関すること。
- 11 技能職者の表彰に関すること。
- 12 技能職団体等との連絡調整に関すること。
- 13 勤労者福祉共済事業に関すること。
- 14 横浜市勤労者福祉共済運営審議会に関すること。
- 15 労働金庫への預託金に関すること。
- 16 横浜市技能文化会館に関すること。
- 17 横浜市駐留軍関係離職者等対策協議会に関すること。
- 18 公益財団法人横浜市シルバー人材センターに関すること。

中央卸売市場本場

運営調整課

運 営 係

- 1 中央卸売市場本場（以下「本場」という。）の文書、予算及び決算に関すること。
- 2 本場における事務の連絡、調整に関すること。
- 3 本場における土地、建物その他施設等の管理及び運営に関すること。
- 4 本場における市場施設の使用指定、使用許可又はこれらに係る取消し等に関すること。
- 5 本場における使用料、手数料その他の諸収入金「以下「使用料等」という。」の徴収（調定を除く。）及び保証金に関すること。
- 6 本場における関連事業者の許可若しくはその取消し又は業務の指導監督に関すること。
- 7 本場における場内の整理、取締り、清掃、衛生等に関すること。
- 8 本場における施設の機能強化の推進に関すること。
- 9 本場内他の課、係の主管に属しないこと。

施 設 係

- 1 本場における土地、建物その他施設の整備、維持管理及びこれに伴う工事に関すること。
- 2 本場における電気、給排水その他機械設備の維持管理及びこれに伴う工事に関すること。

調 整 係

- 1 中央卸売市場及びと畜場に関する施策、人事、文書、予算、決算等の総合調整に関すること。
- 2 中央卸売市場及びと畜場における年報及び月報の作成その他統計に関すること。
- 3 中央卸売市場及びと畜場における使用料等の調定に関すること。
- 4 中央卸売市場及びと畜場における国及び関係機関等との連絡調整に関すること。
- 5 横浜市中央卸売市場開設運営協議会に関すること。
- 6 横浜市場冷蔵株式会社に関すること。
- 7 特命に関すること。
- 8 その他中央卸売市場及びと畜場に関すること。

経営支援課

- 1 本場における卸売業者の業務の指導監督に関すること。
- 2 本場における市場取引委員会に関すること。
- 3 本場における仲卸業者、売買参加者等の許可、承認若しくはこれらの取消し又は業務の指導監督に関すること。
- 4 本場における卸売業者及び仲卸業者の財務、業務等の検査に関すること。
- 5 本場における取扱物品の入荷数量及び価格の公表に関すること。
- 6 本場における取扱高の資料の作成に関すること。
- 7 本場における卸売業者及び仲卸業者の経営分析及び経営支援に係る企画、調査、資料の作成等に関すること。
- 8 本場における市場の活性化に関すること。

南部市場活用課

- 1 南部市場の廃止に伴う普通財産の貸付けに関する事務（財政局管財部管財課の主管に属するものを除く。）。
- 2 南部市場の廃止に伴う土地、建物その他施設等の維持管理及びこれに伴う工事に関する事務。
- 3 南部市場の廃止後にぎわいの創出に係る用地の整備等に関する事務。
- 4 第1号に規定する普通財産の貸付けを受けている者の支援に関する事務。

中央卸売市場食肉市場

運営課

運営係

- 1 食肉市場及びと畜場の文書、予算及び決算に関する事務。
- 2 食肉市場における事務の連絡、調整に関する事務。
- 3 食肉市場における土地、建物その他施設等の管理及び運営に関する事務。
- 4 食肉市場における市場施設又はと畜場におけると室若しくはと畜場施設の使用指定、使用許可又はこれらに係る取消し等に関する事務。
- 5 食肉市場及びと畜場における使用料等の徴収（調定を除く。）及び保証金に関する事務。
- 6 食肉市場における関連事業者の許可若しくはその取消し又は業務の指導監督に関する事務。
- 7 食肉市場及びと畜場における場内の整理、取締り、清掃、衛生等に関する事務。
- 8 食肉市場における施設の機能強化の推進に関する事務。
- 9 他の係の主管に属しない事務。

施設係

- 1 食肉市場及びと畜場における土地、建物その他施設の整備、維持管理及びこれに伴う工事に関する事務。
- 2 食肉市場及びと畜場における冷蔵庫、電気、給排水その他機械設備の整備、維持管理及びこれに伴う工事に関する事務。

業務係

- 1 食肉市場における卸売業者の業務の指導監督に関する事務。
- 2 食肉市場における市場取引委員会に関する事務。
- 3 食肉市場における仲卸業者、売買参加者等の許可、承認若しくはこれらの取消し又は業務の指導監督に関する事務。
- 4 と畜場におけると畜業者の許可若しくはその取消し又は業務の指導監督に関する事務。
- 5 食肉市場における卸売業者及び仲卸業者の財務及び業務等の検査に関する事務。
- 6 食肉市場における取扱物品の入荷数量及び価格の公表に関する事務。
- 7 食肉市場における卸売業者及び仲卸業者の経営分析及び経営支援に係る企画、調査、資料の作成等に関する事務。
- 8 食肉市場及びと畜場における取扱高の資料の作成に関する事務。
- 9 食肉市場における枝肉等の計量に関する事務。



平成28年度

事 業 概 要

経 済 局

目 次

平成 28 年度 経済局運営方針	P 1
平成 28 年度 経済局予算	P 3
平成 28 年度 経済局主要事業概要	P 3
平成 28 年度 経済局予算総括表	P 18

《会計別・目別事業内容》

1 経済総務費	P 19
2 誘致推進費	P 20
3 産業活性化推進費	P 22
4 経営支援費	P 29
5 中小企業金融対策費	P 35
6 商業振興費	P 38
7 消費経済費	P 41
8 雇用労働費	P 43
9 中央卸売市場費会計	P 45
10 中央と畜場費会計	P 47
11 勤労者福祉共済事業費会計	P 49

平成 28 年度 経済局運営方針

基本目標

「力強く、躍動する横浜の実現」に挑戦！

- 市民や企業の皆様に寄り添い、信頼される「パートナー」として全力で取り組みます。
- 国家戦略特区、国際戦略総合特区の指定やラグビーワールドカップ、オリンピック・パラリンピックなどのチャンスを活かし、「世界から選ばれるビジネス都市」を目指します。

○市内経済をとりまく状況

- ◆景気は緩やかな回復基調にありますが、本市の景況・経営動向調査によると市内中小企業は、必ずしも回復の実感が行き渡っていない状況にあり、先行きには不透明感が出ています。
- ◆少子高齢化・人口減少に伴い労働力人口が減少する中、多様な人材の活躍が求められます。
- ◆インターネットの普及等によるグローバルな経済交流が進展する中、市内企業には I C T など新たな技術の活用や海外市場の取り込み等、経営の革新が求められています。
- ◆東京一極集中が加速する中で、『ラグビーワールドカップ 2019』、『東京 2020 オリンピック・パラリンピック』等のインバウンド効果を最大限に引き出すことが求められています。

○28 年度の施策展開に向けた考え方

- ◆『横浜市中小企業振興条例』や『横浜市商店街の活性化に関する条例』の趣旨を踏まえ、**市内中小企業の経営課題を解決するための基礎的・総合的な支援を強化**するとともに、**商店街の活性化に向けた様々な振興策を推進**します。
- ◆起業やベンチャー企業が生み出される環境づくりや多様な働き方の創造により、**女性やシニアなどの多彩な人材の活躍を推進**します。
- ◆I C T 技術活用による経営革新、海外需要の取り込み等に**チャレンジする中小企業を後押し**するとともに、**多様な分野での起業を促進**します。
- ◆**外資系企業を含む新たな投資や立地**を積極的に呼び込むとともに、**インバウンド効果などを取り込めるよう**、地域の魅力を活かした賑わいの創出などにより、横浜経済の成長へつなげます。

目標達成に向けた施策

○施策推進にあたっての姿勢

- ① 中小企業の振興や商店街の活性化、成長分野の育成など、**中期 4 か年計画を着実に推進**します。
- ② **企業や経済団体との信頼関係をさらに深め**、**区や局と連携・協働**して、活力のある横浜をつくります。
- ③ 情報のアンテナを広げ、**現場の「生の声」や国内外の経済の動きに敏感に、スピード感を持って行動**します。
また、これまで以上に**発信力を高め、効果的なプロモーション活動**を行います。
- ④ オープンデータの推進など、**データ活用による新たな価値の創造**に向けて、取り組みます。
- ⑤ 重点施策を進める重要なパートナーである外郭団体等の改善・機能強化に向け、連携して取り組みます。

○重点施策

① 中小企業を支え、成長発展に向けたチャレンジを後押し

経営基盤の安定・強化の支援／円滑な資金調達の支援／市内中小企業における「健康経営」の普及・拡大策の検討／グローバル化に対応した新たなビジネスの推進（オープンデータ、IoT等）／基盤技術を活かすイノベーションの促進／海外展開・国際ビジネスの推進

② 横浜経済をけん引する産業の創造・集積強化

特区制度を活用したライフイノベーション分野などの産業の国際競争力の強化／産学官金の連携強化による横浜ライフイノベーションプラットフォームの構築／戦略的な企業誘致／産業集積拠点の発展・強化

③ 横浜のまちで育てる新たなプレーヤーの創出

女性起業家の成長ステージにあわせた創業・発展支援／新進気鋭のベンチャー企業やシニアなど多彩な起業の支援／創業推進都市“横浜”的実現

④ 多彩な人材の確保・活躍の支援

多様化する環境に応じた就労・環境整備の支援／経済成長を支える人材の活躍、技能の振興

⑤ 新たな顧客の獲得を目指す商業振興

インバウンド効果も取り込んだ商店街への集客／商店街に活力を与える魅力ある店舗づくり／区と連携した魅力ある商店街づくり

⑥ 市民生活を支える食の安定供給と安全な消費生活の推進

市場の機能強化と賑わい創出／協働による安全・安心な消費生活の推進

目標達成に向けた組織運営

“組織”を越える

局職員が高いチームワークを発揮し、企業・市民・経済団体等の皆様や区・局と連携を深め、協働していきます。また、「職員の健康ビジョン」を踏まえた「健康経営」を進め、働きやすい職場を実現し、局のチーム力を向上します。

“発想”を豊かに

柔軟かつ自由な発想で幅広く議論し、活気ある風通しの良い職場づくりをこれまで以上に進めます。

“意識”をみがく

企業等の皆様との「つながり」を大切にし、職員一人ひとりが営業マインドあふれる「人財」を目指します。また、コンプロイアンス意識を高め、横浜市職員行動基準に則って、本市職員としての自覚をもって、行動します。

“時間”を活かす

ICT活用によるペーパーレス化の推進など事務の効率化やオン・オフの切り替えを徹底し、モチベーションを高め、公私で輝くワーク・ライフ・バランスを一層実践します。

平成 28 年度 経済局予算

(単位：百万円)

	平成 28 年度 予算	平成 27 年度 当初予算	差引増△減	増減率
一般会計	49,660	49,430	230	0.5%
特別会計	10,001	10,745	△744	△6.9%
中央卸売市場費会計	5,764	6,517	△753	△11.6%
中央と畜場費会計	3,798	3,854	△56	△1.5%
勤労者福祉共済事業費会計	439	373	66	17.6%

平成 28 年度 経済局主要事業概要

※【】内は関連ページの番号

1 中小企業を支え、成長・発展に向けたチャレンジを後押し

(1) 経営基盤の安定・強化の支援

① 個々の中小企業の課題に応じた経営支援

中小企業支援センター事業 9,700 万円 【P30】

公益財団法人横浜企業経営支援財団を事業主体として、

- ◆ワンストップ相談窓口の運営を通じた、各種相談対応や専門家の派遣
 - ◆各種支援機関・団体等との連携による、円滑な創業に向けた支援
 - ◆起業家や起業して間もない経営者を対象とした創業セミナーや、IT活用など中小企業が課題としているテーマを取り上げたセミナー等の開催
 - ◆個別企業の課題を明確にした上で、販路拡大や売上増大に向けた、営業・広報戦略などの実践的な提案・助言（中小企業支援コンシェルジュ事業）
- などを実施します。

② 操業環境改善のための設備投資支援

《拡充》中小製造業設備投資等助成事業 1 億 6,709 万円 【P24】

中小製造業が経営改善や競争力強化のために行う生産設備への投資や、工場の新築・増築等にかかる投資について、経費を助成します。引き続き、エネルギー利用の効率化に資する生産設備については、助成率を上乗せし、最大助成率を 30% とします。

28 年度からは、より多くの中小製造業にとって使いやすい制度となるよう、制度利用制限期間などの条件を緩和します。

また、操業に伴い工場から発生する騒音・振動等を低減する機器類の導入にかかる経費も新たに助成対象とします。

③ 社会・地域貢献活動に取り組む企業の成長・発展支援

横浜型地域貢献企業支援事業 1, 101万円【P30】

地域を意識した経営を行うとともに、本業及びその他の活動を通じて、積極的に社会貢献活動を行う企業等を『横浜型地域貢献企業』として認定し、様々なメリットを提供します。あわせて、企業、行政、社会起業家、N P O 法人等との交流会開催を支援するなど、企業の信用力や経営力を高め、成長・発展を支援します。

④ 技術・経営資源を将来につなぐ事業継続支援

《拡充》中小企業の経営強化のための事業承継・M & A 支援事業 807万円【P33】

後継者問題等の課題を抱える中小企業を対象に、啓発セミナーの開催や専門家相談を実施するとともに、事業承継等に取り組むための費用の一部を助成します。

28 年度は、後継者を対象に経営者としての知識やノウハウの習得、経営者同士のネットワークづくりのための連続講座を開催します。

(2) 円滑な資金調達の支援

① 中小企業にとって分かりやすく、利用しやすい資金メニューへの再編

《拡充》中小企業融資事業 373億 403万円【融資枠 1,400 億円】【P35】

中小企業の経営安定や成長・発展を促進するため、これまでの利用実績やニーズなどを踏まえて十分な融資枠を確保し、保証料助成の拡充や融資利率の引下げを行うとともに、より分かりやすく、より利用しやすい制度となるよう資金メニューを再編し(23 メニューから 13 メニューへ)、中小企業の資金繰りの支援を強化します。

《主な新規・拡充内容》

- ◆横浜型地域貢献企業等の市の認定事業のほか、女性活躍推進、就労環境向上、第二創業等の市が推進する施策に取り組む企業に対し、通常の『振興資金』よりも融資利率を引き下げ、保証料助成を行う『よこはまプラス資金(振興資金拡充型)』を創設(融資利率 0.4%引下げ)
- ◆創業時の資金調達を後押しするため、『創業おうえん資金』、『女性おうえん資金』、『シニアおうえん資金』の融資利率の引下げ(融資利率 0.1~0.5%引下げ)
- ◆地域の経済や雇用を担うN P O 法人の資金調達を支援する『N P O 法人サポート資金』の創設(返済の負担を軽減する期間の据置(15か月)、保証料助成)

ア 中小企業制度融資事業 363億8, 100万円

取扱金融機関に対して融資原資の一部を無利子で預託することにより、長期・固定で、低利の融資を実施します。

イ 信用保証料助成等事業 6億5, 303万円

中小企業の借入時の負担軽減を図るため、中小企業が横浜市信用保証協会へ支払う『信用保証料』の一部を助成します。

ウ 信用保証促進事業 2億7, 000万円

信用保証の促進を図るため、横浜市信用保証協会が行った本市制度融資分の代位弁済に対し、国の信用保険制度で賄われない残額の一部を補助します。

② 企業のライフステージに応じた多様な資金調達支援

多様な資金調達推進事業 4,050万円【P36】

チャレンジする市内企業の成長・発展のため、中小企業融資事業だけではカバーできない資金ニーズについて、企業のライフステージに適した資金調達を支援します。

金融機関や公益財団法人横浜企業経営支援財団等と連携し、ベンチャー企業等が成長段階で必要とする資金を『資本性借入金』により調達する場合の利子補給や、中小・中堅企業が直接金融手法である私募債発行（社債）を初めて行う場合の手数料の一部補助等を実施します。

（3）グローバル化に対応した新たなビジネスの推進

① 新たな市場創造につながるオープンデータ活用ビジネス等の推進

《拡充》オープンデータ活用・IT振興事業 800万円【P27】

全産業の基盤となるIT関連企業の交流会、技術研修会、展示会での販路開拓支援に加え、新たな市場創造につながるオープンデータについて、ビジネス化に向けた支援を行います。28年度は、成長が見込まれる分野でのオープンデータを利活用したビジネスプランの実現に向けた支援を強化して実施します。



データ利活用のための人材育成セミナー

② “ものづくり”のデジタル・ネットワーク化（IoT等）の推進

《新規》中小企業つながるものづくり推進事業 1,000万円【P23】

インダストリー4.0など、IoT*を活用した海外のものづくりの最新動向や先駆的な取組を把握するための展示会視察や、市内中小企業への情報提供、研究会・交流会等を開催し、企業間連携や新たなビジネスモデルの創出など、中小企業の活性化に向けた支援を行います。

※ IoT (Internet of Things = モノのインターネット)

身の回りにあるモノ（家電製品、自動車、工場の機械など）にセンサーや制御機器を組み込み、インターネットにつないでネットワーク化すること。

これにより、工場等の稼働状況や在庫及び製品の作動状況などを瞬時に把握することで、効率的な生産やメンテナンス、低コストのオーダーメードなど、新たなビジネスモデルを生み出す効果が期待されます。

③ MICE関連業務の拡大やMICE参加を契機とする新ビジネスの促進

《拡充》MICE関連産業強化事業 500万円【P26】

MICE関連業務の受注獲得や新たな商品開発などに意欲のある企業等を対象にしたセミナー・実務研修会を開催します。

また、国際会議や展示会に参加する企業等に対して、市内の企業・研究施設等を紹介することにより新たなビジネス機会につなげる『テクニカルビジット（産業観察ツアー）』を開発するため、ニーズ把握や観察先発掘のための調査、モデルコースの作成を行い、市内で開催されるMICE等での情報発信などを実施します。

(4) 基盤技術を活かすイノベーションの促進

① 企業間及び企業・大学間の技術連携、技術移転等の促進

横浜ものづくりコーディネート事業 3,555万円【P22】

企業の技術・営業部門等出身のOBを『ものづくりコーディネーター』として、市内中小企業等に派遣し、技術力、製品の強みなどを把握します。その上で、他の企業や大学等の最適なビジネスパートナーを紹介し、新製品開発や販路開拓を支援します。

② 新技術・新製品の研究開発から販路開拓まで、ものづくりを一貫して支援

中小企業新技術・新製品開発促進事業(SBIR) 1億3,363万円【P22】

中小企業の積極的な新技術・新製品開発を後押しするため、分野を問わず、研究や開発に取り組むための経費を助成します。

また、中小企業が持つ優れた商品・技術に対し、販路開拓・拡大に向けた販促活動（展示会出展等）にかかる経費の助成やコンサルティング等を実施します。

③ ものづくり基盤強化のための人材育成・技術支援

《拡充》ものづくり人材育成支援事業 876万円【P24】

工業技術支援センター事業 1億2,109万円【P25】

3D技術支援事業 318万円【P25】

地元企業の魅力を発信し、中小製造業への関心を高めるため、大学や一般社団法人横浜市工業会連合会などの関係機関、区役所と連携し、学生と企業の交流の場の提供や工業技術見本市『テクニカルショウヨコハマ』への高校生招待などを行います。

工業技術支援センターでは、市内中小企業への技術支援の拠点として、表面処理技術を中心とした技術支援等を行います。加えて、センター内に開設した3Dプリンタールームでは、民間事業者等と連携しながら3D技術に関する情報提供を行うとともに、データ作成から造形作業まで一貫した技術支援を推進します。



工業技術支援センター 3Dプリンタールーム

④ 技術力向上等を目指す企業への知的財産活用の推進

知的財産戦略推進事業 1, 880万円 【P29】

知的財産を活用し、独自の技術やサービスを展開している企業を、『横浜知財みらい企業』として認定し、販路開拓や知財コンサルティング費用の助成、資金調達等を支援します。

※この事業は、日本弁理士会「知的財産活用支援奨励賞」(政策サポート部門)を受賞しました。(平成 27 年 11 月)



横浜知財みらい企業

(5) 海外展開・国際ビジネスの推進

① 中小企業の国際ビジネス及び外国企業の横浜新規立地の推進

国際ビジネス推進事業 1億 761万円 【P21】

国際ビジネス相談、セミナー開催、海外市場開拓・輸出アドバイスなどにより、市内中小企業の国際ビジネスを支援します。また、外国企業の横浜初進出を促進するため、インキュベートオフィスの運営、インド系インターナショナルスクールの支援等を実施します。

海外事務所による外国企業の横浜への誘致、市内企業の海外ビジネス、海外進出の支援等を行います。



国際ビジネス相談

② 中小企業の海外販路開拓、海外進出の支援

海外展示商談会出展支援事業 460万円 【P21】

海外進出支援事業 950万円 【P21】

外国企業との商談機会を求める企業に、海外の展示商談会への出展費用を助成するとともに、海外進出を目指す企業に対し、事業化可能性調査に係る支援を行います。

【参考】平成 27 年度補正予算(翌年度繰越事業)

中小企業の受注促進に向けた、新興国の企業ニーズ掘り起し・受注マッチング支援

《拡充》海外企業ニーズとのビジネスマッチング事業 2, 400万円

国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を得て 27 年度に着手した本事業では、新興国のニーズを掘り起こし、中小企業の受注促進につなげるマッチング支援を実施しています。

28 年度は、地方創生加速化交付金を活用して、ニーズ掘り起しの対象となる地域を拡大し、支援の一層の充実を図ります。

2 横浜経済をけん引する産業の創造・集積強化

(1) 成長発展分野での産業化の促進と新たな事業創出

① 特区制度を活用したライフイノベーション分野などの産業の国際競争力の強化

国際戦略総合特区推進事業 1億円【P27】

国家戦略特区推進費 400万円【P27】

現行国際戦略総合特区計画の最終年度を迎えるにあたり、引き続き『横浜プロジェクト』※の各事業への国の支援策獲得に向けた諸調整や、市独自の助成金等による支援により、事業化など、より多くの成果の創出につなげていきます。

また、国家戦略特区に指定されたメリットを最大限に活用するため、コンサルタントの派遣等により、規制の特例措置を活用したビジネスプランの事業化や、ビジネスの支障となっている規制の緩和提案に向けた支援を行います。

※ 横浜プロジェクト

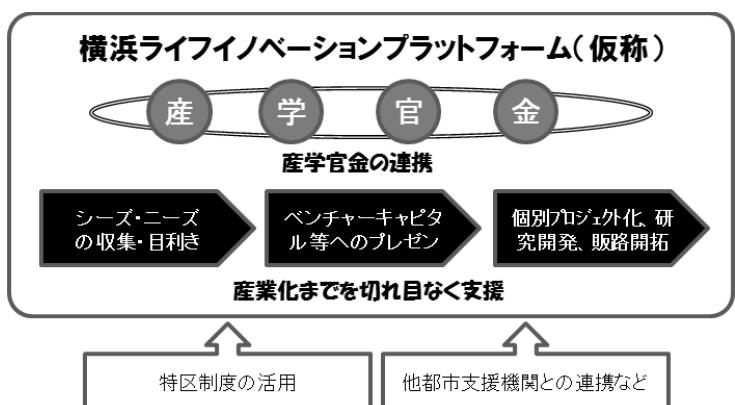
総合特区の目標に資する取組で、特に本市が推進する『創薬』『再生医療』『医療機器開発』など7分野の研究開発事業

② 産学官金の連携強化による健康・医療関連産業の振興

《新規》横浜ライフイノベーションプラットフォーム推進事業 900万円【P27】

市内におけるライフイノベーションに関する取組をより一層推進し、研究開発成果を着実に産業へつなげていくため、国際戦略総合特区などの取組を活かしながら、産学官に金融を加えたつながりを強固にした「横浜ライフイノベーションプラットフォーム(仮称)」を設立します。

事業の企画段階から製造販売を担う企業等の参画や、事業・投資等パートナー発掘のためのプレゼンテーション機会の提供、他都市支援機関との連携などにより、医療現場等のニーズや大学・企業等の技術・ノウハウの発掘から産業化までを切れ目なく支援する新たな仕組みを構築します。



③ 就労者等の健康づくりを支援する新たなサービスの創出

健康長寿ビジネス支援事業 500万円【P28】

健康福祉局と協働して、企業の健康経営や保険者のデータヘルス計画の取組、市民の健康づくりの取組を支援する新たな健康関連サービスを創出するため、企業や市民の健康課題を踏まえたビジネスプランを、コンサルタントを活用して発掘し事業化まで伴走型支援を行います。

④ 成長発展分野における新たな技術開発等への重点的助成

成長発展分野育成支援事業 1億3,600万円【P26】

成長・発展が期待される環境・エネルギー・健康・医療等の特定分野において、新たな技術・製品・サービスの開発などに取り組む中小及び中堅企業を対象に助成します。

(2) 戦略的な企業誘致

① 外資系企業の市内立地・事業投資の推進

《新規》外資系企業誘致プロモーション事業 1,400万円【P21】

外資系企業向け相談窓口を設置するとともに、市内企業とのマッチングやウェブサイト等を活用した情報発信を民間と連携して進め、外資系企業の横浜進出、事業所拡大を推進します。

また、これまでの海外での有望企業の発掘・働きかけを踏まえた企業誘致セミナーの開催や企業訪問など、IT産業を重点ターゲットとした海外での企業誘致プロモーション活動を展開します。

② 企業誘致活動の推進、新たなベンチャー企業誘致手法の検討

《拡充》企業誘致促進活動事業 1,499万円【P20】

トップセールスや個別企業訪問による横浜移転の働きかけ、企業誘致セミナー等の開催など、積極的な企業誘致活動を行います。

また、今後成長が期待されるベンチャー企業の誘致促進に向けた手法等を市内企業等と連携して検討します。

③ 産業集積拠点など、地域を特定した戦略的な企業立地の促進

企業立地促進条例による助成事業 30億7,089万円【P20】

みなとみらい21地域や京浜臨海部地域などへの企業集積のため、当該地域に進出・投資した事業者に対して助成します。

《企業立地等促進特定地域》 ※10、20ページ図参照

- ①みなとみらい21地域、②横浜駅周辺地域、③関内周辺地域、④新横浜都心地域、
⑤港北ニュータウン地域、⑥京浜臨海部地域、⑦臨海南部工業地域、⑧内陸南部工業地域、
⑨内陸北部工業地域

④ 成長分野で活躍する企業の立地促進

企業誘致促進助成事業 8,000万円【P21】

環境・エネルギー、健康・医療、観光・MICEなど成長分野の企業等が市内に進出する場合に賃料等相当額を助成します。

《企業誘致助成制度の概要》

【対象分野】 環境・エネルギー、健康・医療、観光・MICE、IT、新技術・新製品開発など

【助成要件】 「床面積」「従業員数」「進出機能」などを要件

【助成額】 賃借料3か月相当分から賃借料12か月相当分（上限2,000万円）まで

(3) 産業集積拠点の発展・強化

① 民間主導による新たな研究開発拠点の整備等 ～京浜臨海部

京浜臨海部研究開発拠点機能強化事業 800万円【P26】

京浜臨海部活性化事業 390万円【P25】

守屋・恵比須地区（神奈川区）での新たな賃貸型研究開発施設の整備に向け、民間事業者の公募・選定を実施するなど、研究開発拠点としての機能強化を推進します。

また、立地企業等との意見交換・情報交換を実施しながら、新エネルギー関連の実証実験を支援するとともに、企業連携によるエネルギーの効率的利用の更なる展開を図ります。

② 産業集積の促進と地域の活性化に向けたプラン策定 ～金沢臨海部

《新規》金沢臨海部産業活性化推進事業【区】 750万円【P26】

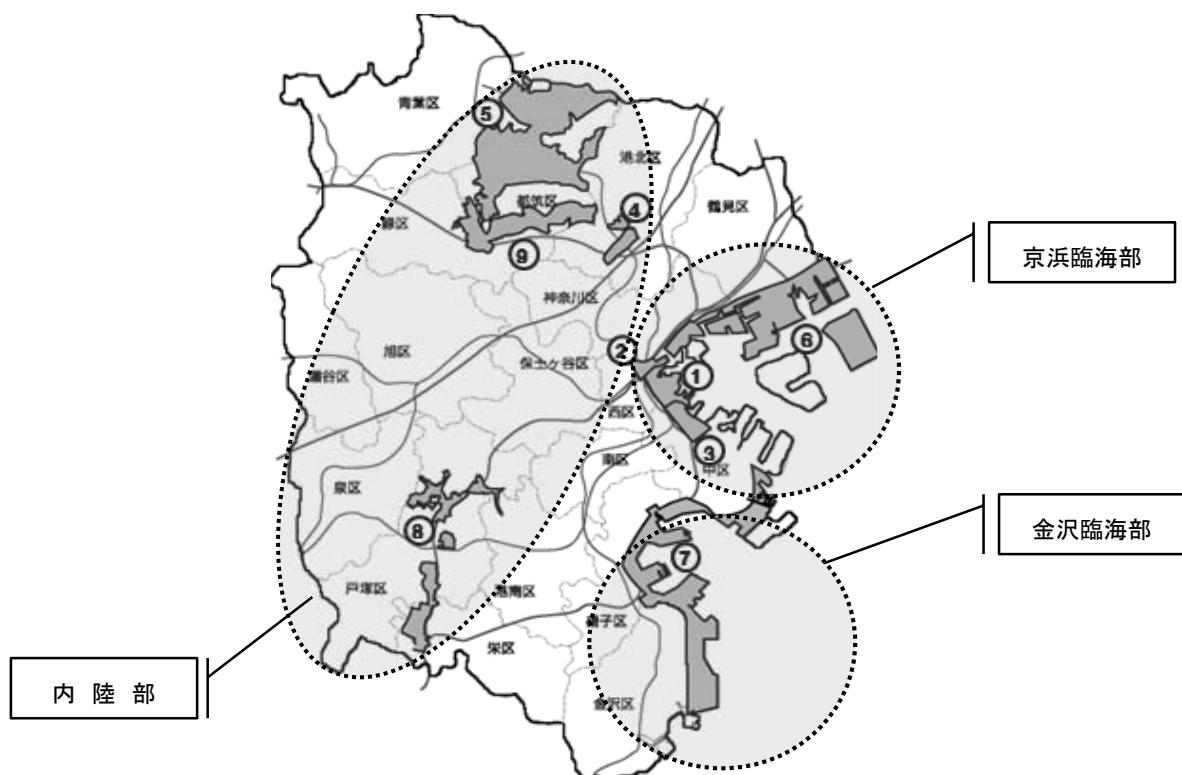
横浜環状南線や南部市場の賑わい施設整備などが進む金沢臨海部について、既存の地域資源を活用しながら一層の産業集積と地域活性化を目指す『金沢臨海部産業活性化プラン（仮称）』を地元団体や区局が連携して策定します。

※【区】は、地域課題解決のため区の財源を活用し、局が予算を編成・執行する「区局連携事業」

③ 工業集積の維持、立地環境の向上の推進 ～内陸部

内陸部工業集積エリア立地環境向上事業 500万円【P26】

内陸部の立地企業への新たな支援施策を検討・実施するとともに、企業の立地動向により今後計画的なまちづくりを進めるべき地区については、関連区局や立地企業、地域住民と連携して、地区計画等の活用も検討し、良好な操業環境づくりに取り組みます。



3 横浜の“まち”で育てる新たなプレーヤーの創出

(1) 女性起業家の成長ステージにあわせた創業・発展支援

① 集客力のある百貨店等との連携・協働による新たなステージへの後押し

《新規》 輝く女性起業家プロモーション事業 500万円【P32】

集客力のある百貨店等と連携し、大勢の方が行き交う場での商品販売・事業PRによる認知度の向上や、百貨店の持つノウハウを活かした商品開発を共同で行うこと等により、女性起業家の更なる成長・飛躍の契機とします。あわせて、女性起業家の活躍をアピールすることにより、女性の起業を身近なものと感じていただき、起業を促進します。

② 創業初期を支援するインキュベーションオフィスの機能強化

《拡充》スタートアップオフィス運営事業 552万円【P32】

スタートアップオフィス『F-SUS よこはま』(エフス ヨコハマ)に新たにインキュベーションマネージャーを配置し、個々の起業家の状況に即した適切なアドバイスや情報提供を行い、より確実な成長に結びつけるための体制強化を図ります。



女性起業家支援の様子

③ 店舗での円滑な開業を支援する販売・プロモーションスペースの提供

トライアルスペース運営事業 1,317万円【P32】

事業の開始に先立ち、専門家からのコンサルティング等を受けながら試験的にプロモーション活動を行い、その反応を実際の経営に活かすためのトライアルスペース『Crea's Market』(クレアスマーケット)を設置し、事業のスムーズな立ち上げを支援します。



市営地下鉄戸塚駅構内の施設

④ ビジネスチャンスにつながるネットワーク形成支援

女性起業家ネットワーク事業 450万円【P32】

女性起業家等が集う『横浜ウーマンビジネスフェスタ』を、引き続き『横浜女性ネットワーク会議』(政策局)と合同で開催し、女性同士の幅広いネットワーク形成を図ります。あわせて、販売やマーケティング、事業PR等を学ぶ継続的な支援プログラムを実施し起業家の成長につなげます。



女性経営者交流会風景

(2) 新進気鋭のベンチャー企業やシニアなど多彩な起業の支援

① 創業期を乗り越え、事業拡大を目指すベンチャー企業の成長支援

ベンチャー企業ビジネスパートナー発掘支援事業	400万円【P31】
ベンチャー企業顧問派遣事業	500万円【P31】

ベンチャー企業が、出資者や事業連携の可能性がある企業等に対して、事業計画等をプレゼンテーションする『ベンチャーピッチ』を開催し、新たなビジネスパートナーとのマッチングを支援します。また、営業・経営面の課題に対して、豊富な経験や知識を有する企業OB等を顧問として派遣し、成長・発展を後押しします。

② 豊富な経験・スキルを持つシニアの創業支援

シニア起業支援事業	220万円【P31】
-----------	------------

様々なキャリアを持つシニアを対象に、長年培った経験やスキルを活かしたビジネスプランの作成セミナー、マーケティング・資金調達等のより実践的な知識を身に付けるための連続講座を開催します。

③ 社会課題の解決に取り組むソーシャルビジネスの促進

《拡充》ソーシャルビジネス支援事業	2,045万円【P29】
-------------------	--------------

起業に向けたノウハウを体系的・実践的に学ぶビジネスプラン作成講座の開催や、既存事業者への個別支援を実施し、ソーシャルビジネスの起業や成長・発展を支援します。28年度は、事業者の成長発展に必要なマンパワーを確保するため、プロボノ*として活動する支援人材を育成し、事業者とのマッチングを行います。

*プロボノ：各分野の専門家が、職業上持っている知識・スキルや経験を活かしてする社会貢献活動

(3) 創業推進都市 “横浜” の実現

① 起業家登竜門『横浜ビジネスグランプリ』の充実

《拡充》ビジネスグランプリ事業(P3①の一部再掲)	950万円【P31】
---------------------------	------------

優秀なビジネスプランを持つ起業家をより多く発掘するため、『横浜ビジネスグランプリ』のファイナリスト等に対し、ビジネスプラン実現に向けた支援に加え、メディア戦略や資金調達、パートナー企業との連携などのサポート体制を強化し、グランプリの魅力を一層高めます。あわせて、起業支援に対する“横浜”的姿勢を広くPRし、創業の地や事業拠点としての“横浜”的優位性を高め、起業家の集積を図ります。

② 創業に必要となる経費の助成

《新規》創業促進助成金	300万円【P31】
-------------	------------

創業を目指す起業家に、広報費や店舗借入費、官公庁へ提出が必要な書類作成に係る費用など、創業に必要となる経費を助成します。助成後も、必要なフォローアップを行うことで、着実な創業・成長を後押しします。

4 多彩な人材の確保・活躍の支援

(1) 多様化する環境に応じた就労・環境整備の支援

① 多様・柔軟な働き方の実現に向けたテレワークの推進

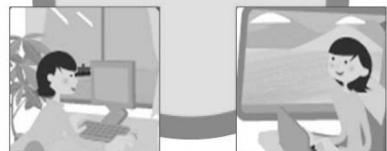
《新規》横浜テレワーク推進事業 (P13②の一部再掲) 500万円【P43】

《新規》テレワーク推進企業モデル事業 150万円【P33】

中小企業等や市民を対象とした在宅勤務（テレワーク等）に関する普及・啓発セミナー及び相談会等を実施します。

また、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方が可能となるよう、モデルとなる企業に対しテレワークの導入経費を助成するとともに、その取組を身近な成功事例として紹介します。

◆ テレワーク ◆
情報通信技術（ＩＣＴ）を活用した、
場所にとらわれない柔軟な働き方



テレワークイメージ図

② キャリアプランクのある女性の再就職に向けた支援の拡充

《拡充》「横浜で働く！」推進事業 5,203万円【P43】

『横浜市就職サポートセンター』を運営し、個別相談やインターンシッププログラムなどの就労支援を引き続き実施するとともに、28年度は育児・介護等でキャリアプランクのある女性のインターンシップを受け入れる市内中小企業等の開拓を強化し、女性の再就職支援を拡充します。

また、合同就職面接会などによる求職者と採用担当者との面談の場を提供します。



インターンシップ集合研修

③ 時代の変化や社会情勢のニーズに対応した職業訓練の実施

職業訓練事業 1億5,028万円【P43】



訓練科授業(OA経理科)

ひとり親家庭の親等の受講優先枠を設け、8つの訓練科で効果的な職業訓練を実施します。特にC A D製図科では、3 D C A Dのカリキュラムを増やすなど、採用する企業のニーズに対応していきます。

◆横浜市中央職業訓練校

就職・転職を希望される離職者、ひとり親家庭の親等を対象に公共職業訓練を実施している全国で唯一の市立の職業能力開発施設。昭和33年の開設以来、60年近くにわたりて各方面に多くの人材を送り出しています。

(2) 経済成長を支える人材の活躍、技能の振興

① 就職情報サイト・SNSを活用した女性が活躍する企業のPR

《新規》「女性が輝く企業」情報発信事業 500万円【P33】

中小企業に対し、女性の活躍推進が人材確保・育成や商品開発力の向上につながるなど重要な経営戦略の一つであるという理解を深めてもらうため、女性がいきいきと活躍する企業を女性目線で取材し、就職情報サイトやSNS^{*}などの発信力のある媒体を活用して効果的にPRします。

※SNS：ソーシャル・ネットワーキング・サービス。人と人とのつながりを促進・サポートするコミュニケーション型のサービス及びWebサイト

② 女性がいきいきと活躍する職場・ひとづくりの支援

《拡充》女性活躍環境整備支援 600万円【P33】

女性が働きやすい環境を整えるための就業規則の改定や、女性用更衣室の設置などにかかる経費を引き続き助成します。

28年度は、新たに女性活躍推進に取り組もうとする中小企業に対し、社会保険労務士やコンサルタント等専門家を直接派遣し、企業の実情に応じた具体的なアドバイスを行います。

③ 横浜の優れた技能のブランド力の向上

《拡充》技能職振興事業 1,654万円【P44】

市民生活に身近な手仕事・手作業を中心とする技能職の振興及び技能の継承を図ります。特に、横浜マイスター事業開始20周年にあたる28年度は、技能披露や作品展示等の機会を増やすことなどにより、卓越した技能の魅力を発信し、ブランド力を向上する取組を強化します。



マイスターの卓越した技能の一例
(帯仕立て)



マイスターの卓越した技能の一例
(和竿師)

5 新たな顧客の獲得を目指す商業振興

(1) インバウンド効果も取り込んだ商店街への集客

① インバウンド効果獲得に向けたセミナー・コンサルティング

《新規》商店街インバウンド対策支援事業 300万円【P40】

ラグビーワールドカップ2019や、東京2020オリンピック・パラリンピックを控え、インバウンド対応を検討する商店街に対し、セミナーの開催や相談への助言、コンサルティングなどの支援を行います。

② インバウンド対策等にも対応した商店街施設整備の支援

《拡充》商店街環境整備支援事業 4,815万円【P40】

商店街が行う街路灯や防犯カメラ等の施設整備費用、老朽化した街路灯やアーケード等の撤去費用に対する補助に加え、新たに訪日外国人の商店街利用を促すために、Wi-Fiの設置などインバウンド対応につながる施設整備費用に対しても補助します。

また、商店街がより柔軟に施設整備を行えるよう要件を緩和します。

③ 多言語ツール作成、イベント開催等の支援

《拡充》商店街ソフト支援事業 6,370万円【P39】

商店街が作成するマップやホームページの多言語化など、インバウンド対応のためのソフト事業への支援を強化します。

また、商店街が地域の交流や賑わいを創出するために実施するイベントを支援するほか、商店街の街路灯の電気料等を補助し、安全・安心な地域づくりを推進します。

(2) 商店街に活力を与える魅力ある店舗づくり

① 大型店と商店街店舗との協働による販路開拓支援

《新規》大型店連携繁盛店づくり支援事業 600万円【P40】

プレミアム付商品券発行事業で培ったつながりを活かし、百貨店等の大型店の催事スペースにおいて、市内商店街の店舗が出店する販売会等を実施することにより、販売ノウハウの習得や新たな顧客獲得の機会を提供し、商店街の核となる店舗になるよう支援します。

② 魅力アップにつながる事業や新規出店など店舗の新たなチャレンジへの支援

《拡充》商業経営支援事業 6,105万円【P38】

商店街の店舗が行う、魅力アップや活力向上につながる事業に対し、経費の一部を補助します。また、空き店舗での開業経費の支援や本格出店に向けた『チャレンジショップ』の運営等により、商店街での新たな出店を促し、空き店舗の解消を進めます。

そのほか、専門家の派遣やセミナーの開催等、商店街と店舗の商業活動を支援します。

③ 商店街販売促進キャンペーン『ガチ！シリーズ』への支援

商店街販売促進支援事業

800万円【P38】

商店街への集客・知名度向上、再来街者（リピーター）の確保のため、23年度から5か年にわたって実施し、好評を得ている販売促進キャンペーン『ガチ！シリーズ』（28年度のテーマは『あげもの』）の開催を引き続き支援します。

ガチ！シリーズの実績

23年度：コロッケ 24年度：あまいもの
25年度：丼もの 26年度：カレー
27年度：めん類



「ガチめん！」の
エントリーブック

（3）区と連携した魅力ある商店街づくり

① 地域の強みを活かした商店街づくり

《新規》区局連携魅力ある商店街づくり事業 300万円【P40】

地域の特性を活かした魅力ある商店街づくりを進めるため、歴史、文化、産業、自然などの地域資源等に着目し、地元商店街の振興や賑わいの創出につながる事業を区役所と連携して実施します。

② 商店街発案による活性化策への支援

商店街創生事業 2,500万円【P40】

商店街が自ら提案する活性化や、コミュニティ機能強化の取組などに対してハード事業、ソフト事業を含めて最長3年度にわたり幅広く支援を行います。商店街、区役所、局で連携しながら事業を進め、実効性を高めます。



六角橋商店街 ドッキリヤミ市場

6 市民生活を支える『食の安定供給』と『安全な消費生活の推進』

(1) 市場の機能強化と賑わい創出

① 本場の立体駐車場の整備などの推進

市場機能強化事業 8億2,116万円【P45】

青果部活性化事業 500万円【P45】

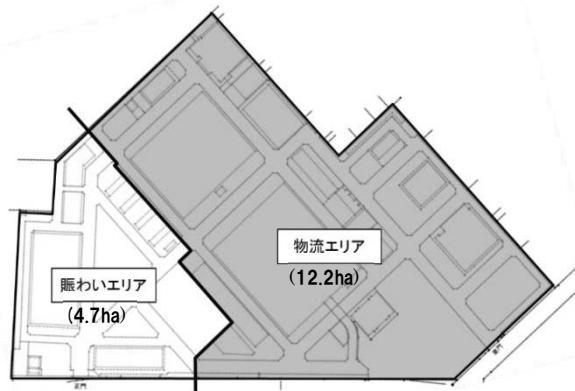
南部市場の本場への統合及び本場水産棟の低温化改修に伴い不足する配送・従業員車両用の駐車区画を確保するため、必要台数を収容できる立体駐車場を整備するとともに、27年度の基礎調査の結果を踏まえ青果部施設の有効活用等の検討を実施します。

② 横浜南部市場に『食』をテーマとした新たな賑わい創出

南部市場跡地活用事業 22億4,998万円【P46】

中央卸売市場廃止後の横浜南部市場の『賑わいエリア』では、『食』をテーマに、民間事業者の魅力ある提案やノウハウを活用し、市民や国内外からの多くのお客様が楽しめる賑わいの創出を目指します。

28年度は、賑わいの施設を整備・運営する民間事業者の公募による選定手続きを進めるとともに、『賑わいエリア』内にある地下埋設インフラ等の移設、地区計画策定等の都市計画手続きを行います。



(2) 協働による安全・安心な消費生活の推進

① 消費者被害の回復及び未然防止に向けた相談対応、情報発信等

消費生活総合センター運営事業 2億5,281万円【P41】

横浜市消費生活総合センターでは、商品やサービスの契約トラブル等の被害にあわれた方の迅速な被害回復を目指し、相談体制の充実を図ります。また、相談事例を活かした情報発信や講座等を実施し、消費者被害の未然防止にも取り組みます。

② 市民活動団体等と連携・協働した消費者教育の推進

《拡充》 消費者教育事業 727万円【P42】

27年度に策定した『横浜市消費者教育推進の方向性』に基づき、消費者被害の未然防止や『消費者市民社会』※の形成を目指した教育を、生活領域（学校、地域社会、家庭、職域）や幅広い年齢層を対象に、市民活動団体等と連携・協働して推進します。

※ 消費者市民社会

消費者一人一人が、自分だけでなく周りの人々や、将来生れる人々の状況、内外の社会経済情勢や地球環境にまで思いをはせて生活し、社会の発展と改善に積極的に参画する社会（『消費者白書（平成25年度版）』）

平成28年度 経済局予算総括表

(単位:千円)

	平成28年度予算額		平成27年度当初予算額		差引 事業費
	事業費	一般財源	事業費	一般財源	
一般会計 合計	49,660,050	10,428,791	49,429,962	10,753,116	230,088
5款 経済費	46,482,734	7,251,475	46,200,343	7,523,497	282,391
1項 経済費	46,482,734	7,251,475	46,200,343	7,523,497	282,391
1目 経済総務費	1,653,836	1,651,069	1,592,848	1,588,868	60,988
2目 誘致推進費	3,309,801	3,287,261	3,303,214	3,231,094	6,587
3目 産業活性化推進費	994,715	819,026	1,019,382	846,408	△ 24,667
4目 経営支援費	257,693	106,541	271,989	117,543	△ 14,296
5目 中小企業金融対策費	38,908,631	599,181	38,491,657	788,197	416,974
6目 商業振興費	217,894	216,992	212,894	211,992	5,000
7目 消費経済費	319,967	229,370	318,030	229,184	1,937
8目 雇用労働費	820,197	342,035	990,329	510,211	△ 170,132
17款 諸支出金	3,177,316	3,177,316	3,229,619	3,229,619	△ 52,303
1項 特別会計繰出金	3,177,316	3,177,316	3,229,619	3,229,619	△ 52,303
4目 中央卸売市場費会計繰出金	573,835	573,835	675,678	675,678	△ 101,843
5目 中央と畜場費会計繰出金	2,589,635	2,589,635	2,541,075	2,541,075	48,560
7目 勤労者福祉共済事業費会計繰出金	13,846	13,846	12,866	12,866	980
特別会計 合計	10,000,831	3,177,316	10,744,775	3,229,619	△ 743,944
中央卸売市場費会計	5,763,940	573,835	6,517,439	675,678	△ 753,499
中央と畜場費会計	3,798,312	2,589,635	3,854,463	2,541,075	△ 56,151
勤労者福祉共済事業費会計	438,579	13,846	372,873	12,866	65,706

※ 他のページの予算額は各項目で四捨五入しているため、表中の予算額と合計が一致しない場合があります。

1	経済総務費		事業内容
本年度	万円 16億5,384		横浜経済の活性化に向けた新たな施策の検討や基礎調査など、各種事業を実施します。
前年度	万円 15億9,285		
差引	万円 6,099		
財源内訳	国・県	万円 —	(1) 横浜経済活性化推進調査 680 砲 (930 砲) 社会・経済情勢の変化に対応した効果的な施策展開を図るため、市内企業の経営動向の実態や、経済課題に関する調査・分析を行います。
	その他	万円 277	
	市債	万円 —	ア 市内企業の景況・経営動向の把握 市内の景況や企業動向・ニーズを迅速かつ的確に把握するため、市内企業を対象にアンケート及びヒアリング調査を行う「景況・経営動向調査」などを実施します。
	一般財源	万円 16億5,107	

<景況・経営動向調査>

市内企業の業況や経営動向、ニーズを的確に把握するため、アンケート及びヒアリング調査を実施します。

<調査概要> 調査対象：市内に本社あるいは事業所のある企業約1,000社
調査時期：四半期ごとに年4回(6月、9月、12月、3月)実施
調査方法：郵送によるアンケート及び一部の企業へのヒアリング調査
調査項目：業況、雇用人員、資金繰り、設備投資動向等

イ 経済基礎調査

社会経済状況の変化や各種経済統計などを踏まえた市内経済状況の把握・分析など、経済の活性化に向けた施策立案・展開に関する基礎調査を実施します。

(2) 経済情報発信事業

市内経済情報や支援施策情報を発信するため、広報印刷物の発行等を行います。

(3) 経済政策事務費 等

85 砲 (30 砲)

経済・産業政策の立案・実施のため、横浜市産業連関表や各種経済関係統計等の資料の収集・整理・提供を行います。

2 人材育成費

260 砲 (286 砲)

十分な知識・経験を持ち、社会・経済情勢の変化に対応しながら経済政策を担うことができる人材を育てるため、各種研修を実施します。

3 人件費等

16億3,577 砲 (15億6,869 砲)

(1) 人件費

16億604 砲 (15億4,382 砲)

(2) 経済総務事務費

2,973 砲 (2,487 砲)

4 終了事業

競輪事業清算事務負担金

一 砲 (600 砲)

2	誘致推進費	
本 年 度	万円 33 億 980	
前 年 度	万円 33 億 321	
差 引	万円 659	
財 源 内 訳	国・県	万円 —
	市 債	万円 —
	そ の 他	万円 2,254
	一般財源	万円 32 億 8,726

事 業 内 容

市内経済の活性化及び雇用創出を推進するため、国内外からの企業等の誘致・立地を促進するとともに、市内企業の国際ビジネスを支援するため、次の事業を実施します。

1 企業誘致促進事業費 31億7,409万円(31億5,815万円)

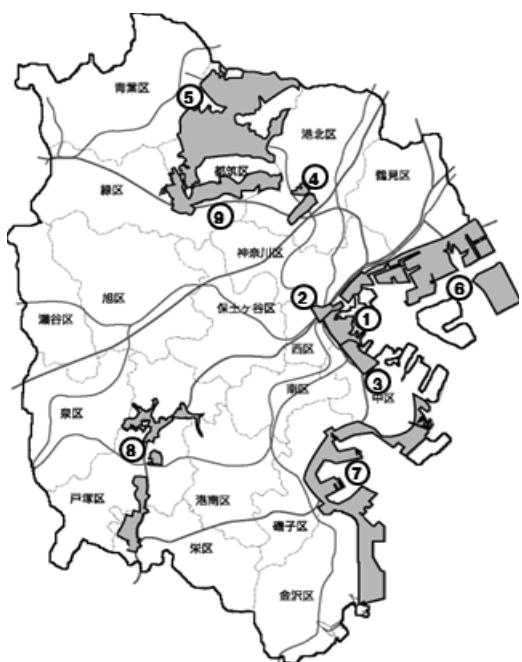
(1) 企業誘致促進活動事業【拡充】1,499万円(1,257万円)
市長によるトップセールスや企業誘致セミナー等の開催、個別企業訪問による横浜移転の働きかけなど、積極的に企業誘致活動を行います。
また、今後成長が期待されるベンチャー企業の誘致促進に向けた手法等を市内企業等と連携して検討します。

(2) 企業立地促進条例による助成事業

30億7,089万円(30億5,313万円)

企業立地等促進特定地域における認定事業者に対し助成金を交付します。

(このほか、固定資産税及び都市計画税の特例税率の適用あり)



企業立地等促進特定地域		
①みなとみらい21地域	④新横浜都心地域	⑦臨海南部工業地域
②横浜駅周辺地域	⑤港北ニュータウン地域	⑧内陸南部工業地域
③関内周辺地域	⑥京浜臨海部地域	⑨内陸北部工業地域
企業立地促進条例の概要 (H27.4.1~H30.3.31)		
<事業所等の建設・取得の場合>		
○支援対象:特定地域で投下資本額が10億円(中小企業は1億円)以上の事業計画を実施する事業者		
○支援内容:		
(1) 市税の軽減措置: 固定資産税及び都市計画税の税率1/2(5年間)		
(2) 助成金:投下資本額×助成率(5~12%)、上限額 最大50億円 ※ 投下資本額が50億円以上(中小企業は5億円以上)の場合		
<テナント本社・研究所の場合>		
○支援対象:①~⑦の特定地域で事業所を賃借して本社等を設置する事業者で、従業者数等の要件を満たす事業計画を実施する事業者		
○支援内容: 法人市民税法人税割額相当の助成金 上限額1億円/年、3~5年間		

(3) 企業誘致促進助成事業	8,000 砲 (8,000 砲)
環境・エネルギー、健康・医療、観光・MICE など成長分野の企業等が市内に進出する場合に、賃料等相当額の助成を行います。	
<企業誘致助成制度の概要>	
【対象分野】環境・エネルギー、健康・医療、観光・MICE、IT、新技術・新製品開発など	

【助成要件】「床面積」「従業員数」「進出機能」などを要件

【助成額】賃借料3か月相当分から賃借料12か月相当分（上限2,000万円）まで

(4) 東京オフィス運営費	820 砲 (1,245 砲)
東京プロモーション本部を拠点に、主に東京都内の企業を対象とする誘致活動や、不動産仲介事業者等と連携・協力した、誘致企業の新規開拓や情報収集を進めます。	

2 国際ビジネス推進事業費 1億761 砲 (1億2,557 砲)

(1) 中小企業海外展開支援事業	2,989 砲 (3,024 砲)
市内企業への国際ビジネス相談、セミナー開催、海外市場開拓・輸出アドバイスや、外国政府機関・経済団体等との経済交流の実施などにより、市内中小企業の国際ビジネスを支援します。	
(2) 外国企業誘致事業	6,876 砲 (8,637 砲)

国外からの企業の横浜初進出を促進するため、インキュベートオフィスの運営、インド系インターナショナルスクールの支援などを実施します。

(3) 海外事務所等現地活動費	896 砲 (896 砲)
フランクフルト事務所、上海事務所及びムンバイ事務所による外国企業の横浜への誘致、市内企業の海外ビジネス、海外進出の支援等を行います。	

3 外資系企業誘致プロモーション事業費【新規】 1,400 砲 (一砲)

国の対日直接投資促進の好機を捉え外資系企業の誘致につなげるため、外資系企業専門の総合案内窓口を設置するとともに、外資系企業の立地を支援する民間事業者との連携を強化するなど支援体制の充実を図ります。

また、外資系企業と市内企業とのマッチング機会の創出、企業間ネットワークの構築、進出企業からの横浜情報の発信等により、更なる企業誘致につなげます。

さらに、様々な分野での成長促進が期待できるIT関連企業を中心に、海外での企業誘致プロモーション活動を展開します。

4 海外展示商談会出展支援事業費	460 砲 (950 砲)
外国企業との商談の機会をより多く創出することを目的に、市内中小企業の海外展示商談会出展費用を助成します。	

助成限度額：30万円

5 海外進出支援事業費	950 砲 (1,000 砲)
海外進出を目指す市内中小企業を支援するため、企業の海外進出計画の事業化可能性調査経費への助成等を行います。	

事業主体：(公財) 横浜企業経営支援財団

3	産業活性化推進費		事 業 内 容
本 年 度	万円 9 億 9,472		市内ものづくり産業の振興と持続的発展に向けて中小企業の技術力や経営基盤を強化するための総合的な支援を実施します。
前 年 度	万円 10 億 1,938		また、戦略的な産業立地を促進するため、関係区局と連携して土地利用調整等を進めます。
差 引	万円 △2,466		さらに、成長産業振興のため、研究開発の支援や産学官連携、企業間連携を促進します。
財 源 内 訳	国 ・ 県	万円 —	1 中小製造業成長力強化事業費
	市 債	万円 —	2 億 2,024 砲 (2 億 3,315 砲)
	そ の 他	万円 1 億 7,569	中小製造業の成長を後押しするため、技術力の強化や製品開発、販路開拓などの促進に向けた各種支援を行います。
	一般財源	万円 8 億 1,903	
(1) 中小企業新技術・新製品開発促進事業 (S B I R)		1 億 3,363 砲 (1 億 4,112 砲)	
中小企業の競争力強化に向けた積極的な新技術・新製品開発を後押しするため、研究や開発に取り組むための経費への助成や、販路開拓に向けた支援を行います。			
ア 中小企業新技術・新製品開発促進助成		1 億 1,726 砲 (1 億 2,448 砲)	
中小企業の新技術・新製品開発を支援するため、研究や開発に取り組むための経費への助成を行います。			
助 成 率 : 2/3 以内			
助成限度額 : 3,000 万円 (2か年計)			
イ 販路開拓支援事業		1,637 砲 (1,665 砲)	
中小企業が持つ、優れた商品・技術に対して、展示会出展などの販促活動にかかる経費の助成、販路開拓に関するコンサルティング等の支援を行います。これに加えて、中小企業向けの広報媒体を活用したPRを行います。			
(2) ものづくり連携促進事業		6,851 砲 (7,499 砲)	
ア 現場訪問支援事業		190 砲 (184 砲)	
市職員とコーディネーター等が連携し、中小製造業を訪問します。現場目線で企業の強みや課題を把握し、各種施策を紹介するとともに、課題解決に向けた継続的な支援につなげます。			
事業主体 : (公財) 横浜企業経営支援財団			
イ 専門家個別支援事業		4,080 砲 (4,760 砲)	
(ア) 横浜ものづくりコーディネート事業		3,555 砲 (3,950 砲)	
市内中小企業の製品開発や販路開拓を支援するため、ものづくりコーディネーターが中小企業を訪問し、技術力などの把握をとおして、企業間、企業と大学等の研究者間の技術連携や技術移転等の促進を図ります。			
事業主体 : (公財) 横浜企業経営支援財団			

(イ) 大学発ベンチャー促進支援 525 両 (810 両)
インキュベーション施設である東工大横浜ベンチャープラザの入居企業等を対象に、知的財産や経営の専門家による早期事業化・成長発展に向けた支援や、賃料の補助を行います。

ウ 情報発信・受発注支援事業 2,581 両 (2,556 両)
(ア) 工業技術見本市開催支援 302 両 (302 両)
新技術・新製品の情報発信、新規顧客獲得や具体的な商談、活発な技術交流や情報収集・交換の場として、工業技術見本市（テクニカルショウヨコハマ 2017）を開催します。

(イ) 工業技術見本市横浜ものづくりゾーン出展 750 両 (500 両)
市内中小企業の情報発信と販路開拓を支援するため、「テクニカルショウヨコハマ 2017」に、市内のものづくりをけん引する企業・団体を集めた「横浜ものづくりゾーン」を出展します。出展規模を従来よりも拡大し、更に効果的な PR を行います。

(ウ) 受発注商談支援 301 両 (430 両)
中小企業の受発注取引の促進のため、九都県市合同商談会等の開催や相談業務を行います。
事業主体：(公財)横浜企業経営支援財団、(一社)横浜市工業会連合会

(エ) 横浜産貿ホールの施設管理 1,228 両 (1,324 両)
横浜産貿ホールの土地・建物を一般社団法人横浜市工業会連合会に貸し付け、効率的な運営を図ります。また、横浜産貿ホールの横浜市所管部分の補修費及び産業貿易センターの共用エレベータ改修にかかる費用の一部を負担します。

(3) 技術相談事業 611 両 (704 両)
技術アドバイザーが中小企業を訪問し、企業が抱える技術課題や省エネに関するアドバイスにより、技術基盤の強化と経営の効率化を支援します。
事業主体：(公財)横浜企業経営支援財団

(4) 中小企業つながるものづくり推進事業【新規】 1,000 両 (-両)
インダストリー4.0など、IoTを活用した海外のものづくりの最新動向や先駆的な取組を把握するための展示会視察や、市内中小企業への情報提供、研究会・交流会等を開催し、企業間連携や新たなビジネスモデルの創出など、中小企業の活性化に向けた支援を行います。

(5) きらりと光る産業技術表彰【新規】 200 両 (-両)
第70回九都県市首脳会議が横浜で開催されることに伴い、「平成28年九都県市のきらりと光る産業技術表彰」を運営します。

* 終了事業
中小製造業新分野進出支援事業 一両 (1,000 両)

2 ものづくり経営基盤強化事業費 1億9,857万円 (1億9,126万円)

中小製造業の経営基盤の強化を図るため、設備投資の促進、工業集積の維持・活性化、人材育成を支援します。

(1) 中小製造業設備投資等助成事業【拡充】 1億6,709万円 (1億6,779万円)

中小製造業が経営改善や競争力強化のために行う生産設備への投資や、工場の新築・増築等にかかる投資について、経費を助成します。

なお、エネルギー利用の効率化に資する生産設備に対しては、助成率を上乗せします。

さらに28年度から、操業に伴う騒音等を低減する機器類を新たに対象とします。

助成率：最大30%（うち、上乗せ分 最大20%）

＜拡充内容＞

- ・操業に伴い工場から発生する騒音・振動等を低減する機器類を新たに対象とする。
- ・制度利用制限期間や本社市内要件の見直しにより対象を拡充する。

(2) 工業集積確保・活性化事業 2,272万円 (2,002万円)

ア 工業団体活動等支援 1,207万円 (1,382万円)

中小製造業を中心とする市内唯一の工業団体である一般社団法人横浜市工業会連合会と本市の工業施策を展開する上で重要な役割を担っている工業関連団体の活動を支援します。

イ 工業集積地活性化支援・操業環境確保 823万円 (369万円)

工業集積地で、地域の事業者・工業団体等が行う工業集積地活性化等の取組を支援します。

また、工業地域等の生産環境を保全し、市民の快適で安全な生活環境及び良好な都市環境との調和を図るため、工業地域及び準工業地域における共同住宅の建築計画に対して指導を行います。

ウ 中小製造業の連携と共創力強化への支援 242万円 (251万円)

(ア) コマ大戦への支援【新規】 50万円 (-万円)

横浜発祥の全日本製造業コマ大戦は、「ものづくり」に光をあて、中小製造業を元気にする取組として国内にとどまらず、世界に向けて日本の中小製造業の技術力等を発信しています。ものづくり人材の育成や地域の活性化にも寄与することから、この取組を支援します。

(イ) 中小製造業の連携・共創グループの活動支援（チームd e ものづくり応援事業） 192万円 (251万円)

市内の中小製造業を中心とするグループが行う、販路拡大及び新分野進出、新製品開発のために必要な技術力向上や人材育成等の取組にかかる経費の一部を補助します。

補 助 率：1/2 以内

補助限度額：20万円

(3) ものづくり人材育成支援事業【拡充】 876万円 (345万円)

中小製造業の基盤を担う人材の育成につながるよう、一般社団法人横浜市工業会連合会、市内大学、各区と連携し、学校と企業との情報交換会や出張講座など、市内中小製造業への関心を高め、ものづくりの魅力を伝える取組を進めます。また、高校生を対象に、テクニカルショウヨウコハマへの招待事業も実施します。

3 工業技術支援センター事業費 1億2,109万円(1億455万円)

市内中小企業への技術支援の拠点として、表面処理技術を中心とした試験分析や技術相談、産業デザイン支援、技術者育成支援などを行い、中小企業の技術力の強化や技術の高度化を支援します。

(1) 表面処理技術に関する技術的支援 6,142万円(4,094万円)

めっき等の表面処理技術を中心に、材料や部品の品質管理、耐久性、不具合の原因究明などに関する試験分析や技術相談等を行い、中小企業の円滑な生産活動や技術開発を支援します。

本年度は、老朽化が進んでいる試験分析用機器3機種の更新を行います。

(2) 産業デザイン支援 1,154万円(1,250万円)

中小企業の新商品開発や販売促進等をデザイン面から支援するため、デザイン相談やデザイン調査を行い、中小企業のデザイン活用の推進を図ります。また、産学連携の一環として、新たな商品展開を考えている市内中小企業がテーマを提示し、教育機関の学生が自らの感性を活かして商品企画やデザイン等の提案に取り組むデザイン産学を実施します。

(3) 技術者育成支援 52万円(59万円)

先端技術の基礎となるめっき技能士の育成に向け、関係団体と連携して講習会や検定試験を実施するほか、これからものづくりを支える中核技術者の育成に向け、関係機関と連携してセミナー等を行い、中小企業の技術力の向上を図ります。

(4) 支援センター管理運営 4,725万円(4,940万円)

支援センターの維持管理に必要な経費を支出します。

(5) 広域首都圏公設試験機関連携推進事業 36万円(112万円)

公設試験機関の連携を推進するため、広域首都圏の公設試験機関で組織される広域首都圏輸出製品技術支援センター(MTEP)の会員として、他の公設試と連携して相談事業等の中小企業支援を実施します。

4 3D技術支援事業費 318万円(1,648万円)

工業技術支援センター内に3D技術に関する相談窓口を開設し、3D-CADデータの作成・修正から3Dプリンター(FDM方式)による造形作業まで一貫した支援を行います。また、市内の造形出力サービス事業者等と連携して、各事業者が保有する3Dプリンターの造形方式の特徴や、利用企業の目的に適した活用方法について情報提供するなど、支援を行います。

※FDM方式(熱溶解積層方式)：ABS等の樹脂を押し出し、高温で溶かし積層して造形する方式

5 産業立地推進事業費 1,378万円(1,508万円)

(1) 産業立地推進事業 988万円(968万円)

工業集積地域等における産業立地調整を推進するほか、大規模小売店舗立地法に基づく調整業務等を実施します。

(2) 京浜臨海部活性化事業 390万円(540万円)

立地企業等との意見交換・情報交換を実施しながら、新エネルギー関連の実証実験を支援するとともに、企業連携によるエネルギーの効率的利用の更なる展開を図ります。

6 京浜臨海部研究開発拠点機能強化事業費 800 砲(700 砲)

守屋・恵比須地区（神奈川区）での新たな賃貸型研究開発施設の整備に向け、民間事業者の公募・選定を実施するなど、研究開発拠点としての機能強化を推進します。

7 金沢臨海部産業活性化推進事業費【区】【新規】 750 砲（－ 砲）

横浜環状南線や南部市場の賑わい施設整備などが進む金沢臨海部について、既存の地域資源を活用しながら一層の産業集積と地域活性化を目指す「金沢臨海部産業活性化プラン（仮称）」を地元団体や区局が連携して策定します。

※【区】は、地域課題解決のため区の財源を活用し、局が予算を編成・執行する「区局連携事業」

8 内陸部工業集積エリア立地環境向上事業費 500 砲(900 砲)

内陸部の立地企業への新たな支援施策を検討・実施するとともに、企業の立地動向により今後計画的なまちづくりを進めるべき地区については、関連区局や立地企業、地域住民と連携して、地区計画等の活用も検討し、良好な操業環境づくりに取り組みます。

9 成長発展分野育成支援事業費 1 億 3,600 砲 (1 億 3,600 砲)

成長・発展が期待される環境・エネルギー・健康・医療等の特定分野において、新たな技術・製品・サービスの開発などに取り組む中小及び中堅企業を対象に助成します。

助 成 率：市内中小企業 3/4 以内、中堅企業 1/2 以内

助成限度額：5,000 万円（3か年計）

10 環境ビジネス支援事業費 910 砲 (1,792 砲)

(1) 横浜環境ビジネスネットワーク

610 砲 (1,592 砲)

市内企業の環境・エネルギー分野への進出等を支援し、新技術・新サービスの創出による市内経済の活性化を図ります。

事業主体：（公財）横浜企業経営支援財団

(2) 省エネ住宅促進

300 砲 (200 砲)

横浜市域における省エネ住宅関連企業の連携を強化するプロジェクトの立ち上げを支援し、優れた施工技術・ノウハウの共有を促進することで、国が実施する事業等へ市内中小企業が参画する機会を支援します。

11 植物工場推進事業費 450 砲 (500 砲)

市内企業が開発した植物工場の技術発信や販路開拓支援に加え、植物工場の関連機器やICT技術を活用した農産物栽培支援システムの開発を進めている企業も支援の対象とし、横浜発の先進的生産技術（スマート農業技術）として発信し市内経済の活性化につなげます。

12 M I C E 関連産業強化事業費【拡充】 500 砲 (400 砲)

M I C E 関連業務の受注獲得や新たな商品開発などに意欲のある企業等を対象にしたセミナー・実務研修会を開催します。

また、国際会議や展示会に参加する企業等に対して、市内の企業・研究施設等を紹介することにより新たなビジネス機会につなげる『テクニカルビジット（産業視察ツアーア）』を開発するため、ニーズ把握や視察先発掘のための調査、モデルコースの作成を行い、市内で開催されるM I C E 等での情報発信などを実施します。

13 オープンデータ活用・IT振興事業費【拡充】 800万円(725万円)

全産業の基盤となるIT関連企業の交流会、技術研修会、展示会での販路開拓支援に加え、新たな市場創造につながるオープンデータについて、ビジネス化に向けた支援を行います。28年度は、成長が見込まれる分野でのオープンデータを利活用したビジネスプランの実現に向けた支援を強化して実施します。

14 横浜ライフノベーションプラットフォーム推進事業費【新規】 900万円(一円)

市内におけるライフノベーションに関する取組をより一層推進し、研究開発成果を着実に産業へつなげていくため、国際戦略総合特区などの取組を活かしながら、産学官に金融を加えたつながりを強固にした「横浜ライフノベーションプラットフォーム（仮称）」を設立します。

事業の企画段階から製造販売を担う企業等の参画や、事業・投資等パートナー発掘のためのプレゼンテーション機会の提供、他都市支援機関との連携などにより、医療現場等のニーズや大学・企業等の技術・ノウハウの発掘から産業化までを切れ目なく支援する新たな仕組みを構築します。

15 國際戦略総合特区推進事業費 1億円(1億2,000万円)

(1) 横浜プロジェクト等推進事業 3,300万円(3,300万円)

総合特区の目標である「革新的な医薬品や医療機器の開発と新たな健康関連産業の創出」を促進するため、本市が推進する「横浜プロジェクト」に対して、規制緩和や財政支援などの国・の支援措置獲得に向けたコーディネートなど、各事業の進捗状況に応じた伴走型支援を行います。

（横浜プロジェクト）

特区の目標に資する取り組みで、特に本市が推進する「創薬」「再生医療」「医療機器開発」など7分野の研究開発事業

事業主体：(公財)木原記念横浜生命科学振興財団

(2) 特区リーディング事業助成 6,200万円(8,000万円)

特区の支援措置の活用を目指す事業のうち、研究開発内容にあった支援メニューがないなどの理由から、国等からの支援を受けられていないもので、一定の財政支援を行うことにより研究開発や製品化が確実に進展すると見込まれる先駆的なプロジェクトに対して、市独自の研究開発費助成を行います。

助成率：市内中小企業2/3以内、その他1/2以内

助成限度額：5,000万円

(3) 3自治体連携推進事業等 500万円(700万円)

総合特区の推進主体となる「ライフノベーション地域協議会」の運営や、地域協議会セミナー、展示会への出展等の事業を実施します。

16 國家戦略特区推進費 400万円(500万円)

国家戦略特区に指定されたメリットを最大限に活用するため、コンサルタントの派遣等により、規制の特例措置を活用したビジネスプランの事業化や、ビジネスの支障となっている規制の緩和提案に向けた支援を行います。

17 健康長寿ビジネス支援事業費	500 砲 (500 砲)
健康福祉局と協働して、企業の健康経営や保険者のデータヘルス計画の取組、市民の健康づくりの取組を支援する新たな健康関連サービスを創出するため、企業や市民の健康課題を踏まえたビジネスプランを、コンサルタントを活用して発掘し事業化まで伴走型支援を行います。	
18 バイオ産業活性化事業費	2,246 砲 (2,196 砲)
<p>(1) バイオ関連企業支援 1,446 砲 (1,396 砲)</p> <p>バイオ産業展示会「バイオジャパン2016」への出展支援や、バイオ関連分野への参入を促進するための研究会の開催等により、市内中小企業等の技術連携・開発や販路拡大の支援等を行います。</p> <p>(2) 研究開発拠点管理事業 800 砲 (800 砲)</p> <p>横浜バイオ産業センター及び周辺基盤施設の設置に係る北部第二水再生センター敷地ならびに水処理施設上部占用料を負担します。</p>	
19 医工連携推進事業費	1,318 砲 (1,318 砲)
市内に集積するものづくり・IT関連企業に対して、今後の成長分野と見込まれる医療・健康分野等への参入支援や販路の拡大等を支援するため、医療現場のニーズなどを紹介するセミナーや商談会の開催、展示会への出展支援を行うとともに、市内中小企業を中心とした「医療機器ビジネス研究会」における製品の技術開発支援を行います。	
20 木原記念横浜生命科学振興財団補助事業費	5,018 砲 (5,018 砲)
バイオ関連の産学官ネットワークの強化・充実と産業化支援を行う公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団に対し、運営補助を行います。	
21 減債基金積立金	5,094 砲 (5,139 砲)
公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団貸付金及び一般社団法人横浜市工業会連合会貸付金の元利償還額を減債基金に積み立てます。	
22 終了事業	
金沢産業団地周辺エリア医療関連企業等集積検討事業	一 砲 (600 砲)

4 経営支援費		事業内容
本年度	万円 2億5,769	企業の経営課題に即した最適かつ総合的な支援を展開し、中小企業等の成長・発展と創業支援を行うため、次の事業を実施します。
前年度	万円 2億7,199	
差引	万円 △1,430	
財源内訳	国・県	万円 —
	市債	万円 —
	その他	万円 1億5,115
	一般財源	万円 1億654
(1) 知的財産戦略推進事業費		1,880万円(2,073万円)
技術力向上や国際競争力のある企業を目指して、知的財産の活用を通じた中小企業の成長・発展を支援します。		
(1) 横浜知財みらい企業支援事業		1,140万円(1,378万円)
独自の技術やノウハウ等の知的財産を活かした経営に取り組み、成長を志向する企業を「横浜知財みらい企業」として認定します。さらに、申請企業全てに評価後の知的財産経営フォローアップコンサルティングを行い、達成度に応じた支援へつなげます。		
(2) 知的財産活用促進事業		260万円(210万円)
横浜知財みらい企業に申請した企業に対し、知的財産経営戦略の策定や知的財産にかかる調査・分析等に係るコンサルティング費用の助成を行います。		
助成率: 2/3以内 (認定外企業 1/2以内)		
助成限度額: 50万円 (認定外企業 30万円)		
(3) 知財ビジネス促進事業		480万円(485万円)
横浜知財みらい企業に認定された企業に対し、マーケットの拡大や、自社技術のPRを行う際の販促費用の助成を行います。		
助成率: 1/2以内		
助成限度額: 30万円		
2 ソーシャルビジネス支援事業費		2,045万円(1,815万円)
豊かな市民生活の実現と地域経済の活性化を図るため、地域・社会的課題をビジネスの手法を用いて解決に取り組むソーシャルビジネス（以下、S B）の起業・成長を支援します。		
(1) 創業支援事業		850万円(850万円)
ア ビジネスプラン作成講座		
起業を考えている方を対象に、必要なノウハウを体系的・実践的に学ぶ講座を開催します。		
イ 個別相談		
起業に関する相談窓口を設け、各種相談に対応します。		
(2) 成長支援事業		950万円(800万円)
ア 事業者個別支援		
経営課題に直面している事業者を対象に、メンター等を活用した個別支援を行います。		

イ 支援人材育成講座【新規】

事業者の成長発展に必要なマンパワーを確保するため、Webなどの専門知識を持つ市民を対象に、本市の課題やSBについて学ぶ講座を開催し、プロボノ^{*}としてSB事業者を支援する人材を育成するとともに、事業者とのマッチングを行います。

※プロボノ：各分野の専門家が、職業上持っている知識・スキルや経験を活かしてする社会貢献活動。

(3) 情報収集・発信事業

245万円(165万円)

SB事業者やSBに関心のある市民等を対象に、横浜のSB関連情報を集約した「ソーシャル・ポート・ヨコハマ」のWEBサイト等を活用し、情報提供を行います。

3 横浜型地域貢献企業支援事業費

1,101万円(1,019万円)

地域を意識した経営を行うとともに、本業及びその他の活動を通じて、積極的に社会・地域貢献活動を行う企業等を「横浜型地域貢献企業」として認定し、その成長・発展を支援します。

(1) 地域貢献企業支援事業

1,061万円(979万円)

「横浜型地域貢献企業」の認定・更新に係る外部評価等を実施します。

事業主体：(公財)横浜企業経営支援財団

(2) 認定企業交流事業

40万円(40万円)

認定企業間、行政、社会起業家、NPO法人等との交流を図り、今後の取組に活かすことを目的に、認定企業交流会の開催を支援します。

4 中小企業支援センター事業費

9,700万円(1億534万円)

中小企業支援センター^{*}である公益財団法人横浜企業経営支援財団を通じ、市内中小企業の経営及び創業を支援します。

※ 中小企業支援センターとは、中小企業支援法にもとづき指定した経営相談等特定支援事業を行うことができる団体で、横浜市では(公財)横浜企業経営支援財団を指定しています。

(1) 窓口等相談事業他

1,830万円(2,232万円)

中小企業等のワンストップ相談窓口を設置し、各種相談対応や専門家派遣等を行います。

(2) 創業支援チーム事業

500万円(540万円)

創業に関する相談に対し、各種支援機関・団体等と連携し、円滑な創業に向けた支援を行います。

(3) 横浜ビジネス人材育成事業

140万円(150万円)

起業家や起業して間もない経営者を対象とした創業セミナーや、IT活用など中小企業が課題としているテーマを取り上げてセミナー等を開催します。

(4) 情報発信事業

30万円(30万円)

国や県等の支援策や助成制度を整理し、各企業が希望する情報を提供することにより、中小企業者の利便性を向上させます。

(5) ビジネスグランプリ事業【拡充】	950 万円 (570 万円)
「横浜ビジネスグランプリ」のファイナリスト等に対し、従来のビジネスプランのブラッシュアップやコンサルティングに加え、新たにメディア戦略を取り入れる等当該グランプリの魅力を高め、より多くの優秀なビジネスプランを持つ起業家の発掘に努めます。あわせて、「横浜」で行っている起業支援の体制を広くPRし、創業の地や事業拠点としての「横浜」の優位性を高め、起業家の集積を図ります。	
(6) 中小企業支援コンシェルジュ事業	1,150 万円 (1,270 万円)
個別企業の課題を明確にした上で、販路拡大や売上増大に向けて、営業・広報戦略などの実践的な提案・助言を行うビジネスコンサルティングを実施します。	
(7) 横浜金沢テクノコア管理事業他	5,100 万円 (5,742 万円)

5 創業・発展支援事業費	1,420 万円 (3,155 万円)
創業期を乗り越え、事業拡大を目指すベンチャー企業に対して、新たな出資者や事業連携の可能性のある企業などとのマッチングの機会を設けたり、成長段階において企業の実情に合わせた個別課題の解決を支援します。さらに、地域経済の新たな担い手として期待されているシニア世代の起業を支援します。あわせて、市内で創業を目指す起業家に対し、必要となる経費を助成する制度を創設することにより、創業環境・土壌の整備をします。	
(1) 創業促進助成金【新規】	300 万円 (一 万円)
市内で創業を目指す起業家に対し、広報費や店舗借入費、官公庁へ提出が必要な書類作成に係る費用など、事業を始める際に必要となる経費を助成することで、横浜での創業を後押しします。	
助成率：1/2 以内	
助成限度額： 30 万円	
(2) ベンチャー企業顧問派遣事業	500 万円 (510 万円)
営業・経営面で課題を抱える市内ベンチャー企業に対して、豊富な経験や知識を有する企業OB等を顧問として通年で派遣し、課題解決と成長・発展に向けた支援を実施します。	
(3) ベンチャー企業ビジネスパートナー発掘支援事業	400 万円 (400 万円)
成長発展を目指すベンチャー企業が、ベンチャーキャピタルなど新たな出資者や事業連携の可能性がある企業等に対して、自社の事業計画やビジネスモデルをプレゼンテーションする機会を設け、新たなビジネスパートナーとのマッチングを支援します。	
(4) シニア起業支援事業	220 万円 (220 万円)
長年培ってきた経験やスキルを活かした事業展開など、シニア世代の意向や特徴を踏まえたセミナー等を開催し、起業を支援します。	
* 終了事業	
ビジネスプラン応援事業	一 万円 (2,025 万円)

6 女性起業家支援事業費 3,840 砲(2,972 砲)

女性の視点を活かした商品やサービスの提供など、新たな需要を創出し、地域経済の活性化に寄与することが期待される女性の起業を促進します。

(1)～(3)の事業主体：(公財)横浜企業経営支援財団

(1) 女性起業家支援チーム事業他 726 砲 (682 砲)

女性の中小企業診断士を主とした「女性起業家支援チーム」による個別具体的な経営相談対応や、女性起業家向けセミナーを実施します。

(2) スタートアップオフィス運営事業【拡充】 552 砲 (283 砲)

女性起業家支援チームによる経営相談に加え、会員それぞれの状況に即した適切なアドバイスや情報提供を行うインキュベーションマネージャーを新たに配置し、確実な成長に結びつけるための体制強化を図ります。あわせて、受入人数を増やすため、新しい利用枠を設定します。

(3) 女性起業家成長促進事業 295 砲 (247 砲)

先輩女性起業家が自らの豊富な経験や知見からアドバイスを行うメンター事業を、参加する女性起業家の成長段階や抱える課題などに応じて、きめ細かく実施します。女性起業家の事業の発展を促進することにより、身近なロールモデルの輩出につなげます。

(4) 女性起業家ネットワーク事業 450 砲 (500 砲)

女性起業家・経営者の集いである「横浜ウーマンビジネスフェスタ」を、政策局が実施する「横浜女性ネットワーク会議」と合同開催し、女性経営者同士だけでなく、働く女性同士の幅広いネットワークの形成を図ります。参加者に対しては、販売やマーケティング、事業PR等を学ぶ継続的な支援プログラムを実施するなど、起業家としての成長につなげます。

(5) 輝く女性起業家プロモーション事業【新規】 500 砲 (— 砲)

集客力、ブランド力のある百貨店等と連携し、市内で活躍する女性起業家の販売・事業PRによる認知度の向上や百貨店の持つノウハウを活用した商品開発を共同で行うこと等により、女性起業家の更なる成長・飛躍の契機とします。

あわせて、広く女性起業家の活躍をアピールすることにより、女性の起業を身近なものと感じていただき、起業を促進します。

(6) トライアルスペース運営事業 1,317 砲 (1,260 砲)

女性起業家が、本格的な事業開始に先立ち、専門家からのコンサルティング等を受けながら、実際の店舗運営を通じて試験的に販売やプロモーション活動を行い、その反応を経営に活かすためのトライアルスペース「Crea's Market」を運営することにより、事業のスムーズな立ち上げを後押しします。

7 中小企業女性活躍推進事業費 1,652 砲(1,200 砲)

企業内における女性活用の推進を促すことで、中小企業における女性の継続的な雇用の仕組みを確立し、中小企業の成長・発展を促進します。

(1) 女性活躍推進セミナー 116 砲 (123 砲)

中小企業の経営者層を対象に、女性活躍推進の重要性や、先進取組事例等を学ぶセミナーを開催し、中小企業における女性活躍推進の重要性について啓発を行います。

(2) チャレンジ実践講座 286 砲 (477 砲)
女性社員を対象に商品企画やリーダーシップを身に付けるためのワークショップを開催し、指導的な立場に立つ女性の育成をするとともに、異業種間での女性のネットワークづくりを促進します。

(3) 女性活躍環境整備支援 600 砲 (600 砲)
ア 女性活躍推進助成金
中小企業が、女性の活躍推進のために行う就業規則の改定などの制度改革や女性用更衣室の設置などに係る経費を助成します。
助 成 率：1/2 以内
助成限度額：50 万円（ハード整備、システム構築費用）
40 万円（就業規則の変更等ソフト整備）

イ 女性活躍推進専門家派遣【新規】
女性活躍推進に向けて具体的に取り組もうとする中小企業に対し、社会保険労務士やコンサルタント等専門家を直接派遣し、企業の実情に応じた具体的なアドバイスを行います。

(4) テレワーク推進企業モデル事業【新規】 150 砲 (一 砲)
時間や場所にとらわれない柔軟な働き方の選択肢を広げるため、在宅勤務やモバイルワークなどの多様な勤務形態に取り組む中小企業に対し、テレワーク導入のノウハウの提供や会社と自宅を結ぶコミュニケーションシステムの構築などに係る経費助成を行います。
事例は、ホームページ等で紹介し、取組の広がりにつなげます。
助 成 率：2/3 以内
助成限度額：50 万円

(5) 「女性が輝く企業」情報発信事業【新規】 500 砲 (一 砲)
中小企業に対し、女性の活躍推進が、人材確保・育成や商品開発力の向上につながる重要な経営戦略の一つであるという理解を深めてもらうために、女性がいきいきと活躍する企業を女性目線で取材し、就職情報サイトやSNSなど発信力のある媒体を活用してPRし、より多くの企業での取組を促します。

8 中小企業の経営強化のための事業承継・M&A支援事業費 807 砲 (680 砲)
中小企業の高い技術力や貴重な経営資源を、将来に継続させ、雇用確保などを実現していくために、事業継続に課題を抱える中小企業の事業承継・M&Aを支援します。

(1) 事業承継セミナー・専門家相談 242 砲 (180 砲)
後継者問題等の課題を抱える中小企業に対し、関係機関と連携した啓発セミナーの開催や専門家による相談を実施します。

(2) 事業承継・M&A費用の助成 400 砲 (500 砲)
後継者問題の解決など、中小企業が事業の承継等に取り組むための費用を助成します。
助 成 率：1/2 以内
助成限度額：50 万円

(3) 後継者を対象とした連続講座【新規】

165 砄 (一 砄)

会社を引き継ぐ後継者を対象に、経営者としての知識やノウハウの習得、経営者同士のネットワークづくりのための連続講座を開催します。

9 人材確保・育成支援事業費

325 砄 (300 砄)

中小企業の人材確保・育成を促進し、経営基盤の強化を支援します。

(1) 建設業に関する資格取得助成

社員が建設業に関する専門資格を取得するに際して、費用を負担する中小建設事業者に、経費を助成します。

助 成 率 : 1/2 以内

助成限度額 : 20 万円

(2) 市大COC事業

市内中小企業の成長発展に資する人材を育てることを目的に、横浜市立大学と協働で「大学による実践教育と地域人材育成にかかる研究」を実施します。

10 横浜商工会議所中小企業相談事業補助金

3,000 砄 (3,000 砄)

横浜商工会議所が行う中小企業に対する相談事業等の経費を補助します。

11 終了事業

事業継続計画（B C P）策定推進事業費

一 砄 (452 砄)

5	中小企業金融対策費	事 業 内 容
本 年 度	万円 389 億 863	中小企業が事業資金を円滑に調達できるよう、横浜市信用保証協会及び取扱金融機関と連携して融資事業を実施します。国の信用補完制度に基づき、金融機関による融資を補完する役割を果たしています。横浜市は、企業ニーズに即した資金メニューを提供するほか、保証料助成や代位弁済に対する補助を行い、金融円滑化を図ります。
前 年 度	万円 384 億 9,166	また、成長・発展が見込まれる市内企業に対して、中小企業融資事業だけではカバーできない資金ニーズについて、金融機関などと連携し、企業のライフステージに適した資金調達を支援します。
差 引	万円 4 億 1,697	さらに、企業の経営安定を支援するための各種事業を実施します。
財 源 内 訳	国 ・ 県 市 債 そ の 他 一般財源	万円 — — 万円 383 億 945 万円 5 億 9,918

1 中小企業融資事業費【拡充】 373 億 403 万円 (365 億 9,221 万円) <融資枠: 1,400 億円 (1,500 億円) >

中小企業の経営安定や成長・発展を促進するため、これまでの利用実績やニーズなどを踏まえて、十分な融資枠を確保するとともに、より分かりやすく、より利用しやすい制度となるよう資金メニューを再編し、中小企業の資金繰りを支援します。

＜主な新規・拡充内容＞

- ・横浜型地域貢献企業等の市の認定事業のほか、女性活躍推進、就労環境向上、第二創業等の市が推進する施策に取り組む企業に対し、通常の「振興資金」よりも融資利率を引き下げ（▲0.4%）、保証料助成を行う「よこはまプラス資金（振興資金拡充型）」を創設します。
- ・創業時の資金調達を後押しするため、「創業おうえん資金」、「女性おうえん資金」、「シニアおうえん資金」の融資利率を引き下げます（▲0.1～▲0.5%）。
- ・地域の経済や雇用を担うNPO法人の資金調達を支援するため、返済の負担を軽減するよう据置期間が通常よりも長く（15ヶ月）、保証料助成を行う「NPO法人サポート資金」を創設します。

(1) 中小企業制度融資事業

363 億 8,100 万円 (354 億 8,600 万円)

取扱金融機関に対して融資原資の一部を無利子で預託することにより、長期・固定で、低利の融資を実現しています。

(2) 信用保証料助成等事業

6 億 5,303 万円 (7 億 9,621 万円)

中小企業の借入時の負担軽減を図るため、中小企業が横浜市信用保証協会へ支払う「信用保証料」の一部を助成します。

(3) 信用保証促進事業

2 億 7,000 万円 (3 億 1,000 万円)

信用保証の促進を図るため、横浜市信用保証協会が行った本市制度融資分の代位弁済に対し、国の信用保険制度で賄われない残額の一部を補助します。

2 多様な資金調達推進事業費

4,050 砲(3,920 砲)

企業の規模、成長段階等に応じた資金調達の支援について、金融機関や公益財団法人横浜企業経営支援財団等と連携して進めます。

(1) 資本性借入金促進事業

1,929 砲(1,720 砲)

研究開発等により創業や新たな事業展開を目指すベンチャー企業等が、負債ではなく資本とみなすことができる借入金（資本性借入金）を利用する際、金利の一部を補助（利子補給）します。

(2) 私募債発行支援事業

2,000 砲(2,000 砲)

将来の成長・発展を目指す中小・中堅企業に対して、資本市場からの直接的な資金調達（直接金融）の導入を支援するため、第1回目の銀行保証付私募債（社債）の発行にかかる手数料等の一部を補助します。

(3) その他多様な資金調達推進に係る経費

121 砲(200 砲)

資本性借入金、私募債発行、クラウドファンディング等、企業のライフステージに相応しい資金調達手法の活用促進を図るため、セミナー等を実施します。

3 中小企業経営安定事業費

2,810 砲(3,524 砲)

経営の安定や改善に取り組む中小企業等に対する、経営相談・診断や金融相談を強化するとともに、国のセーフティネット保証等の認定を行うことにより、中小企業を下支えし再活性化を支援します。また、事業に失敗した企業経営者の再チャレンジを支援する再挑戦支援事業も実施します。

(1) 経営診断事業

1,875 砲(1,475 砲)

経営安定のための経営相談・診断、再挑戦支援相談・アドバイザー派遣、転ばぬ先の杖診断等を実施します。

(2) セーフティネット保証制度等認定業務

536 砲(1,245 砲)

セーフティネット保証等の認定を行います。

(3) その他

399 砲 (804 砲)

事務費等

4 産業活性化資金融資事業費

15億3,600 砲(18億2,500 砲)

23年度に新規受付を廃止した既存分の融資残高に応じた預託額を、実施主体の公益財団法人横浜企業経営支援財団を通して、取扱金融機関に預託します。

平成27年度末融資残高 26事業者 49億5,952万円

中小企業制度融資一覧

名称	融資枠	融資限度額 (上限)	融資期間 (上限)		融資利率 (上限)	保証料 助成率
			運転	設備		
振興資金	370 億円	1企業 2億円 組合 4億円	7年	15年	固定1.5~2.5% 変動短プロ+0.7%	—
よこはまプラス資金 (振興資金拡充型)	30 億円	1企業 2億円 組合 4億円	7年	15年	固定1.1~2.1%	1/2・3/4
小規模企業特別資金	100 億円	1,250万円	7年	10年	固定1.2~1.9% 変動 短プロ+0.4%	1/2
小規模プラス2000資金	100 億円	2,000万円	7年	10年	固定1.2~1.9% 変動 短プロ+0.4%	1/4
経営安定資金	250 億円	1企業 8,000万円 組合 1億円	10年	10年	固定1.7%	—
セーフティネット特別	200 億円	2億8,000万円	7年又は 10年	10年	固定1.7%	—
経済変動対応資金	180 億円	8,000万円	7年	7年	固定1.4~1.6%	1/4
経営強化サポート金	40 億円	2億8,000万円	5年	7年	固定1.7%	1/4
創業おうえん資金	30 億円	2,500万円	7年	10年	固定1.9%	1/2
女性おうえん資金	10 億円	2,500万円	7年	10年	固定1.9%	3/4
シニアおうえん資金	5 億円	2,500万円	7年	10年	固定1.9%	3/4
NPO法人サポート資金	5 億円	1,000万円	7年	10年	固定1.4~2.1% 変動 短プロ+0.5%	1/2
貿易振興金融	80 億円	7,000万円	2か月~ 1年	—	固定1.7%	—
合計		1,400 億円				

よこはまプラス資金の保証料助成対象要件

下記の認定事業や施策に取り組む企業の場合は、「振興資金」より低利で信用保証料の助成が受けられる「よこはまプラス資金」をご利用いただけます。

公の事業タイアップ、女性活躍推進、 第二創業・事業承継支援	振興資金から ▲0.4%	助成なし → 3/4助成
就労環境向上、環境・エネルギー対策、 業種転換・多角化、ようこそ！横浜		助成なし → 1/2助成

6	商 業 振 興 費	
本 年 度	万円	2 億 1,789
前 年 度	万円	2 億 1,289
差 引	万円	500
財 源 内 訳	国 ・ 県	万円
	市 債	万円
	そ の 他	万円
	一般財源	万円
		2 億 1,699

事 業 内 容

地域経済の持続的発展と商店街の活性化を図るため、商業環境の整備や地域コミュニティの核としての商店街づくりなど、各種振興施策を実施します。

(一社) 横浜市商店街総連合会 加盟規模別商店街数
(27年6月1日現在)

	商店街数
30 店舗以下	143 (52. 6%)
31~50 店舗	65 (23. 9%)
51~100 店舗	48 (17. 6%)
101 店舗以上	16 (5. 9%)
合計	272 (100%)

1 商店街販売促進支援事業費

800 万円(900 万円)

一般社団法人横浜市商店街総連合会が23年度から実施し好評を得ている、販売促進キャンペーン「ガチシリーズ！」を支援します。商店街で多くの取扱いがあり、消費者に親しまれている商品(28年度は「あげもの」)を題材として人気投票を行い、来店者、来街者の増加を図ります。

また、今までに出品した商品のアフタープロモーションを実施します。

＜販売促進キャンペーン実績＞ ※25年のみ予選+決勝投票。他はハガキ+WEB投票

	テーマ	エントリー数	投票数	投票期間
23年度	コロッケ	38 店舗	5,790 票	4か月
24年度	あまいもの	82 店舗	17,103 票	4か月
25年度	丼もの	77 店舗	17,020 票 (予選 10,089 票+決勝 6,931 票)	予選3か月 決勝1日
26年度	カレー	73 店舗	8,692 票	3か月
27年度	めん類 (汁もの)	54 店舗	5,184 票	2か月

2 商業経営支援事業費

6,105 万円(5,996 万円)

(1) 商店街と個店の相談事業

250 万円(250 万円)

商店街及び店舗からの相談を受け、課題やニーズに応じた研修開催や調査、専門家の派遣等を支援することでその解決を図ります。

また、商店街の事務局機能を強化するため、商店街の事務局業務を委託する場合の経費を補助します。

(2) 個店の活力向上事業【拡充】(商店街第二創業支援事業から事業名変更)

1,140 万円(800 万円)

商店街の店舗が行う、魅力アップや活力向上につながる事業に対し、その経費を補助します。また、店舗への広報を強化するとともに、補助対象となる事業を拡充します。

(3) 空き店舗活用事業	2,545万円(2,426万円)
ア 商店街核店舗創設事業	
商店街内の空き店舗を活用して出店しようとする優れたビジネスプランに対し、開業に必要な経費を補助するとともに、開業前及び開業後の経営相談やセミナー等の支援を行います。	
イ 商店街店舗誘致事業	
登録店舗 [*] で商店街が希望する業種で開業する方に対し、店舗賃貸借契約に係る初期費用等を補助します。	
※登録店舗：商店街からの申請に基づき、本市に登録・公表している空き店舗	
ウ チャレンジショップ事業	
商店街での開業を目指す方が、短期間の店舗経営を体験し、専門家のアドバイス等の支援を受けながら、経営ノウハウを学び、将来的な本格出店につなげます。	
(4) ハマあきんどネットワーク事業	100万円(100万円)
店舗経営者や創業予定者等を対象に、スキルアップ及び店舗の魅力向上のためのセミナーを開催し、将来の商店街のけん引役となるリーダー育成へとつなげます。	
また、セミナー参加者によるネットワークを実践に活かすための講座を開催する等支援します。	
(5) 商店街まるごと再生支援事業	250万円(200万円)
支援対象 3 商店街において、再生に向けたプラン策定やその実現につながる取組を、商店街、行政（区・局）及び自治会等をはじめとする地域団体が連携して支援します。	
(6) 商業活動等支援事業	1,820万円(1,820万円)
ア 商店街活性化事業	
一般社団法人横浜市商店街総連合会が実施する情報発信等各種事業や活動に対して支援します。	
〈主な内容〉	
・機関紙・ホームページなどを活用した、会員並びに消費者に対しての情報事業	
・商店街ネットワークづくり支援 など	
イ 横浜ファッショングループ振興事業	
地場産業である横浜スカーフのPR事業、ファッショングル連事業に対して支援します。	
* 終了事業	
商店街関連調査事業	- 400万円

3 商店街ソフト支援事業費	6,370万円(5,870万円)
(1) 商店街ソフト支援事業	470万円(470万円)
商店街が実施する商店主の技能や知識を来街者へ伝える講座や、大学等との協働事業、商店街が実施するホームページの作成など商店街の賑わいづくりのためのソフト事業（イベント以外）を支援します。また、インバウンド対応に対する補助を強化します。	

(2) 商店街活性化イベント助成事業【拡充】 2,800 万円(2,300 万円)
商店街等が実施する地域とのふれあいや賑わいを創出するイベントを支援します。

(3) 安全・安心な商店街づくり事業 3,100 万円(3,100 万円)
商店街の街路灯が地域の防犯にも寄与していることから、商店街が負担する街路灯の電気料等を補助します。

4 商店街環境整備支援事業費 4,815 万円(4,523 万円)

(1) 商店街環境整備支援事業【拡充】 3,880 万円(3,578 万円)
商店街が行う街路灯や防犯カメラ等の施設整備費用、老朽化した街路灯やアーケード等の撤去費用に対する補助に加え、新たに訪日外国人の商店街利用を促すために、Wi-Fi の設置などインバウンド対応につながる施設整備費用に対しても補助します。また、商店街がより柔軟に施設整備を行えるよう要件を緩和します。

(2) 商店街省エネ型ランプ交換事業 935 万円(945 万円)
市内の商店街が維持管理する街路灯等の従来型ランプからLED等省エネ型ランプへの交換に要する費用を補助します。

5 商店街創生事業費 2,500 万円(3,500 万円)

商店街が自ら提案する活性化や、コミュニティ機能強化の取組などに対してハード事業、ソフト事業を含めて最長3年度にわたり幅広く支援を行います。商店街、区役所、局で連携しながら事業を進め、実効性を高めます。

6 地域商業魅力向上支援事業費【新規】 1,200 万円(- 万円)

(1) 大型店連携繁盛店づくり支援事業 600 万円(- 万円)
販路拡大や繁盛店を目指す意欲のある店舗経営者を大型店と連携して支援します。
百貨店などの大型店の催事スペースで、市内商店街から選定した店舗が出店する販売会等を実施し、新たな顧客を獲得する機会を提供します。

(2) 商店街インバウンド対策支援事業 300 万円(- 万円)
ラグビーワールドカップ2019や、東京2020オリンピック・パラリンピックを控え、横浜の個性ある商店街でお買い物していただけるよう、インバウンド対応を検討する商店街に対し、専門機関と連携してセミナーの開催、インバウンドに関する相談への助言やコンサルティングなどの支援を行います。

(3) 区局連携魅力ある商店街づくり事業 300 万円(- 万円)
地域の特性を活かした魅力ある商店街づくりを進めるため、歴史、文化、産業、自然などの地域資源等に着目し、地元商店街の振興や賑わいの創出につながる事業を区役所と連携して実施します。

7 終了事業

商店街情報提供・PR強化事業費

一 万円(500 万円)

7	消費経済費	
本年度	万円	3億1,997
前年度	万円	3億1,803
差引	万円	194
財源内訳	国・県	万円 8,162
	市債	万円 —
	その他	万円 898
	一般財源	万円 2億2,937

事業内容

市民の安全で安心な消費生活の実現を図るため、次の事業を実施します。

1 消費生活総合センター運営事業費

2億5,281万円(2億5,368万円)

商品やサービスの契約トラブル等の相談先である、横浜市消費生活総合センターを広く周知するとともに、消費者被害にあわれた方の迅速な被害回復を目指し、相談体制の充実を図ります。また、相談事例を活かした情報発信や講座等を実施し、消費者被害の未然防止にも取り組みます。

・<施設の概要>

・ 所在地 港南区上大岡西一丁目6番1号
(ゆめおおおかオフィスタワー4・5階)
・ 指定管理者 (公財)横浜市消費者協会
・ 指定期間 平成28年4月1日～平成33年3月31日

・<第3期 指定期間の特徴>

・ 消費生活相談体制の充実
・ 消費者被害未然防止等を図る情報発信の強化と
・ 消費者教育の推進

(消費生活相談件数実績)

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度 (速報値)
件数	22,759	25,001	23,572	24,345
(対前年度比増減)	▲5.2%	9.9%	▲5.7%	3.3%

2 横浜市消費者協会補助事業費

1,448万円(1,478万円)

市民の安全で快適な消費生活の実現に寄与する、公益財団法人横浜市消費者協会の運営及び事業費への補助を行います。

3 消費生活条例に関する運営事業費

1,890万円(1,727万円)

「横浜市消費生活条例」に基づく各事業を実施します。

(1) 消費生活審議会運営事業

183万円(175万円)

消費生活に関する重要な事項の調査審議を行う、消費生活審議会を運営します。

- (2) **消費生活推進員活動事業** 938 砄 (949 砄)
 消費生活推進員に対し、地域活動実践力の向上を目的として、地域の団体等と連携していくためのアプローチ方法や消費生活啓発知識の効果的な伝え方等についての研修を実施します。
 *27・28 年度消費生活推進員：約 1,600 人
- (3) **事業者指導等、つどい事業** 42 砄 (44 砄)
 「横浜市消費生活条例」に基づく事業者指導及び消費生活関連の法律に基づく表示監視、消費者と事業者の交流を図るつどい事業を実施します。
- (4) **消費者教育事業【拡充】** 727 砄 (559 砄)
 生活領域や年代に応じ、消費者被害の未然防止にとどまらず、『消費者市民社会』の形成を目指した教育を「横浜市消費者教育推進の方向性」に基づき推進していきます。
 具体的には、学校等への専門家派遣による出前講座、担い手等育成研修、さまざまな市内活動団体等の発想や手法を生かした提案をもとに、提案団体と横浜市が協働で行う協働促進事業を実施することにより進めています。

4 計量検査推進費 3,378 砄 (3,229 砄)

計量法に基づく特定計量器（取引・証明に使用するはかり等）の定期検査業務や商品の量目（目方）及び各種メーターなどの立入検査等を実施します。

- (1) **計量検査業務費** 3,268 砄 (3,124 砄)
 特定計量器（取引・証明に使用するはかり等）の定期検査を実施します。
 • 検査周期：2 年に 1 回
 • 検査方法：市域を南北 2 地区に分けて隔年で実施
 (奇数年度が北部 8 区、偶数年度が南部 10 区)
 *27～29 年度指定定期検査機関：(公財) 横浜市消費者協会

(定期検査実績)

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度
検査個数	9,425	7,431
不合格個数(率)	126(1.3%)	89(1.2%)

- (2) **適正計量推進費** 110 砄 (105 砄)
 市民生活に関連の深い生鮮品等の量目（目方）及び各種メーター（燃料油・都市ガス・水道等）などの立入検査や事業者指導を実施します。

(商品量目立入検査実績)

区 分	平成 26 年度		平成 27 年度	
	商品量目	計量器	商品量目	計量器
検査個数	2,008	276	2,497	357
不適正個数(率)	32(1.6%)	2(0.7%)	43(1.7%)	1(0.3%)

8	雇 用 労 働 費	
本 年 度	万円	8 億 2,020
前 年 度	万円	9 億 9,033
差 引	万円	△1 億 7,013
財 源 内 訳	国 ・ 県	万円 1 億 2,427
	市 債	万円 —
	そ の 他	万円 3 億 5,389
	一般 財 源	万円 3 億 4,204

事 業 内 容

就労支援に関する各種事業や職業訓練 及び 技能職振興等の事業を実施します。

1 「横浜で働くこゝ！」推進事業費 5,203 砄(4,365 砄)

(1) 横浜市就職サポートセンター事業【拡充】

3,950 砄(3,450 砄)

市民向け総合案内窓口を運営し、個別相談や女性・若者を対象としたインターンシップを柱とする就労支援などを引き続き実施します。また、キャリアブランクのある女性の再就職を受入れる企業等の開拓を強化します。

(2) 合同就職面接会・合同企業説明会 688 砄(780 砄)

合同就職面接会などによる求職者と企業の採用担当者との面談の場を引き続き提供します。

(3) 横浜テレワーク推進事業【新規】

500 砄(- 砄)

企業や市民における多様な働き方の実現に向けて、在宅勤務(テレワーク等)に関する普及・啓発セミナー及び相談会等を新たに実施します。

(4) その他

65 砄(135 砄)

就労支援情報を発信するポータルサイトの運用や広報媒体の作成等を行います。

2 職業訓練事業費等

1 億 8,174 砄(1 億 8,287 砄)

(1) 職業訓練事業

1 億 5,028 砄(1 億 5,006 砄)

一般の離職者やひとり親家庭の親等を対象とした職業訓練を引き続き実施します。

[29 年度 債務負担設定(新規) 限度額 : 1,200 万円]

	訓練科名	定 員
1	パソコン基礎科	80 人(32)
2	OA経理科	60 人(30)
3	介護・医療事務OA科	60 人(45)
4	CAD製図科	40 人(20)
5	IT・Webプロダクシング科	90 人(9)
6	ITビジネス科	90 人(9)
7	介護総合科	90 人(9)
8	医療・調剤事務OA科	90 人(9)
	年 間 定 員	600 人(163)

() はひとり親家庭の親等の優先枠(内数)

(2) 職能開発総合センターの管理運営

3,146 砄(3,281 砄)

横浜市職能開発総合センターの維持管理、保守点検等の管理運営を行います。

○所在地	中区山下町 253	○開設年月日	昭和 57 年 4 月 1 日
○敷地面積	1,152.46 m ²	○延床面積	3,886.257 m ²
○施設規模	鉄筋・鉄骨コンクリート造	地上 7 階建	

3 技能職振興事業費【拡充】

1,654 万円(1,401 万円)

手仕事・手作業を中心とした市民生活を支える技能の素晴らしさを伝え、広める機会を充実するとともに、技能職のビジネスチャンスや技能の継承に繋がる支援を行います。

(1) 横浜マイスター事業

1,003 万円(750 万円)

横浜マイスターの選定及び後継者育成等のためのマイスター活動の支援を行います。

また、マイスター事業 20 周年を機にブランド力の向上を図る取組を強化します。

(2) 技能職表彰事業等

651 万円(651 万円)

永年同一の職業に従事した優れた技能職者の表彰や、各種事業に対する支援など、技能職振興を目的とした事業を行います。

4 勤労行政推進事業費

3 億 5,820 万円(3 億 5,800 万円)

市内の勤労者が、健康で安心して働くための様々な活動に対し、支援を行います。

(1) 勤労行政の推進

820 万円(800 万円)

(2) 勤労者の生活資金の貸付（預託金）

3 億 5,000 万円(3 億 5,000 万円)

5 シルバー人材センター助成事業費

7,596 万円(2 億 5,796 万円)

高年齢者への就業機会の提供、就労を通した社会参加の機会を拡大し、高年齢者の生きがいの充実を図るため、公益財団法人横浜市シルバー人材センターに対し、助成等を行います。

< (公財) 横浜市シルバー人材センター概要>

設立年月日 昭和 55 年 10 月 1 日

所在地 港南区上大岡西 1-6-1

会員数 10,893 人 (平成 27 年 3 月 31 日現在)

6 技能文化会館管理運営事業費

1 億 3,573 万円(1 億 3,385 万円)

横浜市技能文化会館の運営を行います。

(1) 指定管理者による管理運営指定管理料

1 億 2,508 万円(1 億 2,408 万円)

(2) E S C O 事業委託金

805 万円(805 万円)

(3) 工事委託料等

260 万円(172 万円)

<施設概要>

所在地 中区万代町 2-4-7

開設年月日 昭和 61 年 4 月

敷地面積 1,454.59 m²

延床面積 6,211.94 m²

施設規模 鉄筋・鉄骨コンクリート造 地下 1 階地上 8 階建

指定管理者 (株) キャリアライズ

指定期間 平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日

9	中央卸売市場費会計		事業内容
本 年 度	万円	57 億 6, 394	市民の日常生活に不可欠な生鮮食料品の安定供給を図るため、中央卸売市場本場の管理運営を行います。併せて、市場関係事業者の経営の健全化や発展を支援します。
前 年 度	万円	65 億 1, 744	再編後の横浜市場の一層の活性化に向け、市場の将来を展望する「横浜市中央卸売市場のあり方に関する提言（市場開設運営協議会：20年3月）」について、国第10次卸売市場整備基本方針の内容等も踏まえ改訂し、市場の競争力強化、市民に信頼される安全・安心な市場づくりを場内事業者とともに進めます。
差 引	万円	△7 億 5, 350	中央卸売市場廃止後の横浜南部市場では、「賑わいエリア」の整備を進めます。
財 源 内 訳	国 ・ 県	万円	—
	市 債	万円	28 億 5, 700
	そ の 他	万円	23 億 3, 310
	一般会計繰入金	万円	5 億 7, 384
1 市場機能強化事業費		8 億 2, 116 円 (27 億 5, 510 円)	
南部市場の本場への統合及び本場水産棟の低温化改修に伴い不足する配送・従業員車両用の駐車区画を確保するため、必要台数を収容できる立体駐車場を整備します。			
2 青果部活性化事業費		500 円 (3, 500 円)	
27年度実施の本場青果部の基礎調査（敷地測量・既存不適格調査）の結果を踏まえ、青果部施設の有効活用等を検討します。			
3 仲卸業者等経営基盤強化事業費		231 円 (231 円)	
仲卸業者等の経営改善のため、公認会計士や中小企業診断士等の経営支援アドバイザーを派遣します。また、仲卸業者等の経営基盤強化を図るため、経営戦略、財務管理等の経営課題や、統合・大型化、業態転換等の事業展開について、専門家による研修会やコンサルティングを実施します。			
4 横浜市場プロモーション事業費		339 円 (328 円)	
横浜市場を活性化するため、市場に集まる旬鮮食材情報の発信、生鮮食材を活用した食育事業、料理教室、料理コンテストなど、横浜市場のブランド力アップと生鮮食料品の消費促進を目指したプロモーション活動に市場事業者とともに取り組みます。			
5 市場大橋撤去事業費		2 億 280 円 (3 億 4, 650 円)	
東日本大震災により損傷した市場大橋を28年度末までに撤去するため工事を実施します。 (JR貨物線は25年度撤去済み)			

6 市場再編・機能強化仲卸業者等支援事業費

787 砄(5,160 砄)

市場の再編・機能強化事業の一環として水産棟の低温化改修に伴い、フォークリフト等の電動化が必要であるため、26年度及び27年度に買換えた助成対象車両のリース支払い分を継続して助成します（新規申請は27年度をもって終了）。

南部市場では、市場再編・機能強化に伴う、旧南部市場事業者の移転にかかる経費等に対して継続して助成します（移転経費助成、信用保証料助成）。

7 南部市場跡地活用事業費

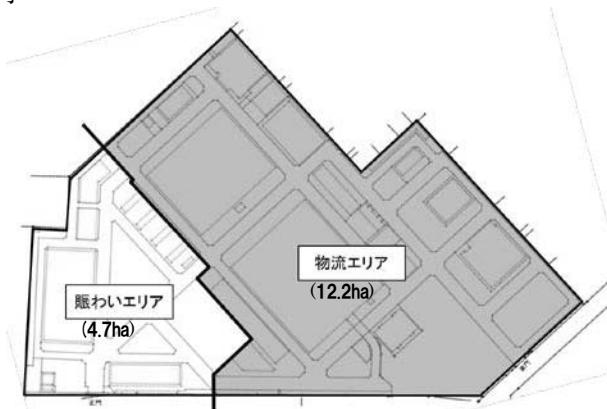
22億4,998 砄(9億8,052 砄)

中央卸売市場廃止後の横浜南部市場の「賑わいエリア」では、「食」をテーマに、民間事業者の魅力ある提案やノウハウを活用し、市民や国内外からの多くのお客様が楽しめる賑わいの創出を目指します。

28年度は、賑わいの施設を整備・運営する民間事業者の公募による選定手続きを進めるとともに、「賑わいエリア」内にある地下埋設インフラ等の移設、地区計画策定等の都市計画手続きを行います。

【主な事業費】

- ・賑わい創出検討事業費等：5億5,698万円
- ・賑わいエリア用地整備事業費：16億9,300万円



8 市場管理運営費等

24億7,143 砄 (23億4,313 砄)

(1) 施設改修・修繕、施設管理委託

10億8,991 砄 (8億1,985 砄)

施設改修・修繕

8億2,652 砄 (4億9,940 砄)

清掃その他委託等

2億6,339 砄 (3億2,045 砄)

(2) 公債費

3億9,620 砄 (4億8,435 砄)

(3) その他

9億8,532 砄 (10億3,893 砄)

人件費

4億4,378 砄 (4億3,600 砄)

光熱水費

3億8,255 砄 (4億4,209 砄)

管理事務費等

1億5,076 砄 (1億5,261 砄)

集荷・取引等運営

823 砄 (823 砄)

10	中央と畜場費会計	事 業 内 容
本 年 度	37 億 9,831 万円	市民に安全で安心な食肉を安定供給するため、食肉市場の基幹的機能である集荷業務・と畜業務への支援、卸・仲卸業者等の経営力の強化、衛生管理の強化を図り、円滑な市場の管理運営を行います。
前 年 度	38 億 5,446 万円	
差 引	△5,615 万円	
財 源 内 訳	国 ・ 県	万円
	一	—
	市 債	万円
	一	—
そ の 他	12 億 868 万円	
一般会計繰入金	25 億 8,963 万円	

1 食肉安定供給等事業費

19 億 120 砄 (19 億 436 砄)

市民に安全・安心な食肉を安定的に供給するため、横浜食肉市場株式会社及び株式会社横浜市食肉公社が行う牛・豚の集荷業務、と畜業務への支援や財務基盤を強化するための助成等を実施します。

※ 外郭団体等に対する短期貸付の見直し

横浜食肉市場株について、生産者への支払時期と卸売先事業者からの入金時期にタイムラグがあるため、必要な運転資金を貸し付けていますが、財務基盤の強化を進めていくことにより5年程度かけて短期貸付の見直しに取り組みます。

なお、(株)横浜市食肉公社については、27年度より先行して財務基盤の強化による短期貸付の見直しに取り組んでいます。

2 旬鮮プロモーション事業費

154 砄 (178 砄)

食肉市場の「安全・安心で新鮮・高品質」な食肉をPRするために、生産者や企業と協働して、料理教室などのイベントを開催します。

また、インターネットを活用して専門小売店情報等を消費者に提供し、食肉の消費拡大を図ります。

3 衛生管理強化事業費

4,311 砄 (5,358 砄)

牛海綿状脳症（BSE）の防疫対策など、衛生管理対策を講じます。

4 市場管理運営費等	18 億 5,246 万円 (18 億 9,474 万円)
(1) 施設営繕、施設管理委託	4 億 1,277 万円 (4 億 3,564 万円)
施設営繕	1 億 3,700 万円 (1 億 7,244 万円)
汚水処理、清掃その他委託	2 億 7,577 万円 (2 億 6,320 万円)
(2) 施設整備費	1 億 3,273 万円 (1 億 5,497 万円)
(3) 公債費	4 億 9,096 万円 (5 億 1,190 万円)
(4) その他	8 億 1,600 万円 (7 億 9,223 万円)
人件費	2 億 1,856 万円 (2 億 2,593 万円)
光熱水費	4 億 8,221 万円 (4 億 8,529 万円)
管理事務費等	1 億 983 万円 (7,561 万円)
食肉流通強化事業	540 万円 (- 540 万円)

11	勤労者福祉共済事業費会計		事業内容
	本年度	万円 4億3,858	市内の中小企業に従事する勤労者の福祉増進を図り、あわせて中小企業の振興と雇用安定に寄与するため、次の事業を行います。
	前年度	万円 3億7,287	
	差引	万円 6,571	
財 源 内 訳	国・県	万円 —	1 福祉共済の運営及び加入促進 <u>9,651万円 (1億169万円)</u> 市内中小企業への事業所訪問等のPR活動により、共済事業の普及と加入促進を図るほか、会員サービスのための電算管理、事務局運営を行います。
	市債	万円 —	
	その他	万円 4億2,473	2 納付事業 <u>1億7,038万円 (1億6,994万円)</u> 結婚や出産の祝金、入学祝金・祝品、死亡弔慰金、加入褒賞金等の給付を行います。
	一般会計繰入金	万円 1,385	
3 福祉事業		1億2,265万円 (1億15万円)	
<p>宿泊補助 チケットの斡旋及びスポーツ施設優待 各種レジャー施設等の割引優待 健康管理、その他</p>			
4 その他		4,905万円 (109万円)	
勤労者福祉共済基金への積立金、予備費			

－横浜経済の概況－

1. 他都市比較からみた横浜経済
2. 横浜の産業構造
3. 主な産業の現状
4. 上場企業本社数、外資系企業の立地数
5. 市内景況・経営動向

平成 28 年 5 月 19 日

経済局

1. 他都市比較からみた横浜経済

(1) 人口 [平成 28 年 3 月 1 日現在]

- 横浜市の人口は、3,723,874 人。東京特別区に次いで全国 2 位、政令市でみると 1 位。

人口	1位	2位	3位	4位	5位
3,723,874 人 (全国シェア: 2.9%)	東京特別区 (930 万人)	横浜市 (372 万人)	大阪市 (269 万人)	名古屋市 (230 万人)	札幌市 (195 万人)

[出典] 大都市推計人口（横浜市政策局）、人口推計（総務省）

(2) 事業所数・従業者数 [平成 26 年]

- 横浜市の事業所数は、約 12 万事業所。東京特別区、大阪市、名古屋市に次いで全国 4 位。
- 横浜市の従業者数は、約 149 万人。東京特別区、大阪市に次いで全国 3 位。

事業所数	1位	2位	3位	4位	5位
119,509 事業所 (全国シェア: 2.2%)	東京特別区 (52.1 万)	大阪市 (19.1 万)	名古屋市 (12.5 万)	横浜市 (12.0 万)	札幌市 (7.6 万)
従業者数	1位	2位	3位	4位	5位
1,491,163 人 (全国シェア: 2.6%)	東京特別区 (771 万人)	大阪市 (227 万人)	横浜市 (149 万人)	名古屋市 (143 万人)	福岡市 (86 万人)

[出典] H26 経済センサス－基礎調査（総務省）

(3) 市内総生産 [平成 25 年度]

- 平成 25 年度の市内総生産（GDP ベース）は、約 12 兆 3,399 億円。対神奈川県シェアは 40.8%（30 兆 2,185 億円）、対全国シェアは 2.6%（483 兆 1,103 億円）となっている。

※ 他都市比較は、各都市の数値が揃っている平成 24 年度の数値で比較している。

市内総生産 (H24)	1位	2位	3位	4位	5位
12 兆 5,049 億 5,100 万円 (全国シェア: 2.5%)	東京都(全域) (91.9 兆円)	大阪市 (18.4 兆円)	横浜市 (12.5 兆円)	名古屋市 (11.8 兆円)	福岡市 (7.0 兆円)

[出典] H25 横浜市の市民経済計算（横浜市政策局）、H24 県民経済計算（内閣府）

(4) 市民総所得 [平成 25 年度]

- 「市民」が生産した付加価値であり、市内総生産に市外からの所得(純)を加えた市民総所得は、平成 25 年度で約 14 兆 9,974 億円。横浜市は、市民が市外から得る所得が大きく、その額は政令市で最も多い。

＜注＞市外からの所得(純)：市民が市外から受け取った雇用者報酬や財産所得と、市外居住者に市内から支払われた雇用者報酬や財産所得との差額

※ 他都市比較は、各都市の数値が揃っている平成 24 年度の数値で比較している。

市民総所得 (H24)	1位	2位	3位	4位	5位
14 兆 7,286 億 3,300 万円 (全国シェア: 2.9%)	東京都(全域) (78.8 兆円)	横浜市 (14.7 兆円)	大阪市 (13.0 兆円)	名古屋市 (10.3 兆円)	福岡市 (6.7 兆円)

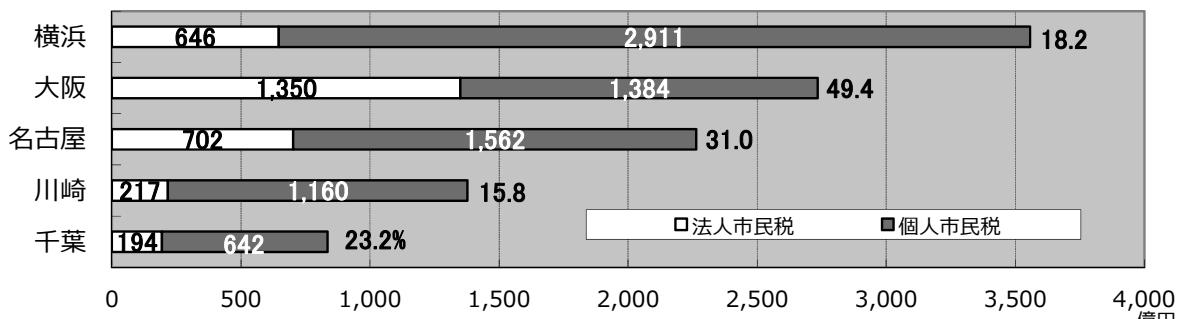
[出典] H25 横浜市の市民経済計算（横浜市政策局）、H24 県民経済計算（内閣府）



(5) 市民税に占める法人市民税の割合 [平成 26 年度]

- 横浜市は、他都市と比べると個人市民税の占める割合が高く（81.8%）、法人市民税の占める割合が低くなっているが（18.2%）、法人市民税の額は 646 億円と、政令市の中では大阪市や名古屋市に次いで第 3 位となっている。

市民税総額と法人市民税の割合（平成26年度）



[出典] 市町村決算カード（総務省）

(6) 昼夜間人口比率、就従比率 [平成 22 年]

- 横浜市の昼夜間人口比率は 91.5、就従比率は 83.6 と、いずれも 100 を下回っている。これは、市外への就業者の流出が市内への就業者の流入を上回っていることを示しており、東京近郊の大都市はいずれも同様の傾向にある。
- 経年変化をみると、平成 2 年をピークに下げ止まりをみせており、非常に緩やかながら上昇傾向にある。

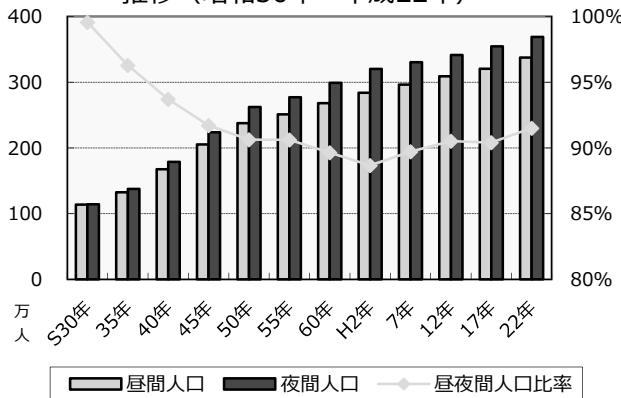
昼夜間人口比率
(昼間人口／夜間人口)

横浜	91.5
東京	130.9
大阪	132.8
名古屋	113.5
川崎	89.5
千葉	97.5
さいたま	92.8

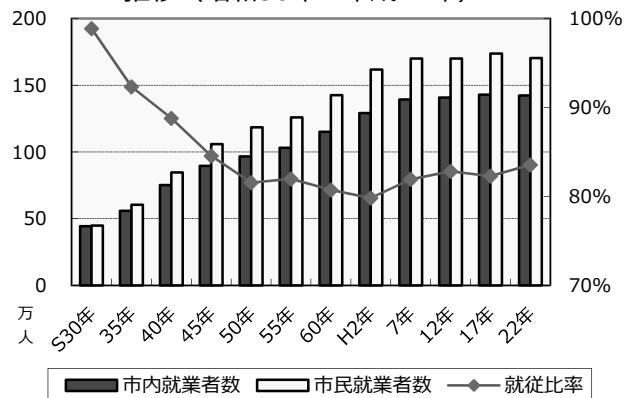
就従比率
(市内で従業する就業者数／市内に常住する就業者数)

横浜	83.6
東京	161.5
大阪	173.0
名古屋	123.2
川崎	80.2
千葉	93.8
さいたま	86.0

推移（昭和30年～平成22年）



推移（昭和30年～平成22年）

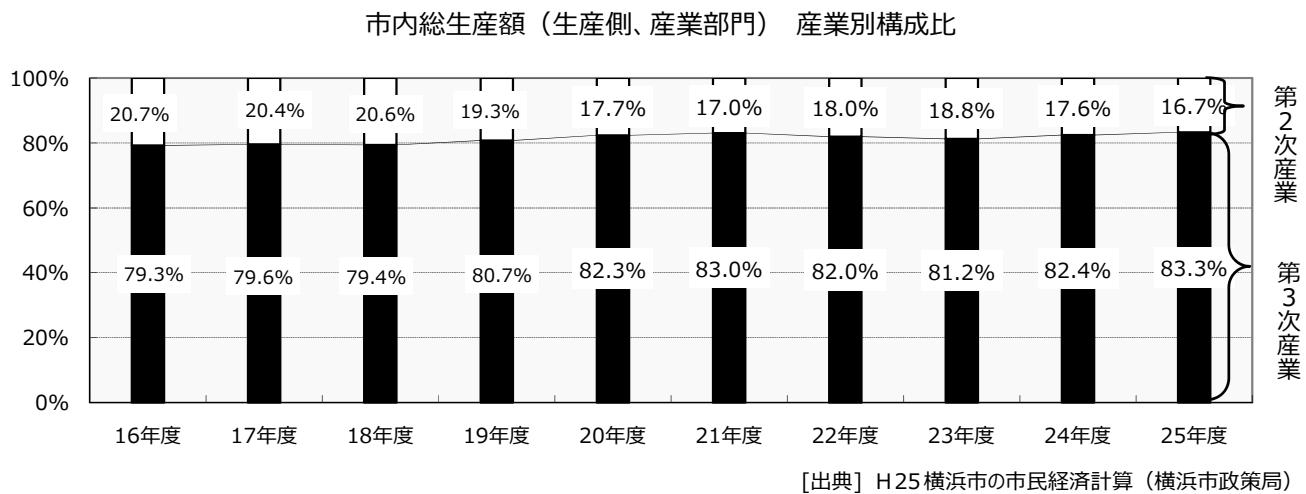


[出典] H22 国勢調査（総務省）

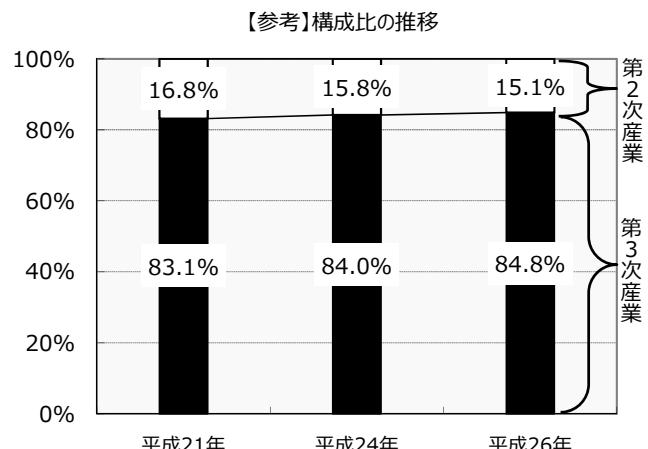
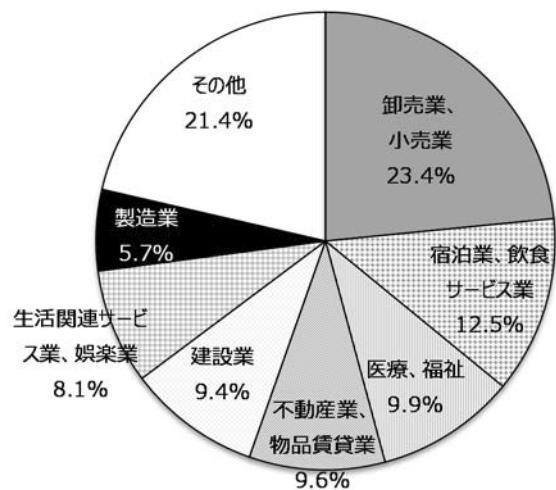
2. 横浜の産業構造

(1) 「市内総生産（生産側、産業部門）」産業別の構成比 [平成 25 年度]

- 市内総生産額を産業別構成比でみると、平成 19 年度以降、8 割以上を第 3 次産業が占めている。

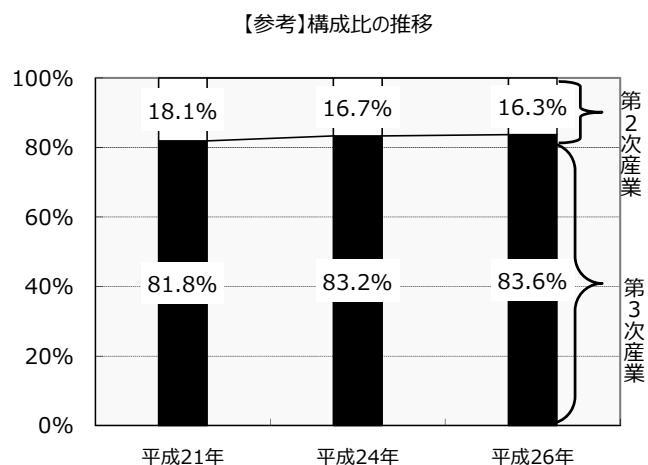
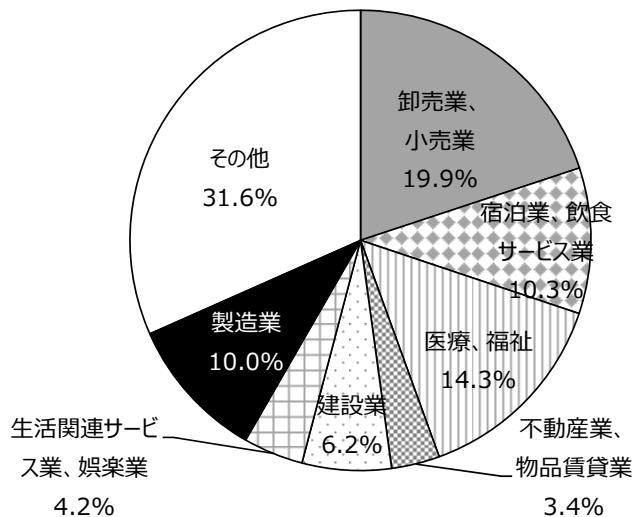


(2) 「事業所数」産業大分類別の構成比 [平成 26 年]



[出典] H26 経済センサス－基礎調査（総務省）

(3) 「従業者数」産業大分類別の構成比 [平成 26 年]



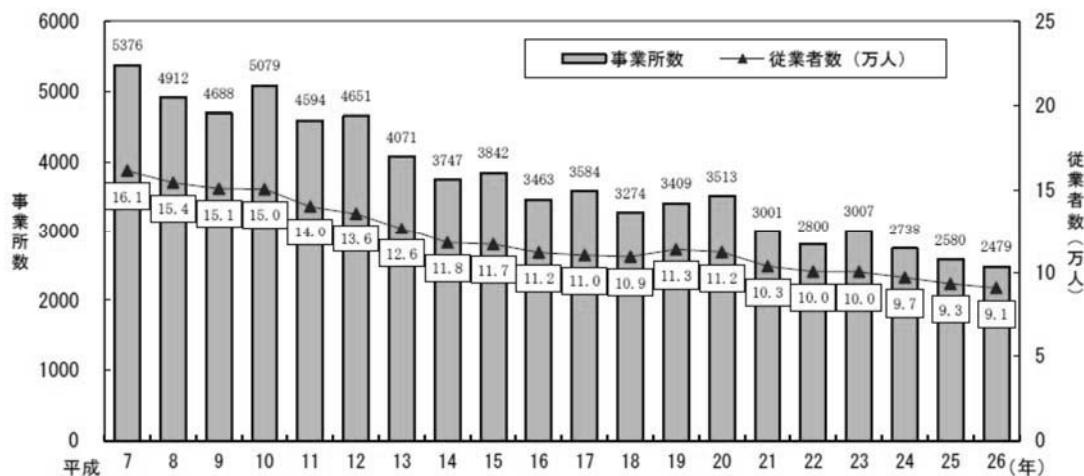
[出典] H26 経済センサス－基礎調査（総務省）

3. 主な産業の現状

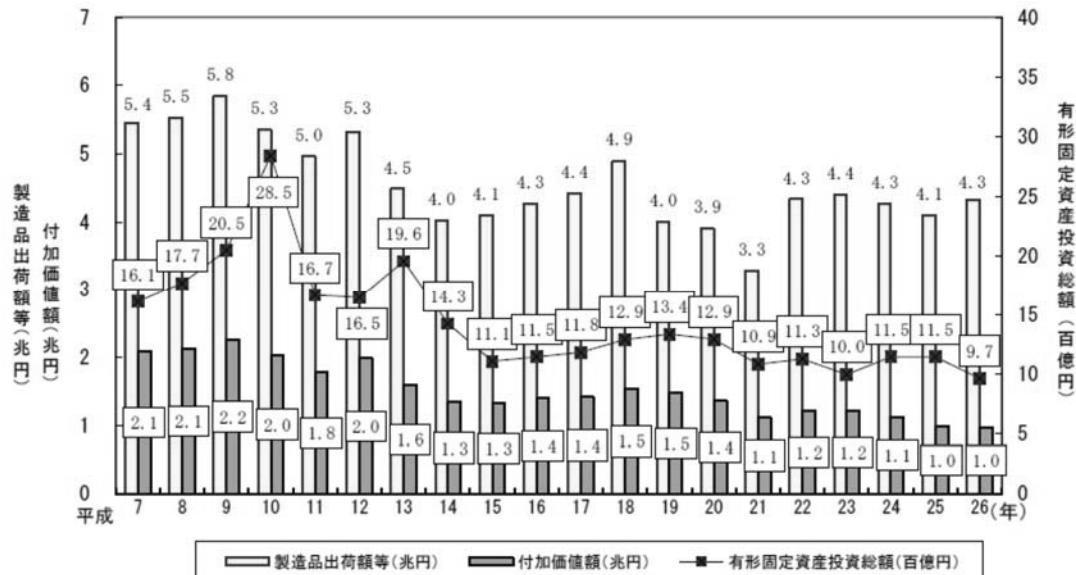
(1) 製造業

- 工業統計調査（経済産業省）によると、事業所数及び従業者数はともに減少傾向にある。また、製造品出荷額等は4兆3,330億（平成26年）と、政令市では川崎市に次いで全国2位となっている。
- 製造品出荷額等の産業別内訳をみると、石油が1兆5,000億円と最も多く、次いで食料の5,458億円、輸送機の3,843億円と続いている。

＜資料1＞ 事業所数及び従業者数の推移（従業者4人以上の事業所）



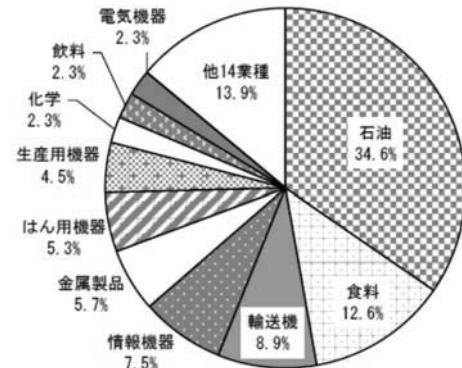
＜資料2＞ 製造品出荷額等、付加価値額及び有形固定資産投資総額の推移（従業者4人以上の事業所）



＜資料3＞ 製造品出荷額等の政令市比較

	1位	2位	3位
製造品出荷額等 合計	川崎市 (4.5兆円)	横浜市 (4.3兆円)	堺市 (3.8兆円)
基礎素材型	川崎市 (3.3兆円)	堺市 (2.5兆円)	横浜市 (2.2兆円)
加工組立型	広島市 (2.1兆円)	名古屋市 (1.6兆円)	横浜市 (1.4兆円)
生活関連型	神戸市 (0.9兆円)	京都市 (0.8兆円)	横浜市 (0.7兆円)

＜資料4＞ 製造品出荷額等の産業別構成比



(2) 商業

- 政令市比較でみると、小売業は従業者数が1位、事業所数、年間商品販売額は大阪市に次いで2位となっている。また、卸売業は事業所数と従業者数が4位となっている。

＜資料＞ 事業所数、従業員数、年間商品販売額における政令市比較（H26）

小売業	1位	2位	3位	4位	5位
事業所数 14,217 事業所	大阪市 (1.9万)	横浜市 (1.4万)	名古屋市 (1.3万)	京都市 (1.0万)	神戸市 (0.9万)
従業者数 148,080 人	横浜市 (14.8万)	大阪市 (14.5万人)	名古屋市 (11.4万人)	札幌市 (8.9万人)	京都市 (7.9万人)
年間商品販売額 3兆 4,755 億 5,700 万円	大阪市 (3.9兆円)	横浜市 (3.5万)	名古屋市 (3.0兆円)	札幌市 (2.0兆円)	福岡市 (1.8兆円)

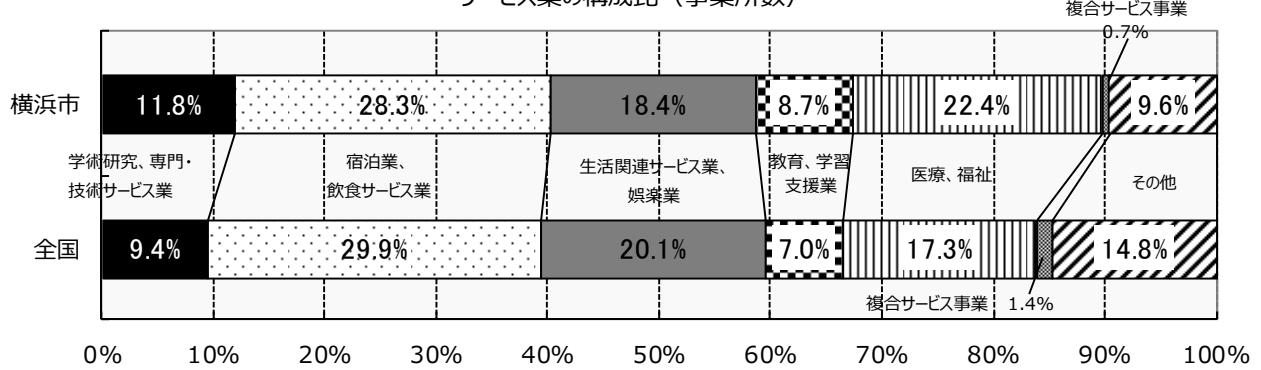
卸売業	1位	2位	3位	4位	5位
事業所数 4,708 事業所	大阪市 (1.5万)	名古屋市 (0.9万)	福岡市 (0.6万)	横浜市 (0.5万)	札幌市 (0.4万)
従業者数 55,736 人	大阪市 (20.7万人)	名古屋市 (11.9万人)	福岡市 (6.3万人)	横浜市 (5.6万)	札幌市 (4.6万人)
年間商品販売額 5兆 1,040 億 7,300 万円	大阪市 (30.8兆円)	名古屋市 (20.5兆円)	福岡市 (9.6兆円)	札幌市 (6.9兆円)	仙台市 (6.7兆円)

[出典] H26 商業統計（経済産業省）

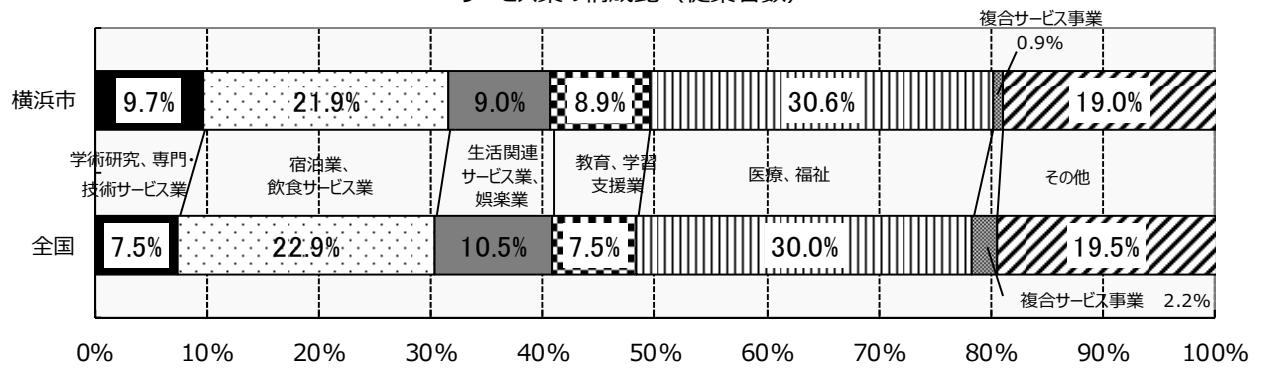
(3) サービス業

- 事業所数、従業者数ともに、「宿泊業、飲食サービス業」の割合が約3割と高くなっている。また、対全国では、「学術研究、専門・技術サービス業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」の割合が高い。

サービス業の構成比（事業所数）



サービス業の構成比（従業者数）



[出典] H26 経済センサス－基礎調査（総務省）

4. 上場企業の本社数、外資系企業の立地数

(1) 上場企業の本社数

- 証券取引所（東京、名古屋等）で株式が売買されている上場企業の本社数は107社で、東京都区部、大阪市、名古屋市に次いで全国4位となっている

上場企業の本社数	1位	2位	3位	4位	5位
107社 (全国シェア: 3.0%)	東京都区部 (1,762社)	大阪市 (371社)	名古屋市 (142社)	横浜市 (107社)	京都市 (56社)

[出典] 会社四季報 2016 新春号（東洋経済新報社）

(2) 外資系企業の立地数

- 外資系企業の立地数は180社で、東京都区部に次いで全国2位、政令市では全国1位となっている。

外資系企業の立地数	1位	2位	3位	4位	5位
180社 (全国シェア: 5.8%)	東京都区部 (2,348社)	横浜市 (180社)	大阪市 (84社)	神戸市 (69社)	川崎市 (37社)

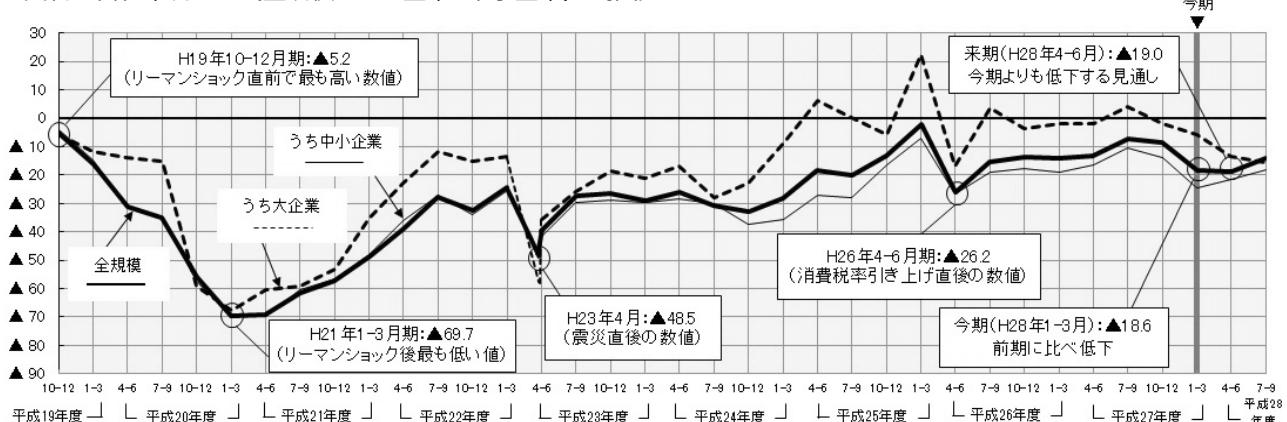
[出典] 2015 外資系企業総覧（東洋経済新報社）

5. 市内景況・経営動向

～ 第96回横浜市景況・経営動向調査（平成28年3月実施）より～

- 今期（平成28年1-3月期）の自社業況 BSIは▲18.6と、前期（▲8.7）から9.9ポイント低下し、2期連続で低下。中国をはじめとする新興国経済の不透明感、停滞感などが背景にあるものと思われます。
- 業種別にみると、製造業の今期のBSIは▲29.3と、前期（▲13.0）から16.3ポイント低下。非製造業のBSIは▲12.0と、前期（▲5.8）より6.2ポイント低下。
- 規模別にみると、大企業の今期のBSIは▲5.9と、前期（▲2.0）から3.9ポイント低下。中堅企業のBSIは▲6.7と、前期（2.6）から9.3ポイント低下し、マイナスへ。中小企業のBSIは▲24.5と、前期（▲13.8）から10.7ポイント低下。
- 先行きは、3か月先（平成28年4-6月期）の自社業況 BSIは▲19.0で、今期よりわずかに低下する見通しだが、6か月先（平成28年7-9月期）は▲14.0と上昇。

＜資料＞自社業況 BSI（全規模及び大企業、中小企業）の推移



※ BSI (Business Survey Index) : 自社業況 BSI は、自社業況が「良い」と回答した割合から「悪い」と回答した割合を減じた値。

横浜市中央卸売市場の現状

平成28年 5月19日

横浜市中央卸売市場

目 次

1 横浜市中央卸売市場の概要	1
2 横浜市中央卸売市場の取扱高	
(1) 部別取扱高	3
(2) 市場別・種別取扱高	
青果部	5
水産物部	7
鳥卵部	9
花き部	10
食肉部	11
(3) 全国主要都市との比較	12

【資料】横浜市中央卸売市場の平面図

本場平面図	13
食肉市場平面図	14

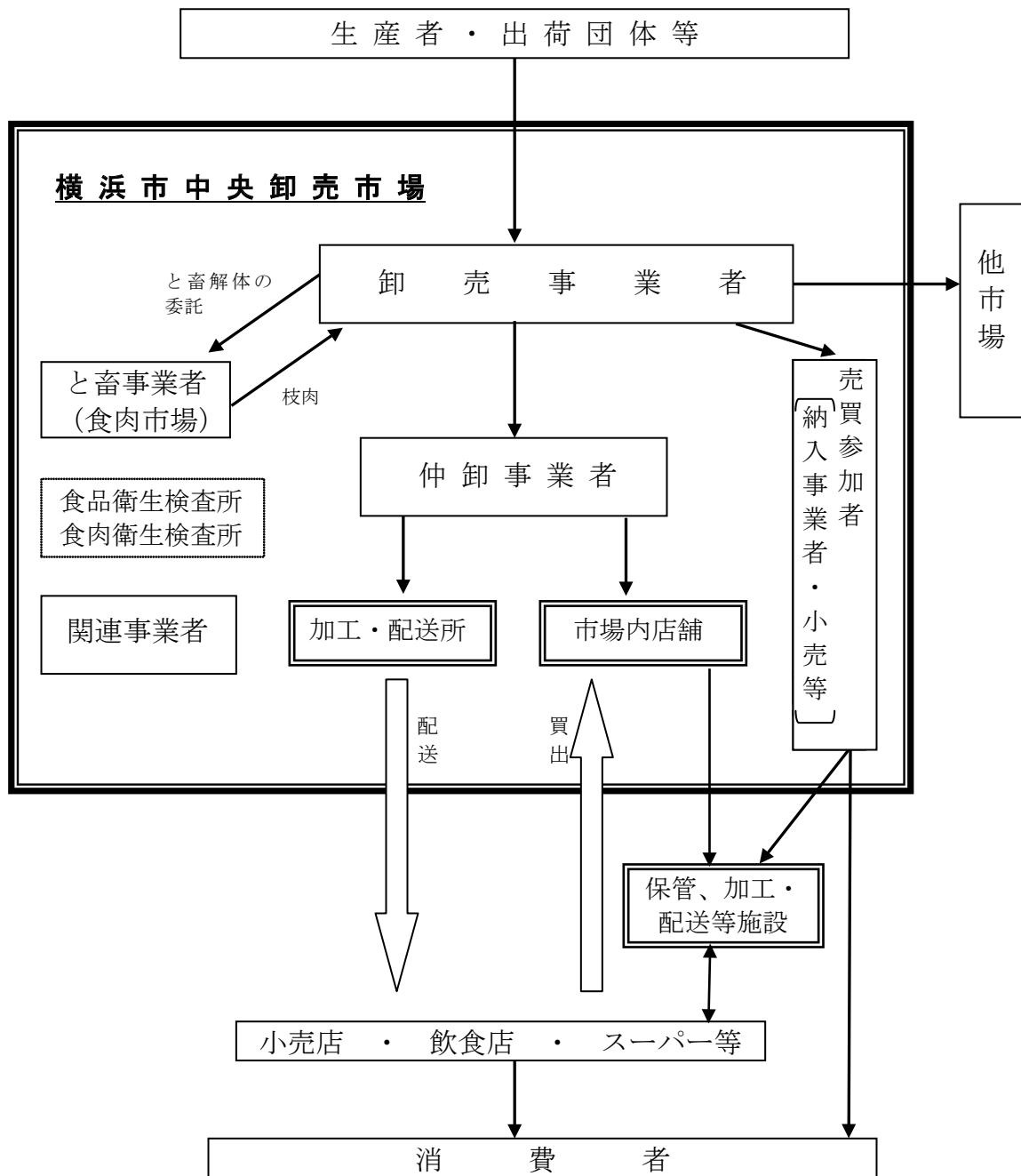
1 横浜市中央卸売市場の概要

(1) 施設概要

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

市場名	本場	食肉市場
開設年月日	昭和 6 年 2 月 11 日	昭和 34 年 11 月 5 日
所在地	神奈川区山内町 1 番地	鶴見区大黒町 3 番 53 号
取扱品目	青果 水産物 鳥卵	食肉
敷地面積	108,735 m ² (うち公の施設 107,476 m ²)	42,600 m ² (うち公の施設 42,600 m ²)
建物 (建設時期)	延べ床面積 131,789 m ² 青果棟：昭和 60～平成 4 年 水産棟：昭和 55～61 年 【主な施設】 青果棟 47,342 m ² 水産棟 50,282 m ² 関連棟 6,992 m ² 第 1 冷蔵庫棟 5,780 m ² 第 2 冷蔵庫棟 3,602 m ²	延べ床面積 22,778 m ² 本館棟：昭和 63～平成元年 仲卸棟：平成 6～7 年 【主な施設】 冷蔵室 3,548 m ² 解体室 1,498 m ² 内臓処理室 582 m ² けい留所 2,080 m ²
市場 関係 事業者 数	卸売業者	青果部 2 水産物部 2 鳥卵部 1 食肉部 1
	仲卸業者	青果部 30 水産物部 67 食肉部 3
	売買 参加者	青果部 779 水産物部 25 鳥卵部 555 食肉部 185
	関連 事業者	42 2

(2) 流通形態



◎ 卸売事業者

各地の生産者・出荷団体等から集荷した生鮮食料品等を仲卸業者や売買参加者に販売します。

◎ 仲卸事業者

卸売業者から買い受けた品物を仕分け、市場内の店舗で小売店等に販売するとともに、スーパーなどに向けて、カットやパック詰めなどの加工ならびに配達を行います。

◎ 売買参加者

卸売業者から、直接買い受けることのできる納入専門業者、小売商業者等です。

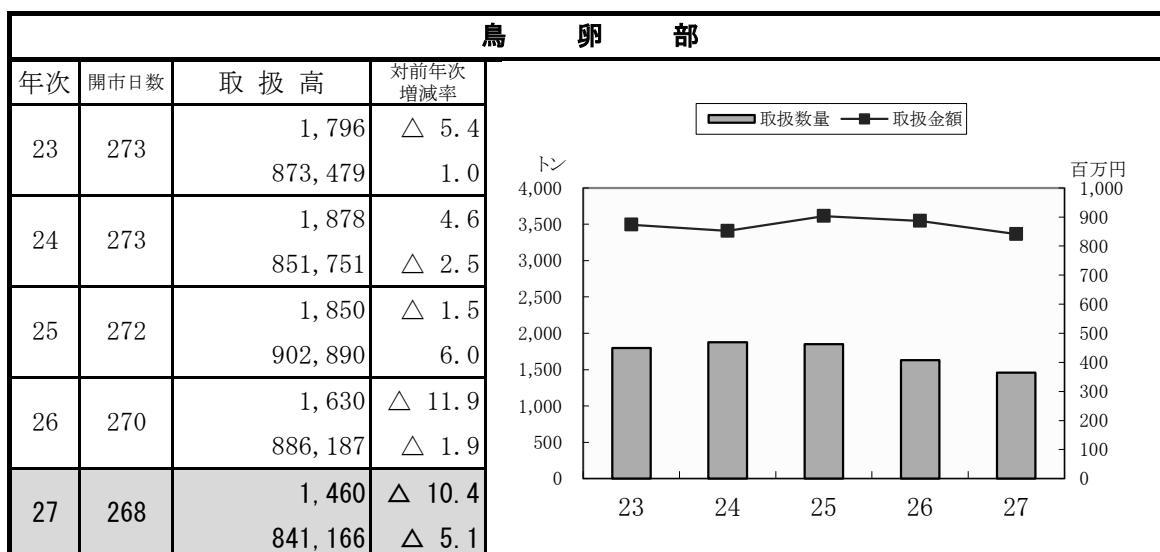
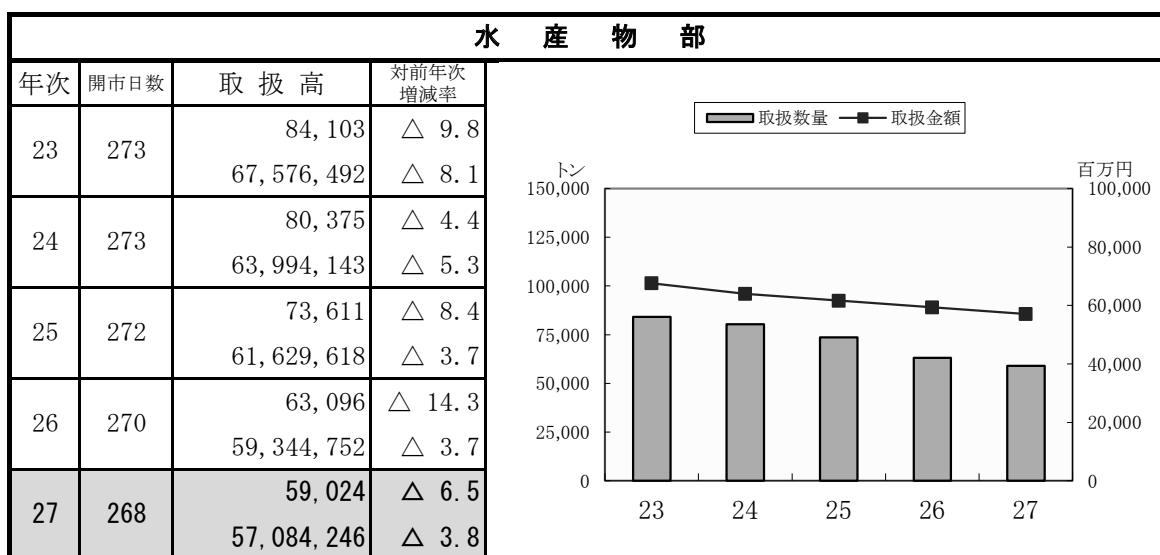
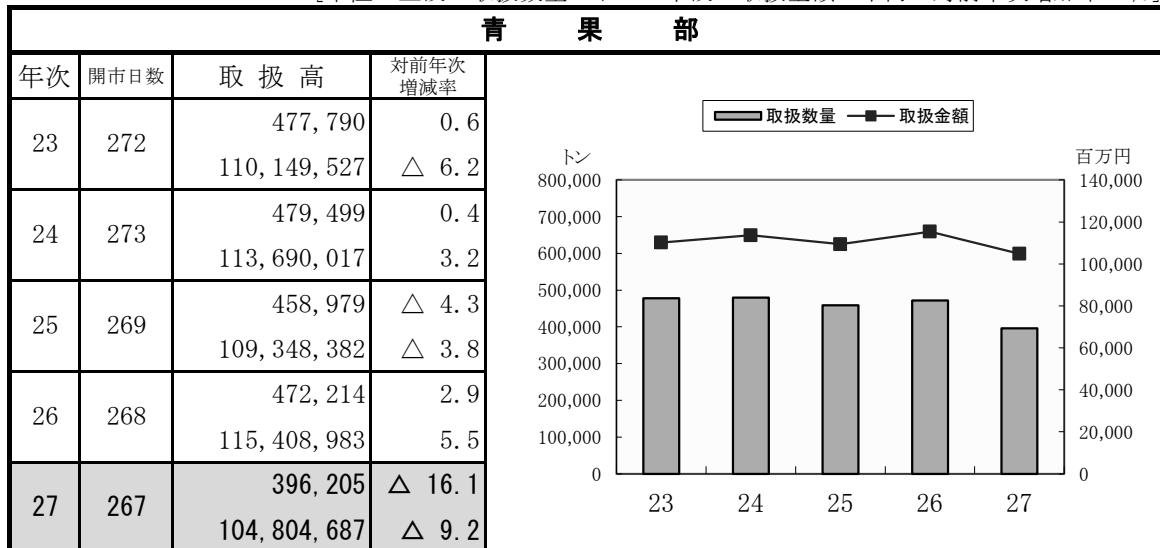
◎ 関連事業者

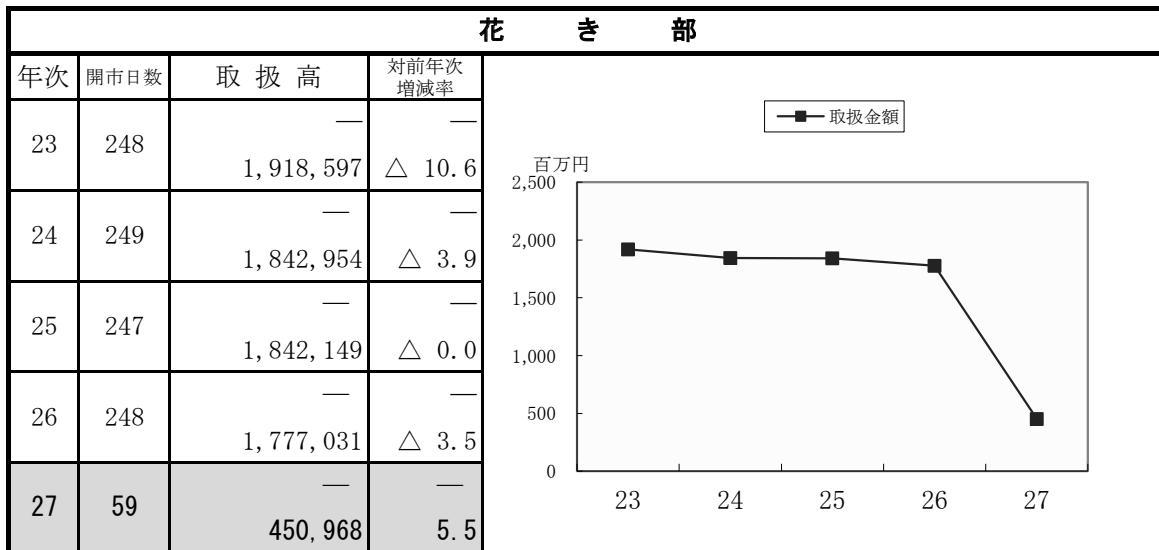
市場利用者のために運送業、(冷蔵)倉庫業、飲食店、金融業等の業務を市場内で行っています。

2 横浜市中央卸売市場の取扱高

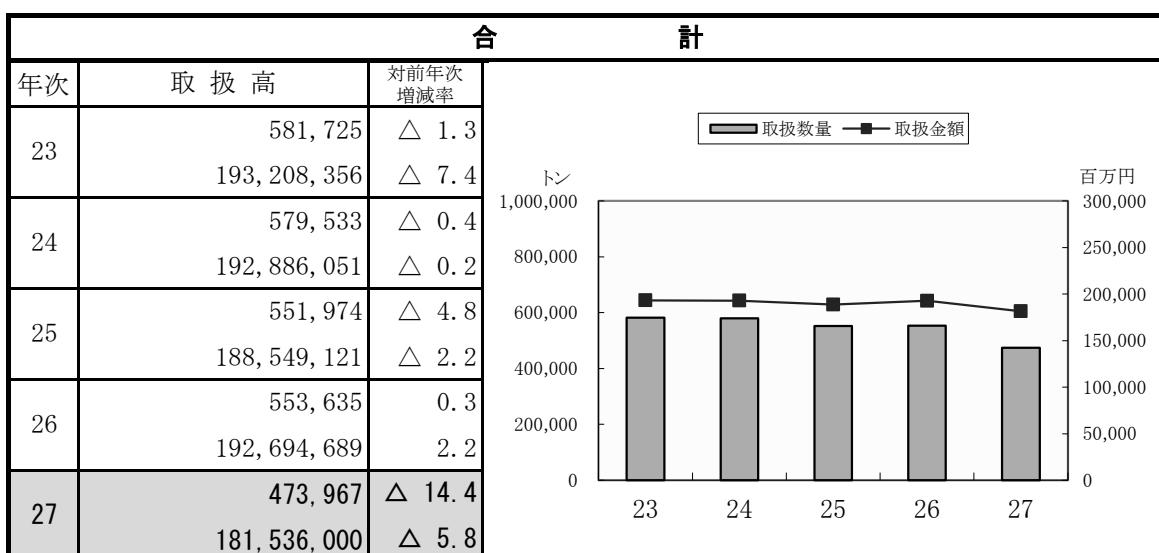
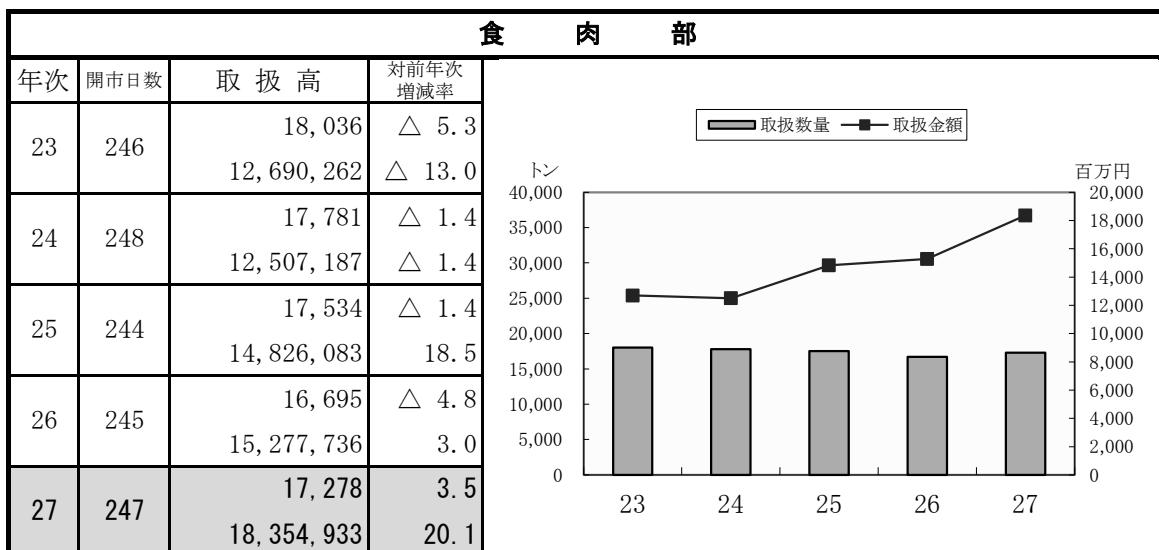
(1) 部別取扱高推移

[単位 上段：取扱数量＝トン・下段：取扱金額＝千円 対前年次増減率＝%]





(注) 「花き部」では、切花（単位：本）、鉢物（単位：鉢）等、取扱品により数量単位が異なるため、取扱金額のみ表示しています。



(注) 取扱数量に「花き」は含んでいません。

(2) 市場別・種別取扱高

【青果部】

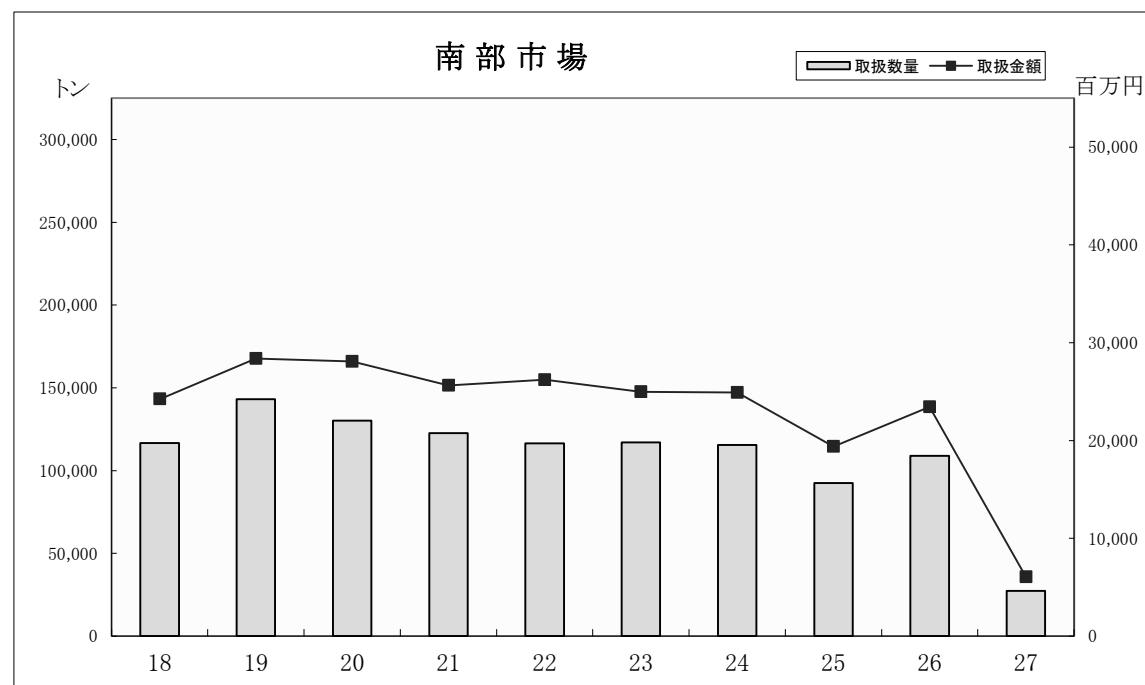
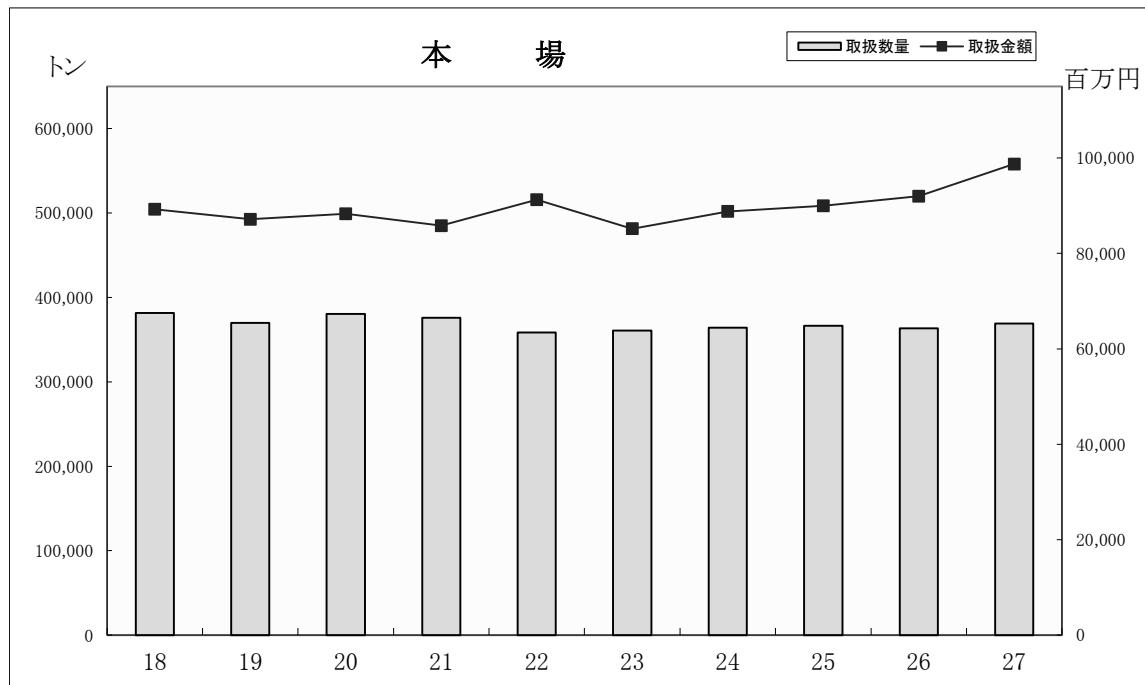
[単位 上段：取扱数量＝トン・下段：取扱金額＝千円 対前年次増減率=%]

市場	年次	野菜		果実		つけ物及び加工品		計	
		取扱高	対前年次 増減率	取扱高	対前年次 増減率	取扱高	対前年次 増減率	取扱高	対前年次 増減率
本場	23	274,704	2.5	77,568	△ 4.5	8,429	△ 6.5	360,701	0.7
	23	60,504,444	△ 8.0	22,571,068	△ 2.9	2,098,273	△ 5.7	85,173,784	△ 6.7
	24	276,291	0.6	78,889	1.7	8,849	5.0	364,029	0.9
	24	63,261,253	4.6	23,492,688	4.1	2,027,203	△ 3.4	88,781,143	4.2
	25	282,467	2.2	75,647	△ 4.1	8,466	△ 4.3	366,580	0.7
	25	65,083,391	2.9	22,959,510	△ 2.3	1,909,116	△ 5.8	89,952,017	1.3
	26	281,299	△ 0.4	74,251	△ 1.8	7,752	△ 8.4	363,302	△ 0.9
南部市場	26	66,707,139	2.5	23,476,967	2.3	1,793,977	△ 6.0	91,978,084	2.3
	27	291,563	3.6	68,857	△ 7.3	8,493	9.6	368,913	1.5
	27	73,310,567	9.9	23,433,272	△ 0.2	1,996,762	11.3	98,740,602	7.4
	23	82,181	0.9	31,366	0.1	3,542	△ 6.7	117,089	0.5
	23	15,549,159	△ 7.5	8,244,894	△ 0.2	1,181,689	3.7	24,975,743	△ 4.7
	24	80,479	△ 2.1	31,249	△ 0.4	3,742	5.6	115,470	△ 1.4
	24	15,510,891	△ 0.2	8,092,696	△ 1.8	1,305,287	10.5	24,908,874	△ 0.3
合計	25	70,229	△ 12.7	19,015	△ 39.1	3,155	△ 15.7	92,399	△ 20.0
	25	13,236,684	△ 14.7	5,144,666	△ 36.4	1,015,014	△ 22.2	19,396,364	△ 22.1
	26	77,473	10.3	27,527	44.8	3,912	24.0	108,912	17.9
	26	14,997,317	13.3	7,164,212	39.3	1,269,371	25.1	23,430,899	20.8
	27	20,341	-	5,974	-	978	-	27,292	-
	27	3,933,656	-	1,777,429	-	353,001	-	6,064,085	-
	23	356,884	2.1	108,934	△ 3.2	11,971	△ 6.6	477,790	0.6
合計	23	76,053,603	△ 7.9	30,815,961	△ 2.2	3,279,962	△ 2.5	110,149,527	△ 6.2
	24	356,770	△ 0.0	110,138	1.1	12,591	5.2	479,499	0.4
	24	78,772,144	3.6	31,585,383	2.5	3,332,490	1.6	113,690,017	3.2
	25	352,697	△ 1.1	94,662	△ 14.1	11,621	△ 7.7	458,979	△ 4.3
	25	78,320,076	△ 0.6	28,104,176	△ 11.0	2,924,130	△ 12.3	109,348,382	△ 3.8
	26	358,771	1.7	101,779	7.5	11,664	0.4	472,214	2.9
	26	81,704,456	4.3	30,641,179	9.0	3,063,348	4.8	115,408,983	5.5
	27	311,903	△ 13.1	74,831	△ 26.5	9,471	△ 18.8	396,205	△ 16.1
	27	77,244,223	△ 5.5	25,210,701	△ 17.7	2,349,763	△ 23.3	104,804,687	△ 9.2

(注1) 南部市場は平成27年3月末をもって廃止となつたため、平成27年次の同市場の取扱高は3月までとなります。

(注2) 単位未満は四捨五入したため、内訳の数値を積み上げた数値は、合計の数値と一致しない場合があります。

青果部 市場別取扱高の推移 (H18~H27)



【水産物部】

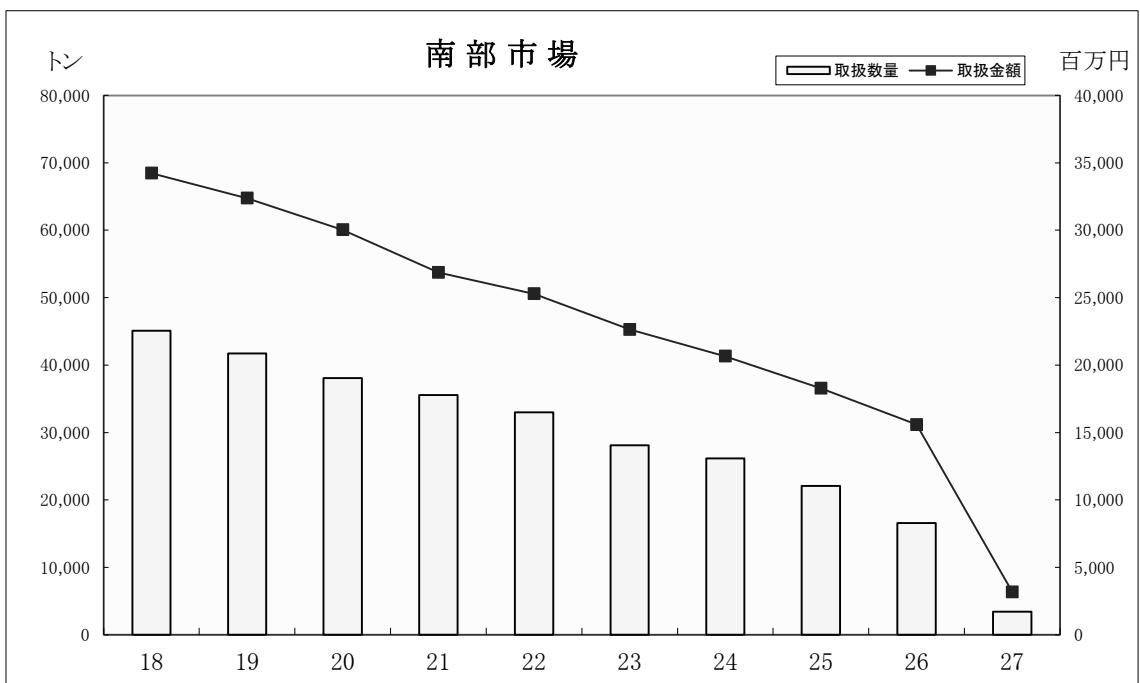
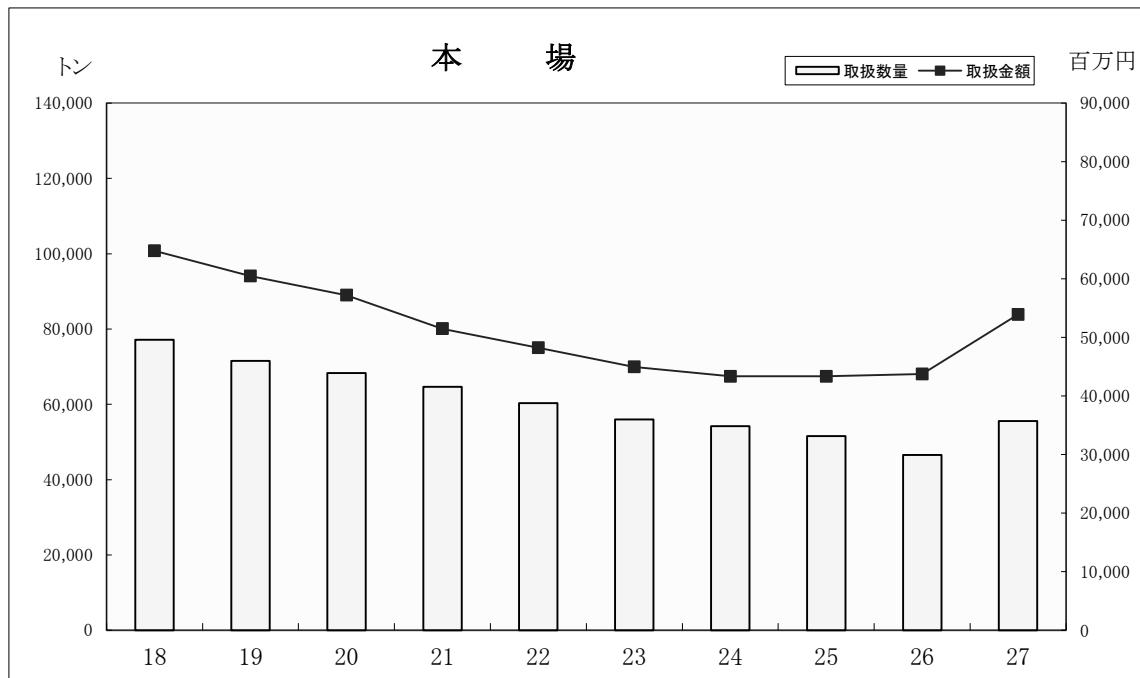
[単位 上段：取扱数量＝トン・下段：取扱金額＝千円 対前年次増減率=%]

市場 年次	生鮮品		冷凍品		加工品		計	
	取扱高	対前年次 増減率	取扱高	対前年次 増減率	取扱高	対前年次 増減率	取扱高	対前年次 増減率
本 場	23, 583	△ 9.2	11, 465	△ 14.2	20, 934	△ 0.1	55, 981	△ 7.1
	18, 468, 466	△ 7.4	12, 127, 107	△ 9.6	14, 348, 371	△ 3.7	44, 943, 944	△ 6.9
	23, 456	△ 0.5	11, 341	△ 1.1	19, 440	△ 7.1	54, 236	△ 3.1
	18, 191, 246	△ 1.5	11, 062, 695	△ 8.8	14, 089, 939	△ 1.8	43, 343, 880	△ 3.6
	22, 362	△ 4.7	11, 368	0.2	17, 819	△ 8.3	51, 550	△ 5.0
	18, 218, 754	0.2	11, 501, 813	4.0	13, 632, 988	△ 3.2	43, 353, 555	0.0
	20, 756	△ 7.2	9, 866	△ 13.2	15, 897	△ 10.8	46, 520	△ 9.8
南 部 市 場	18, 468, 823	1.4	12, 152, 365	5.7	13, 140, 420	△ 3.6	43, 761, 608	0.9
	24, 851	19.7	11, 863	20.2	18, 864	18.7	55, 578	19.5
	22, 465, 403	21.6	14, 755, 717	21.4	16, 687, 492	27.0	53, 908, 613	23.2
	13, 244	△ 16.9	5, 108	△ 13.9	9, 769	△ 12.4	28, 121	△ 14.8
	9, 963, 380	△ 11.4	5, 121, 882	△ 9.0	7, 547, 286	△ 10.2	22, 632, 548	△ 10.5
	12, 486	△ 5.7	4, 685	△ 8.3	8, 968	△ 8.2	26, 139	△ 7.0
	9, 286, 402	△ 6.8	4, 499, 534	△ 12.2	6, 864, 326	△ 9.0	20, 650, 263	△ 8.8
合 計	10, 877	△ 12.9	3, 904	△ 16.7	7, 280	△ 18.8	22, 061	△ 15.6
	8, 386, 921	△ 9.7	3, 860, 565	△ 14.2	6, 028, 576	△ 12.2	18, 276, 063	△ 11.5
	8, 127	△ 25.3	2, 879	△ 26.3	5, 571	△ 23.5	16, 576	△ 24.9
	6, 965, 724	△ 16.9	3, 203, 108	△ 17.0	5, 414, 312	△ 10.2	15, 583, 144	△ 14.7
	1, 575	-	569	-	1, 302	-	3, 446	-
	1, 497, 622	-	644, 118	-	1, 033, 893	-	3, 175, 633	-
	36, 827	△ 12.1	16, 573	△ 14.1	30, 703	△ 4.4	84, 103	△ 9.8
	28, 431, 846	△ 8.8	17, 248, 989	△ 9.4	21, 895, 657	△ 6.1	67, 576, 492	△ 8.1
	35, 942	△ 2.4	16, 025	△ 3.3	28, 408	△ 7.5	80, 375	△ 4.4
	27, 477, 648	△ 3.4	15, 562, 229	△ 9.8	20, 954, 265	△ 4.3	63, 994, 143	△ 5.3
	33, 239	△ 7.5	15, 273	△ 4.7	25, 099	△ 11.6	73, 611	△ 8.4
	26, 605, 675	△ 3.2	15, 362, 378	△ 1.3	19, 661, 564	△ 6.2	61, 629, 618	△ 3.7
	28, 883	△ 13.1	12, 745	△ 16.6	21, 468	△ 14.5	63, 096	△ 14.3
	25, 434, 546	△ 4.4	15, 355, 473	△ 0.0	18, 554, 732	△ 5.6	59, 344, 752	△ 3.7
	26, 426	△ 8.5	12, 431	△ 2.5	20, 167	△ 6.1	59, 024	△ 6.5
	23, 963, 024	△ 5.8	15, 399, 836	0.3	17, 721, 386	△ 4.5	57, 084, 246	△ 3.8

(注1) 南部市場は平成27年3月末をもって廃止となったため、平成27年次の同市場の取扱高は3月までとなります。

(注2) 単位未満は四捨五入したため、内訳の数値を積み上げた数値は、合計の数値と一致しない場合があります。

水産物部 市場別取扱高の推移 (H18~H27)



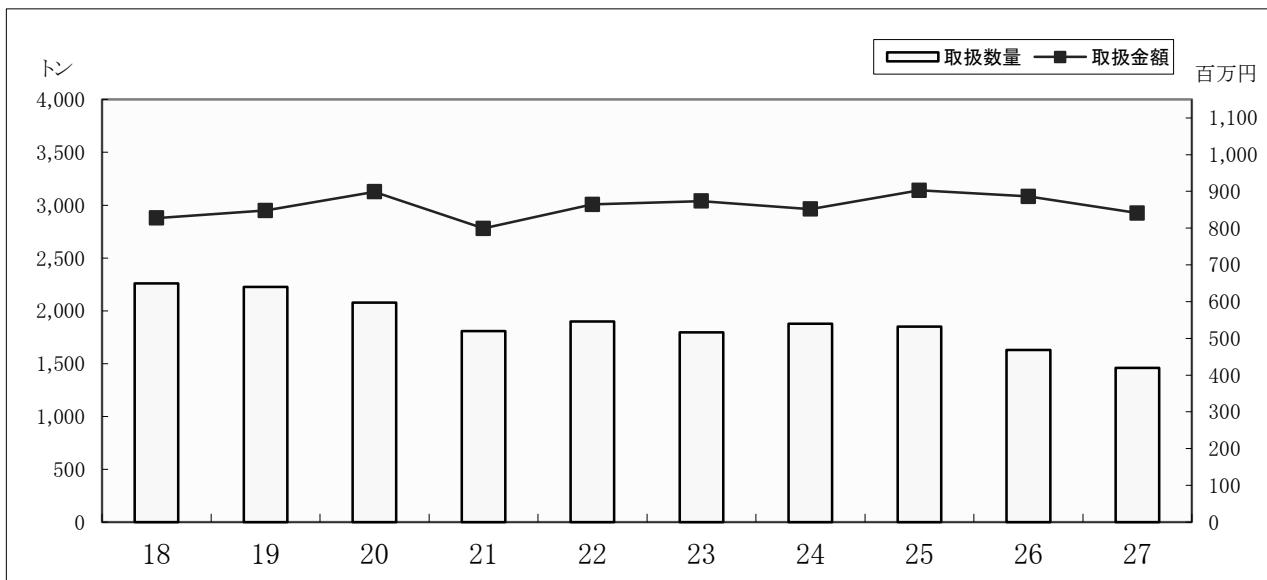
【鳥卵部】

[単位 上段：取扱数量＝トン・下段：取扱金額＝千円 対前年次増減率=%]

市 場	年 次	鳥 肉		鳥 卵		合 計	
		取 扱 高	対前年次 増減率	取 扱 高	対前年次 増減率	取 扱 高	対前年次 増減率
本 場	23	1,264	△ 6.0	532	△ 4.0	1,796	△ 5.4
	24	738,851	1.4	134,628	△ 1.3	873,479	1.0
	25	1,347	6.6	531	△ 0.3	1,878	4.6
	26	728,714	△ 1.4	123,037	△ 8.6	851,751	△ 2.5
	27	1,316	△ 2.4	534	0.6	1,850	△ 1.5
		768,255	5.4	134,635	9.4	902,890	6.0
	26	1,185	△ 9.9	445	△ 16.7	1,630	△ 11.9
	27	759,894	△ 1.1	126,292	△ 6.2	886,187	△ 1.9
	27	1,018	△ 14.1	442	△ 0.7	1,460	△ 10.4
		711,666	△ 6.3	129,501	2.5	841,166	△ 5.1

(注) 単位未満は四捨五入したため、内訳の数値を積み上げた数値は、合計の数値と一致しない場合があります。

鳥卵部 取扱高の推移(H18～H27)



【花き部】

[単位 上段：取扱数量＝（ ）・下段：取扱金額＝千円 対前年次増減率＝%]

市 場 次	年	切花 (ケース)		枝物 (束)		鉢物 (鉢)		その他		合 計	
		取扱高	対前年次 増減率	取扱高	対前年次 増減率	取扱高	対前年次 増減率	取扱高	対前年次 増減率	取扱高	対前年次 増減率
南 部 市 場	23	286,725	△ 7.2	31,266	△ 9.9	1,242,856	△ 5.0	—	—	—	—
	23	1,579,933	△ 10.9	152,468	△ 7.6	169,040	△ 11.8	17,155	△ 0.4	1,918,597	△ 10.6
	24	268,466	△ 6.4	32,340	3.4	1,012,202	△ 18.6	—	—	—	—
	24	1,522,197	△ 3.7	156,199	2.4	150,402	△ 11.0	14,155	△ 17.5	1,842,954	△ 3.9
	25	268,840	0.1	30,524	△ 5.6	979,557	△ 3.2	—	—	—	—
	25	1,534,556	0.8	157,591	0.9	135,786	△ 9.7	14,216	0.4	1,842,149	△ 0.0
	26	253,734	△ 5.6	27,974	△ 8.4	915,952	△ 6.5	—	—	—	—
	26	1,489,367	△ 2.9	147,695	△ 6.3	127,225	△ 6.3	12,744	△ 10.4	1,777,031	△ 3.5
	27	59,895	—	5,612	—	139,418	—	—	—	—	—
	27	400,512	—	30,052	—	19,862	—	541	—	450,968	—

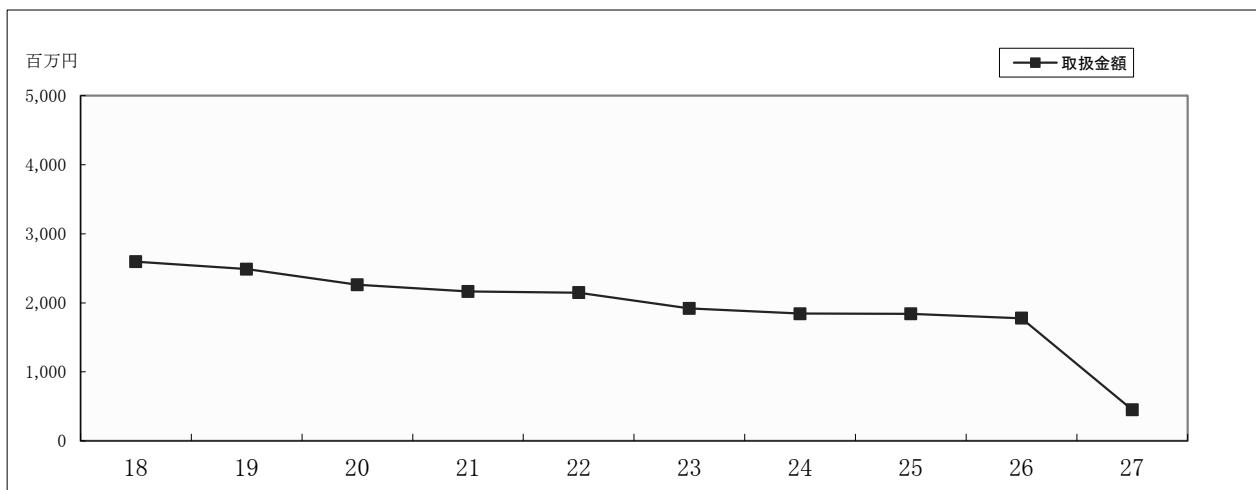
(注1)1ケース＝100本、1束＝10把＝100本

(注2)花き部は平成27年3月末をもって廃止となったため、平成27年次の花き部の取扱高は3月までとなります。

(注3)単位未満は四捨五入したため、内訳の数値を積み上げた数値は、合計の数値と一致しない場合があります。

(注4)その他は、野菜苗、球根、門松セットなどです。

花き部 取扱高の推移(H18～H27)



【食肉部】

[単位 上段：取扱頭数、() と畜頭数=頭・中段：取扱重量=トン・下段：取扱金額=千円 増減率=%]

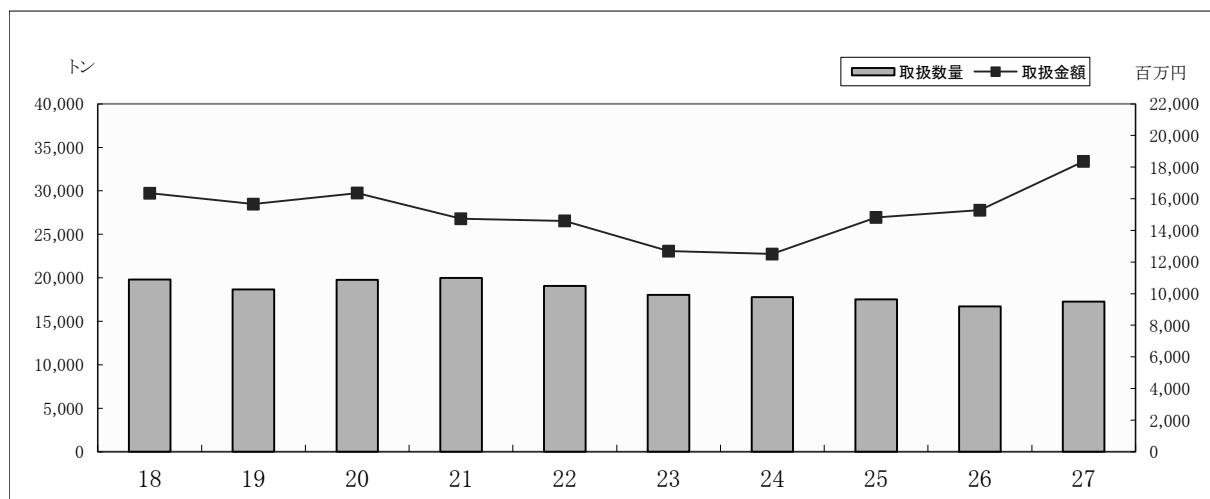
市 場	年 次	牛		豚		その他		合 計	
		取扱高	対前年次 増減率	取扱高	対前年次 増減率	取扱高	対前年次 増減率	取扱高	対前年次 増減率
食 肉 市 場	23	17,205	△ 7.1	137,739	△ 0.5	99	—	155,043	△ 1.2
		(14,934)	(△ 13.2)	(133,938)	(2.3)	(99)	—	(148,971)	(0.6)
		7,356	△ 11.5	10,663	△ 0.7	16	—	18,036	△ 5.3
		7,672,958	△ 20.6	4,639,302	4.1	378,001	△ 20.1	12,690,262	△ 13.0
	24	16,298	△ 5.3	135,681	△ 1.5	0	—	151,979	△ 2.0
		(14,047)	(△ 5.9)	(132,266)	(△ 1.2)	(0)	—	(146,313)	(△ 1.8)
		7,348	△ 0.1	10,433	△ 2.2	0	—	17,781	△ 1.4
		7,960,425	3.7	4,231,910	△ 8.8	314,851	△ 16.7	12,507,187	△ 1.4
	25	16,781	3.0	131,332	△ 3.2	1	—	148,122	△ 2.5
		(13,596)	(△ 3.2)	(130,417)	(△ 1.4)	(9)	—	(144,022)	(△ 1.6)
		7,446	1.3	10,086	△ 3.3	1	—	17,534	△ 1.4
		9,988,224	25.5	4,555,731	7.7	282,127	△ 10.4	14,826,083	18.5
	26	13,488	△ 19.6	134,244	2.2	5	—	147,737	△ 0.3
		(12,900)	(△ 5.1)	(130,526)	(0.1)	(5)	—	(143,431)	(△ 0.4)
		6,240	△ 16.2	10,385	3.0	70	—	16,695	△ 4.8
		9,125,817	△ 8.6	5,650,269	24.0	501,650	77.8	15,277,736	3.0
	27	13,521	0.2	138,083	2.9	3	—	151,607	2.6
		(13,116)	(1.7)	(132,949)	(1.9)	(3)	—	(146,068)	(1.8)
		6,380	2.2	10,809	4.1	89	—	17,278	3.5
		12,012,023	31.6	5,749,329	1.8	593,580	18.3	18,354,933	20.1

注1) 単位未満は四捨五入したため、内訳の数値を積み上げた数値は、合計の数値と一致しない場合があります。

注2) 増加率は、単位未満を四捨五入する前の数値で計算した。

注3) その他は、輸入牛肉・子牛・部分肉・副生物など。

食肉部 取扱高の推移(H18~H27)



(3) 全国主要都市との比較

平成27年次における全国主要都市の取扱金額を比較しますと、青果（表1）は全国で東京都、大阪市、名古屋市に次いで第4位となっています。

また、水産物（表2）は第6位、食肉（表3）は第5位となっています。

(表1)

青果部		
順位	都市名	取扱金額（千円）
1	東京都	575,982,996
2	大阪市	194,649,831
3	名古屋市	136,886,107
4	横浜市	104,804,687
5	京都市	74,974,236
6	福岡市	68,600,080
7	札幌市	65,714,469
8	広島市	48,800,643
9	仙台市	48,372,504
10	神戸市	43,508,293

(表2)

水産物部		
順位	都市名	取扱金額（千円）
1	東京都	467,929,079
2	大阪市	166,343,788
3	名古屋市	127,647,338
4	札幌市	101,184,014
5	仙台市	79,835,324
6	横浜市	57,084,246
7	神戸市	49,821,908
8	福岡市	47,890,838
9	京都市	40,828,347
10	広島市	29,342,298

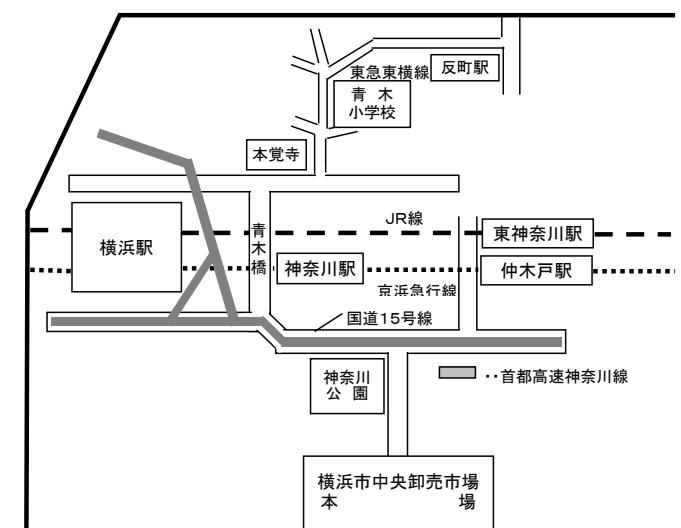
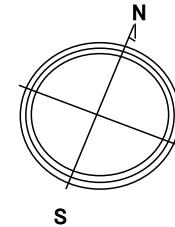
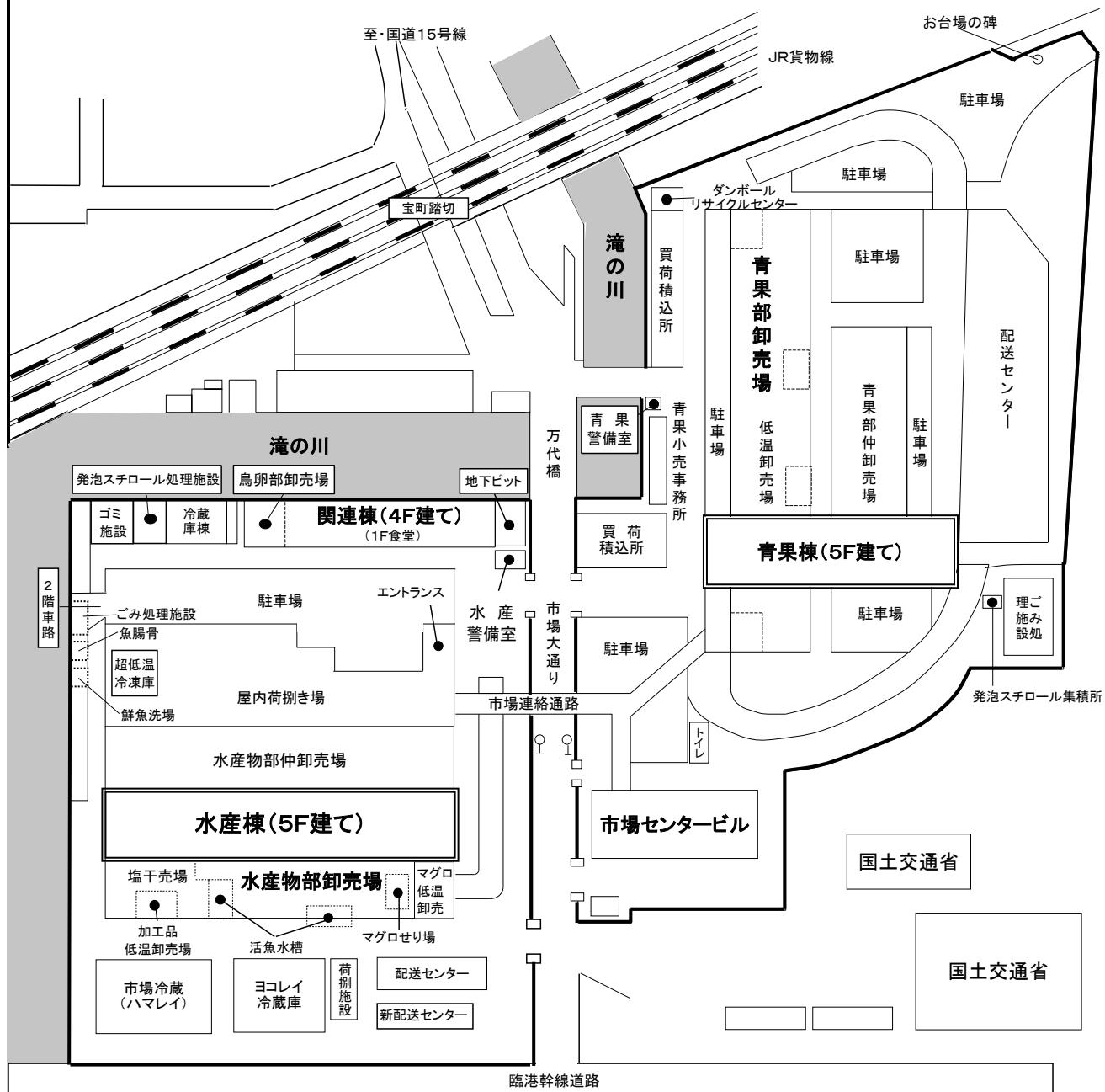
(表3)

食肉部		
順位	都市名	取扱金額（千円）
1	東京都	137,341,172
2	大阪市	27,121,882
3	福岡市	24,547,465
4	仙台市	21,810,255
5	横浜市	18,354,933
6	名古屋市	17,726,305
7	神戸市	16,240,969
8	京都市	11,982,842
9	さいたま市	8,144,644
10	広島市	7,142,055

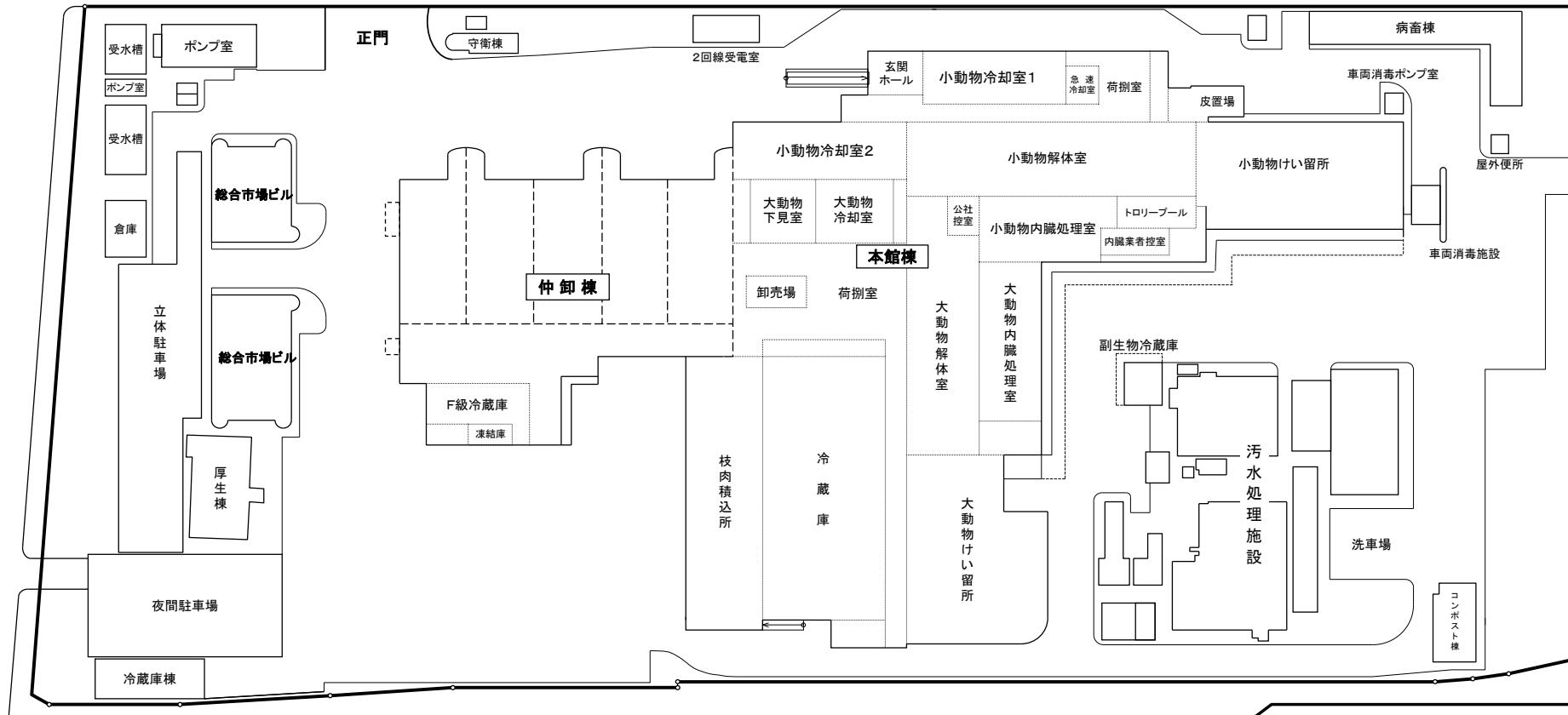
【参考】 全国の中卸売市場数
(平成28年4月現在)

市 場 数	
中央卸売市場	66 (40都市)
うち 青果	51 (37都市)
水産物	35 (30都市)
花き	16 (12都市)
食肉	10 (10都市)

○ 本 場 平 面 図



○ 食肉市場 平面図



14

